

**小美玉市男女共同参画に関する市民意識調査
結果報告書**

**平成 21 年 3 月
茨城県 小美玉市**

【目次】

1 調査の概要	1
(1) 調査の目的.....	1
(2) 調査設計.....	1
(3) 回収結果.....	1
(4) 報告書の見方.....	2
2 調査の結果	2
(1) あなたご自身のことについて.....	2
(2) 男女平等に関する意識について.....	9
(3) 家庭について.....	18
(4) 少子化について.....	24
(5) 就労・働き方について.....	27
(6) 社会活動について.....	35
(7) 生活の優先度について.....	40
(8) 学校教育について.....	44
(9) 人権について.....	45
(10) 男女共同参画社会について.....	56
3 調査結果のまとめ	58
(1) 男女平等に関する意識について.....	58
(2) 家庭について.....	58
(3) 少子化について.....	59
(4) 就労・働き方について.....	59
(5) 社会活動について.....	60
(6) 学校教育について.....	60
(7) 人権について.....	61
(8) 男女共同参画社会について.....	61
4 自由回答について	62
5 ヒアリング調査のまとめ	69

1 調査の概要

(1) 調査の目的

小美玉市では、男女が性別にかかわらず互いに人権を尊重しあい、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めているところです。男女共同参画に関する市民の考えを把握し、小美玉市男女共同参画計画や今後の施策を検討するための基礎資料とするために本調査を実施しました。

(2) 調査設計

調査地域 : 小美玉市全域
調査対象 : 住民基本台帳から無作為抽出した小美玉市在住の20歳以上の市民
対象者数 : 2,000人
調査期間 : 平成20年12月12日～12月31日
調査方法 : 郵送配布・郵送回収による調査

(3) 回収結果

区分	配布数	回収数	回収率
総数	2,000	798	39.9%
女性	1,000	416	20.8%
男性	1,000	367	18.4%
性別不明	-	15	0.8%

※回収率は総数に対する割合

(4) 報告書の見方

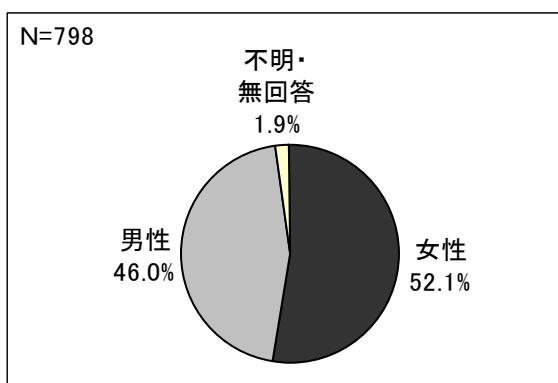
- 回答結果の割合 (%) はサンプル数 (集計対象者総数) に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答 (複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式) であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答 (複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式) の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフ及び表の N 数 (number of case) は、サンプル数 (集計対象者総数) を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

2 調査の結果

(1) あなたご自身のことについて

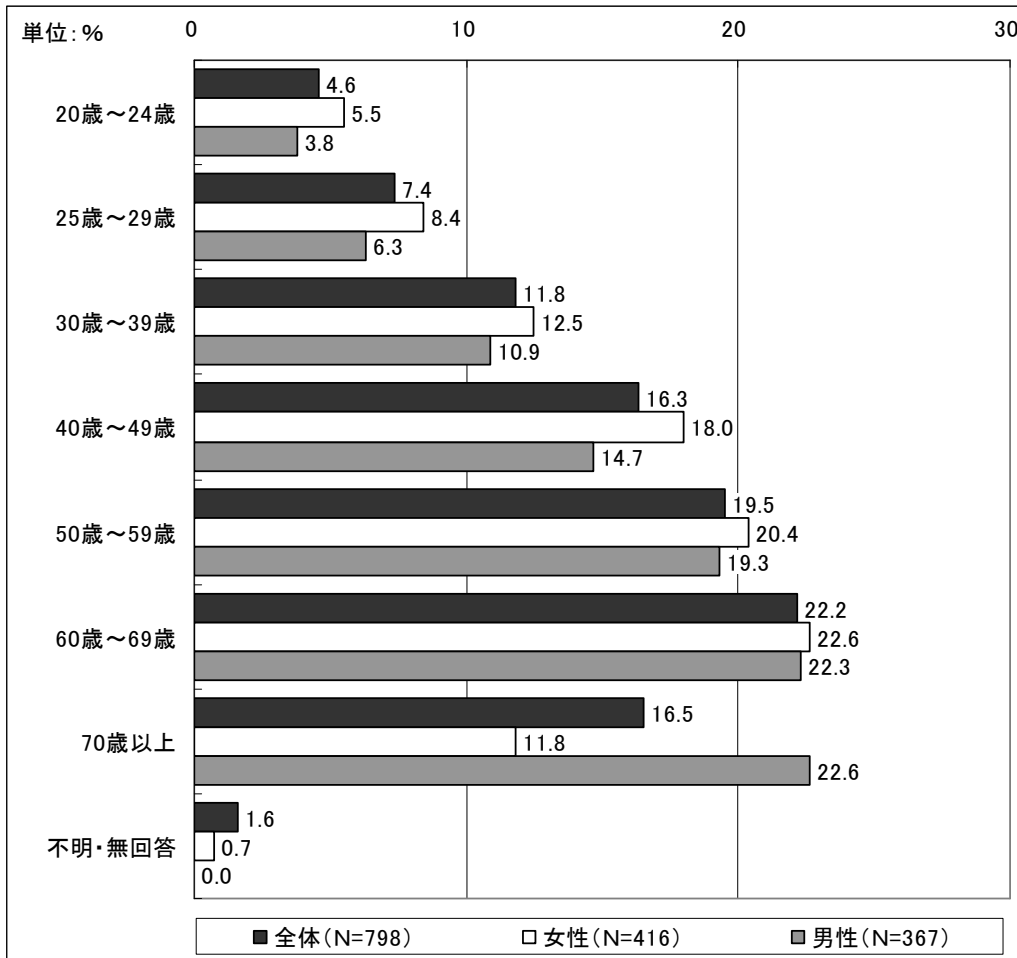
- ◆ あなたの性別は。

性別をみると、女性が 52.1%、男性が 46.0%となっています。



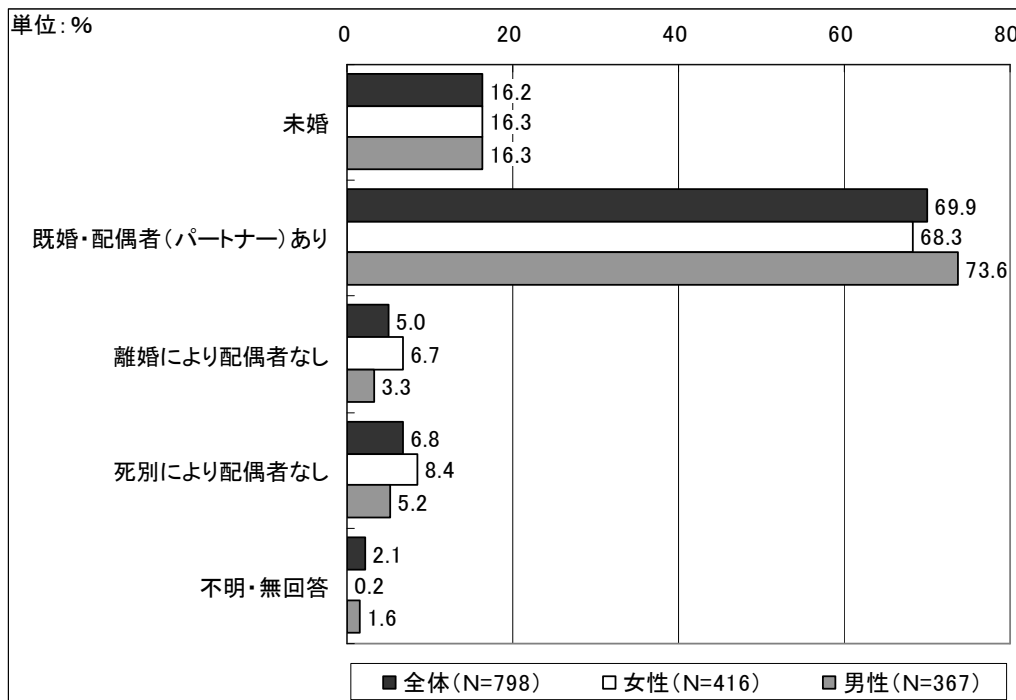
◆あなたの年齢は。

年齢をみると、男女とも「60歳～69歳」が高く、女性で22.6%、男性で22.3%となっています。また、女性は「50歳～59歳」が20.4%、男性は「70歳以上」が22.6%と続いています。全体的に50歳以上の回答が高くなっています。



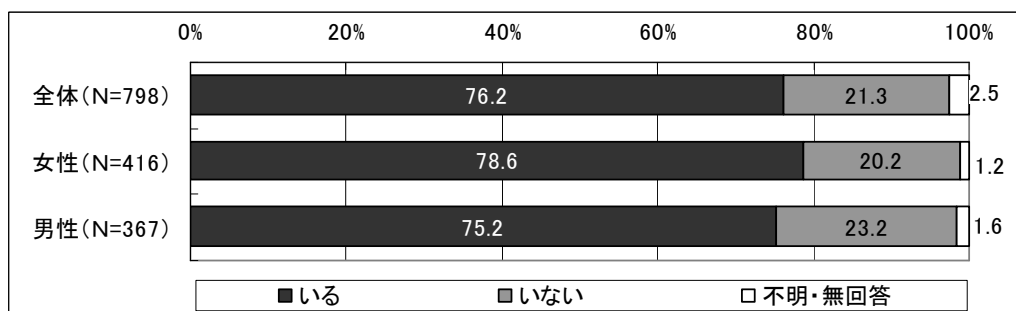
◆あなたは結婚（事実婚を含む）しておられますか。

結婚の状況をみると、男女とも「既婚・配偶者（パートナー）あり」が突出して高く、男性が73.6%、女性が68.3%となっています。次いで「未婚」が男女とも16.3%となっています。



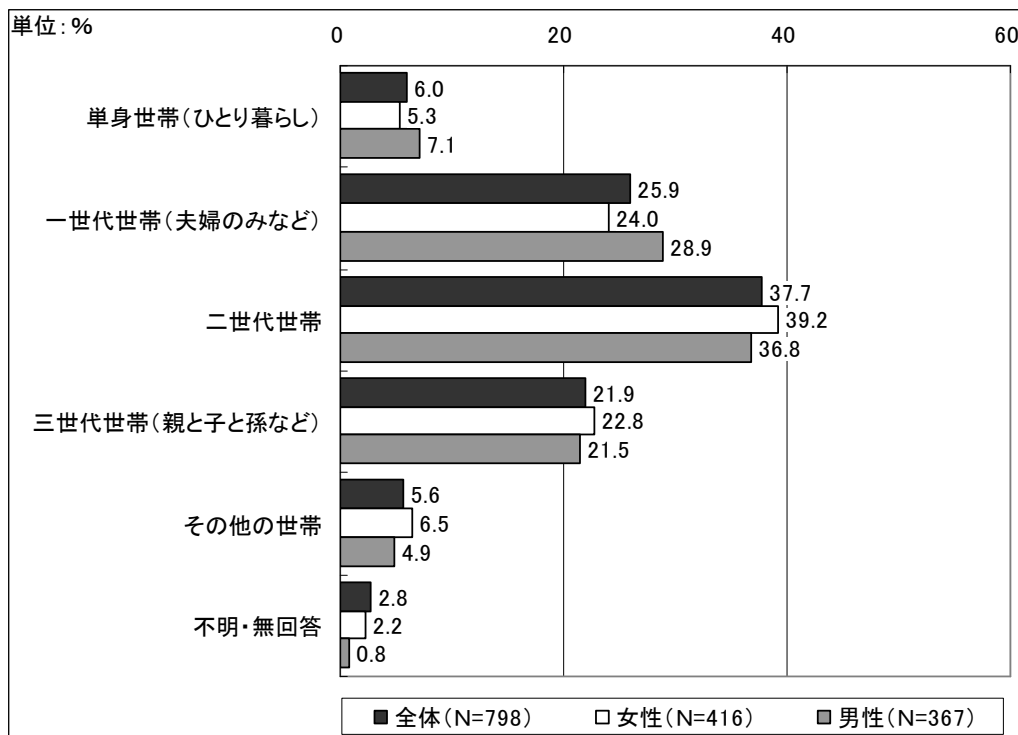
◆あなたにはお子さんがおられますか。（別居を含む）

お子さんの有無についてみると、男女とも「いる」が高く、女性が78.6%、男性が75.2%となっています。「いない」は男性で23.2%、女性で20.2%みられます。



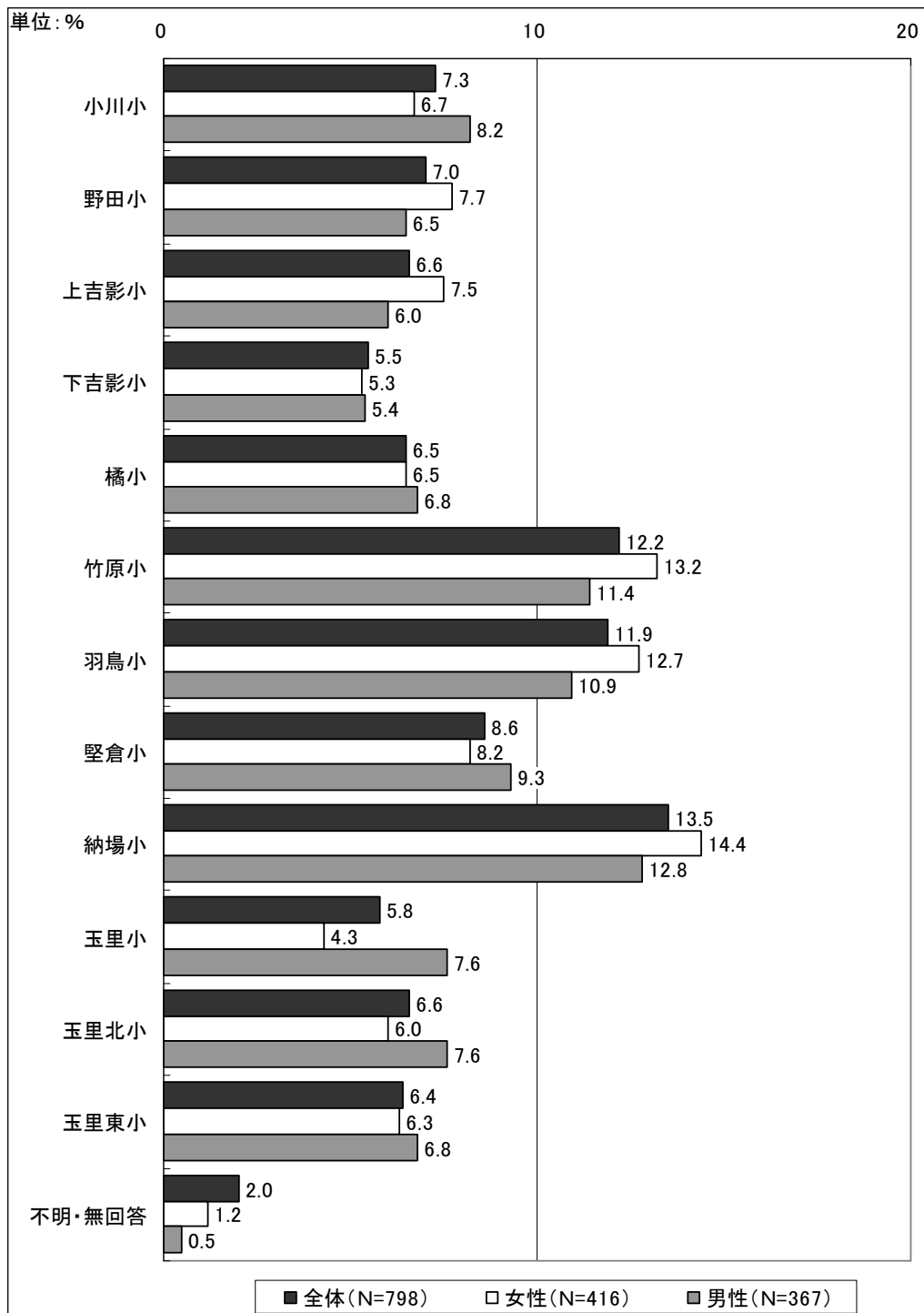
◆あなたの家族の構成は次のどれですか。

家族構成をみると、男女とも「二世帯世帯」が高く、女性が39.2%、男性が36.8%となっています。次いで「一世帯世帯（夫婦のみなど）」で男性が28.9%、女性が24.0%となっており、「三世帯世帯（親と子と孫など）」が女性で22.8%、男性で21.5%となっています。



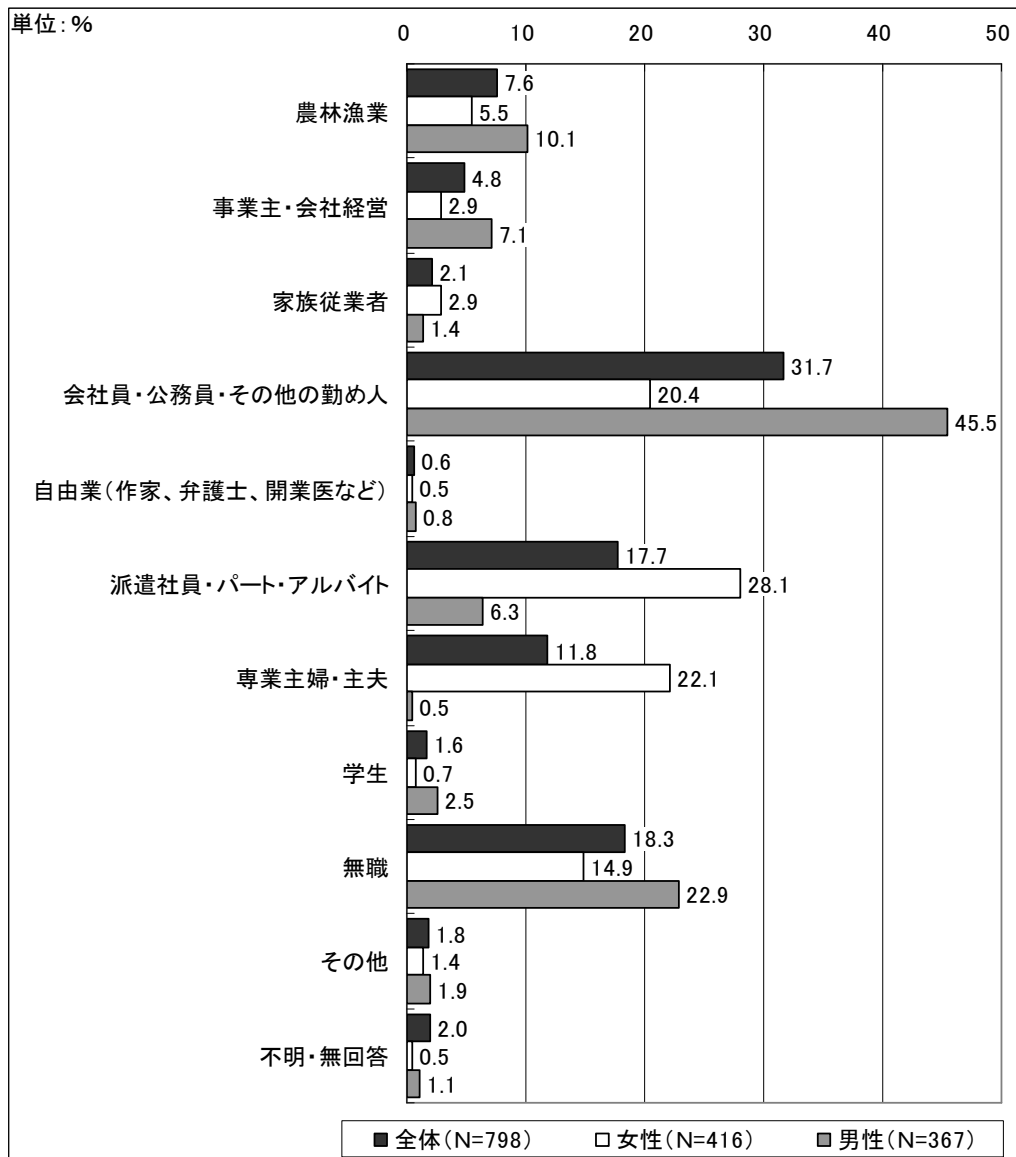
◆あなたが住まいの地域は次のどこですか。

住まいの地域をみると、男女とも「納場小」地域が高く、女性で14.4%、男性で12.8%となっています。次いで「竹原小」地域が高く、女性で13.2%、男性で11.4%となっています。



◆あなたは次に示す項目のうちどれにあたりますか。

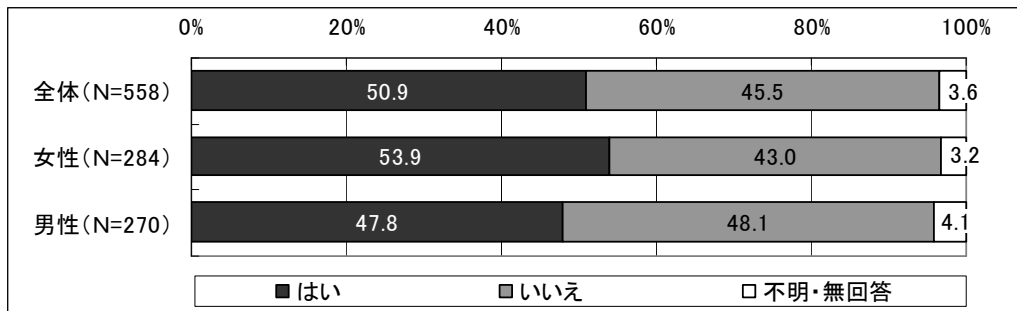
職業等についてみると、男性は「会社員・公務員・その他の勤め人」が45.5%で突出して高く、次いで「無職」が22.9%となっています。女性は「派遣社員・パート・アルバイト」が28.1%で最も高く、次いで「専業主婦・主夫」が22.1%となっています。



<配偶者（パートナー）のいる方のみ>

◆あなたは共働きですか。

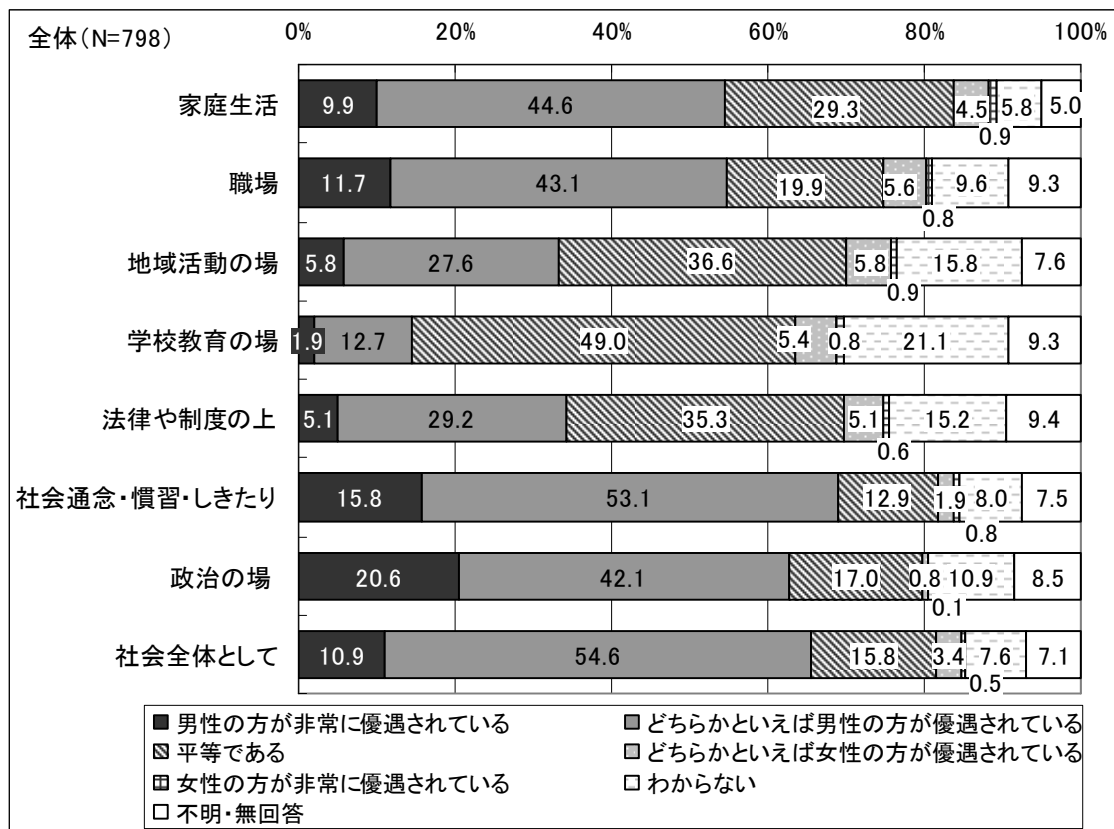
共働きの状況を見ると、女性は「はい」（共働き）が53.9%、「いいえ」（共働きではない）が43.0%となっています。男性は「いいえ」（共働きではない）が48.1%、「はい」（共働き）が47.8%となっています。



(2) 男女平等に関する意識について

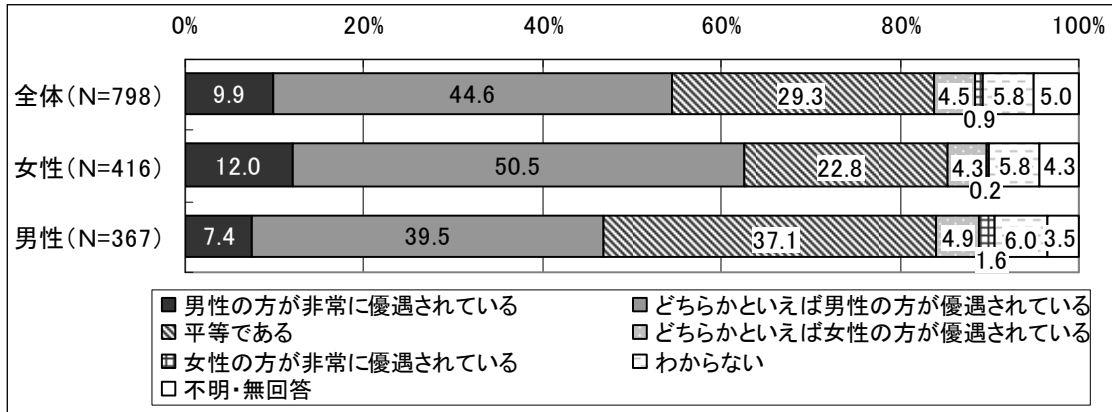
問1 あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。(①～⑧のそれぞれについて、○は1つずつ)

全体で「男性の方が非常に優遇されている」の割合をみると、「政治の場」が20.6%で最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」が15.8%、「職場」が11.7%と続いています。「平等である」の割合をみると、「学校教育の場」が49.0%で最も高く、次いで「地域活動の場」が36.6%、「法律や制度の上」が35.3%、「家庭生活」が29.3%と続いています。「どちらかといえば女性の方が優遇されている」「女性の方が非常に優遇されている」についてはいずれの項目も1割に満たない状況となっています。



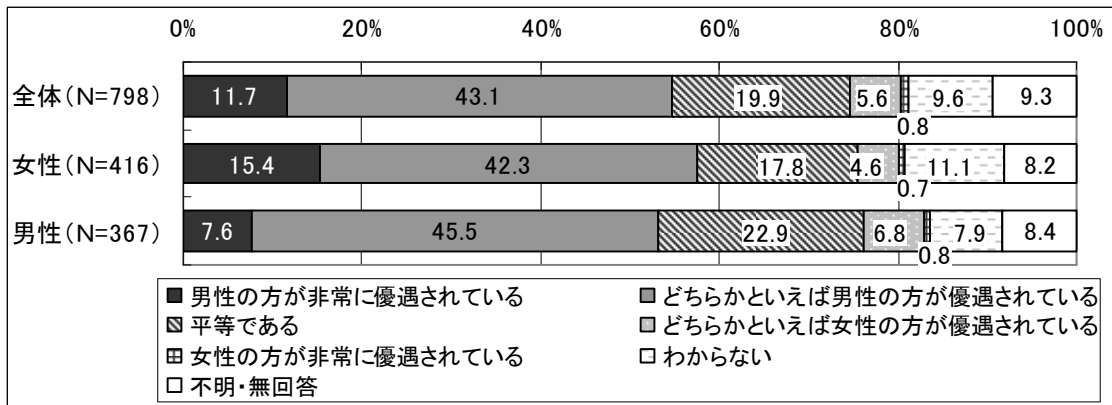
① 家庭生活

性別で見ると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、女性が50.5%、男性が39.5%となっています。また、「平等である」についてみると、男性が37.1%であるのに対して、女性は22.8%と14.3ポイントの差がみられます。



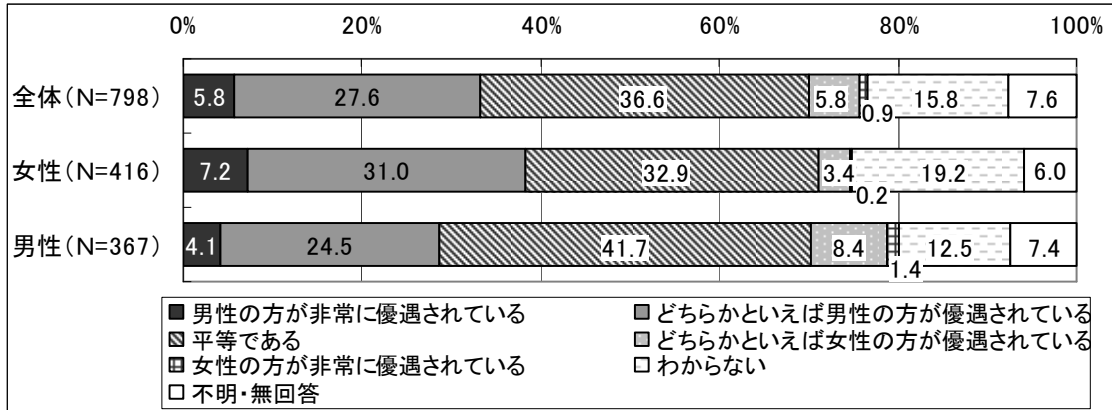
② 職場

性別で見ると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、男性が45.5%、女性が42.3%となっています。



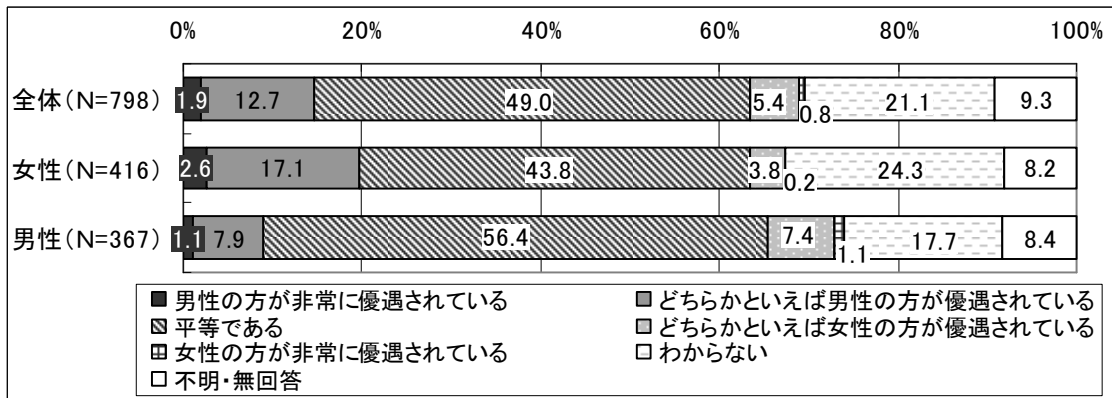
③ 地域活動の場

性別で見ると、男女とも「平等である」が高く、男性は 41.7%、女性 32.9%と高くなっています。女性については「どちらかといえば男性の方が優遇されている」も 31.0%みられます。



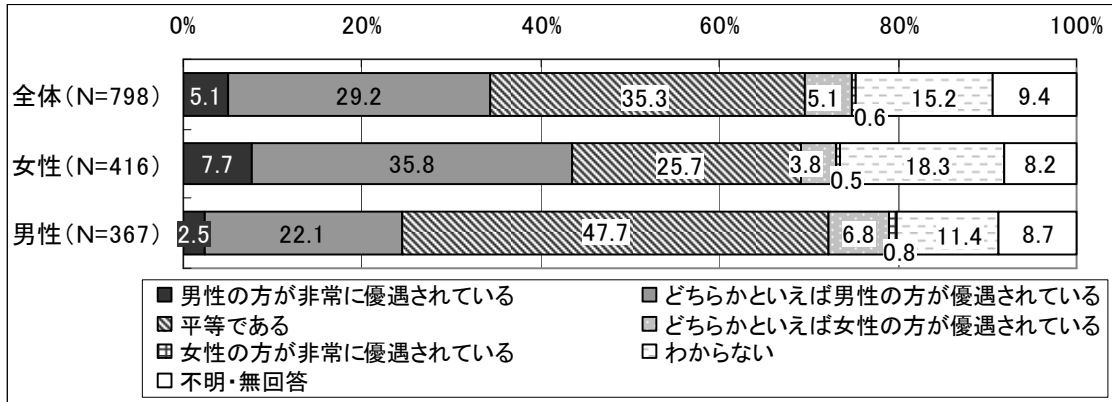
④ 学校教育の場

性別で見ると、男女とも「平等である」が高くなっていますが、男性が 56.4%、女性が 43.8%と 12.6 ポイントの開きがみられます。



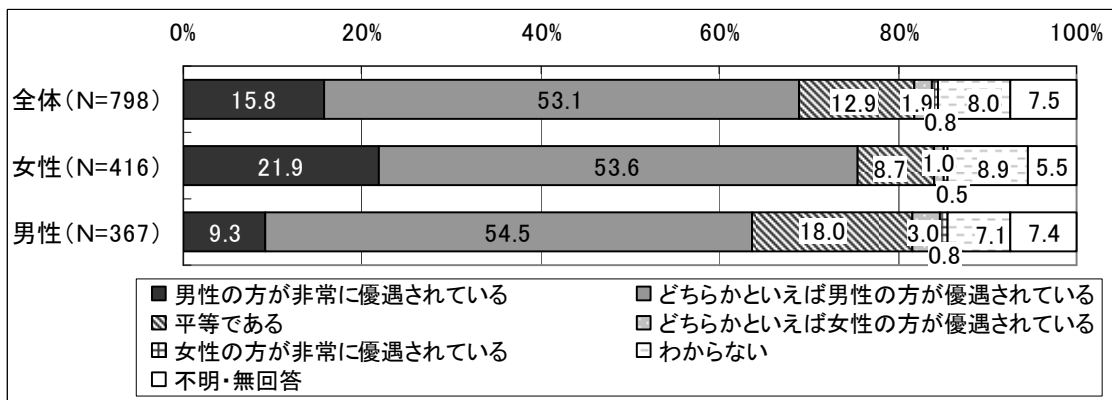
⑤ 法律や制度の上

性別で見ると、男性は「平等である」が47.7%と高いのに対して、女性は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が35.8%と高くなっています。



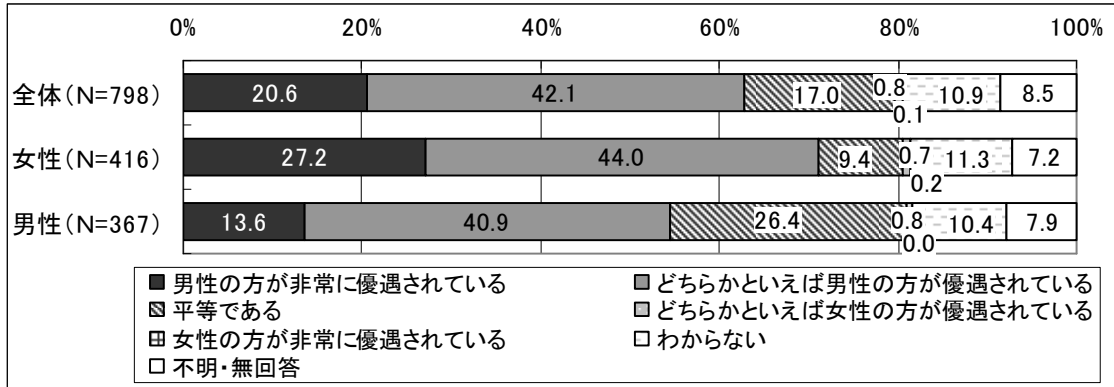
⑥ 社会通念・慣習・しきたり

性別で見ると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、男性が54.5%、女性が53.6%となっています。



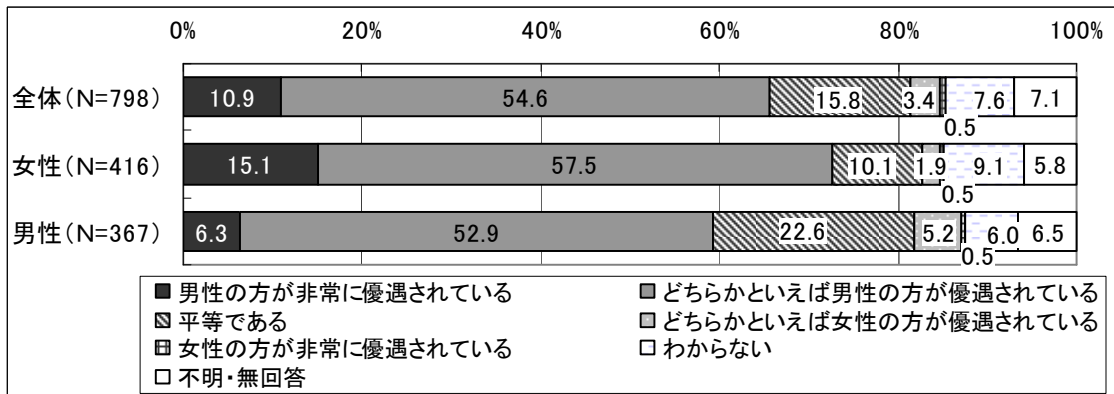
⑦ 政治の場

性別で見ると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、女性が44.0%、男性が40.9%となっています。また、「平等である」についてみると、男性は26.4%であるのに対して、女性は9.4%と17.0ポイントの差がみられます。



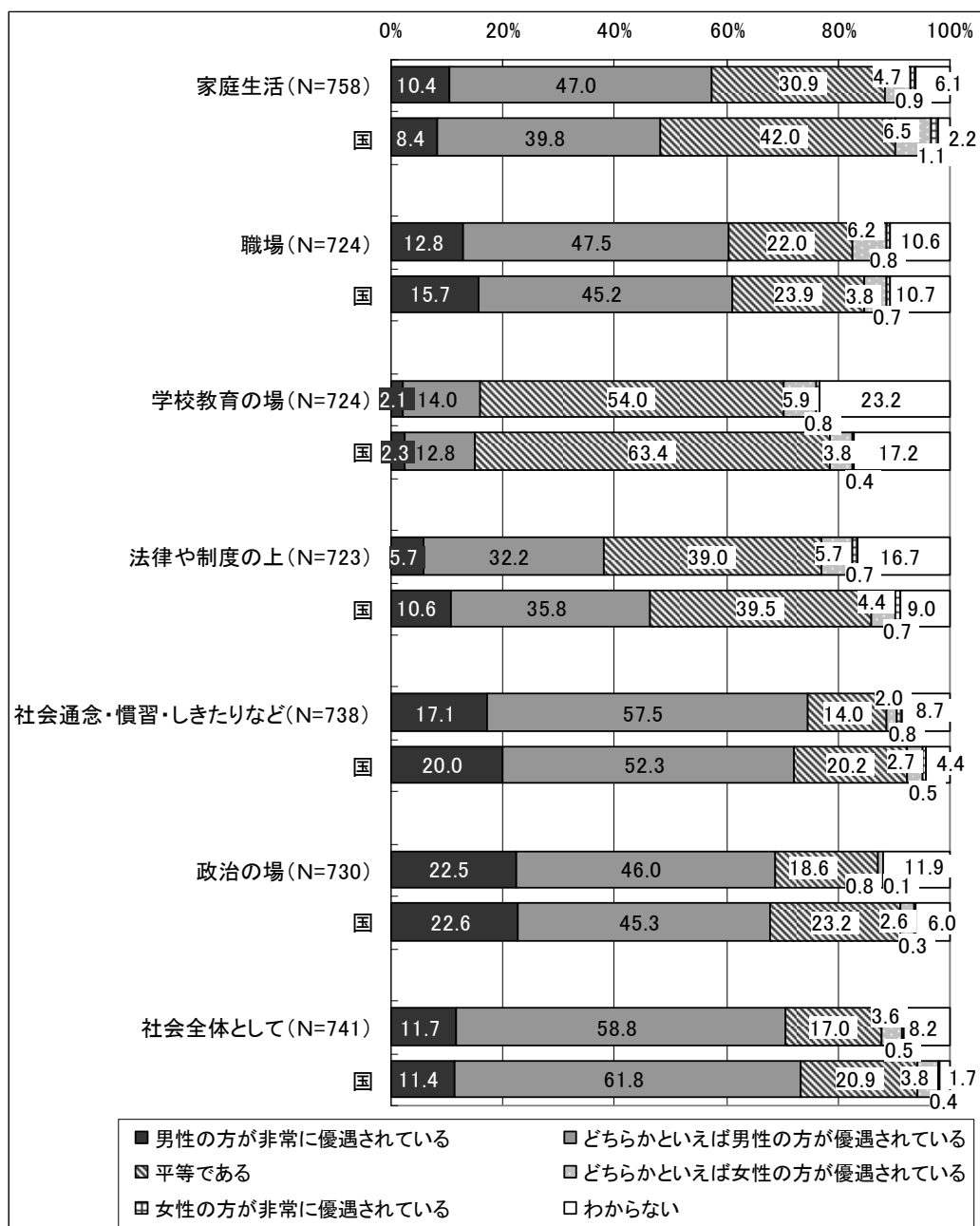
⑧ 社会全体として

性別で見ると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、女性が57.5%、男性が52.9%となっています。



国調査との比較

国調査と比較すると、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合 以下同様）について各項目とも大きな差はみられませんが、「家庭生活」については、小美玉市の方が9.2ポイント高くなっています。「平等である」については、「家庭生活」「学校教育の場」においては国調査よりも低くなっています。

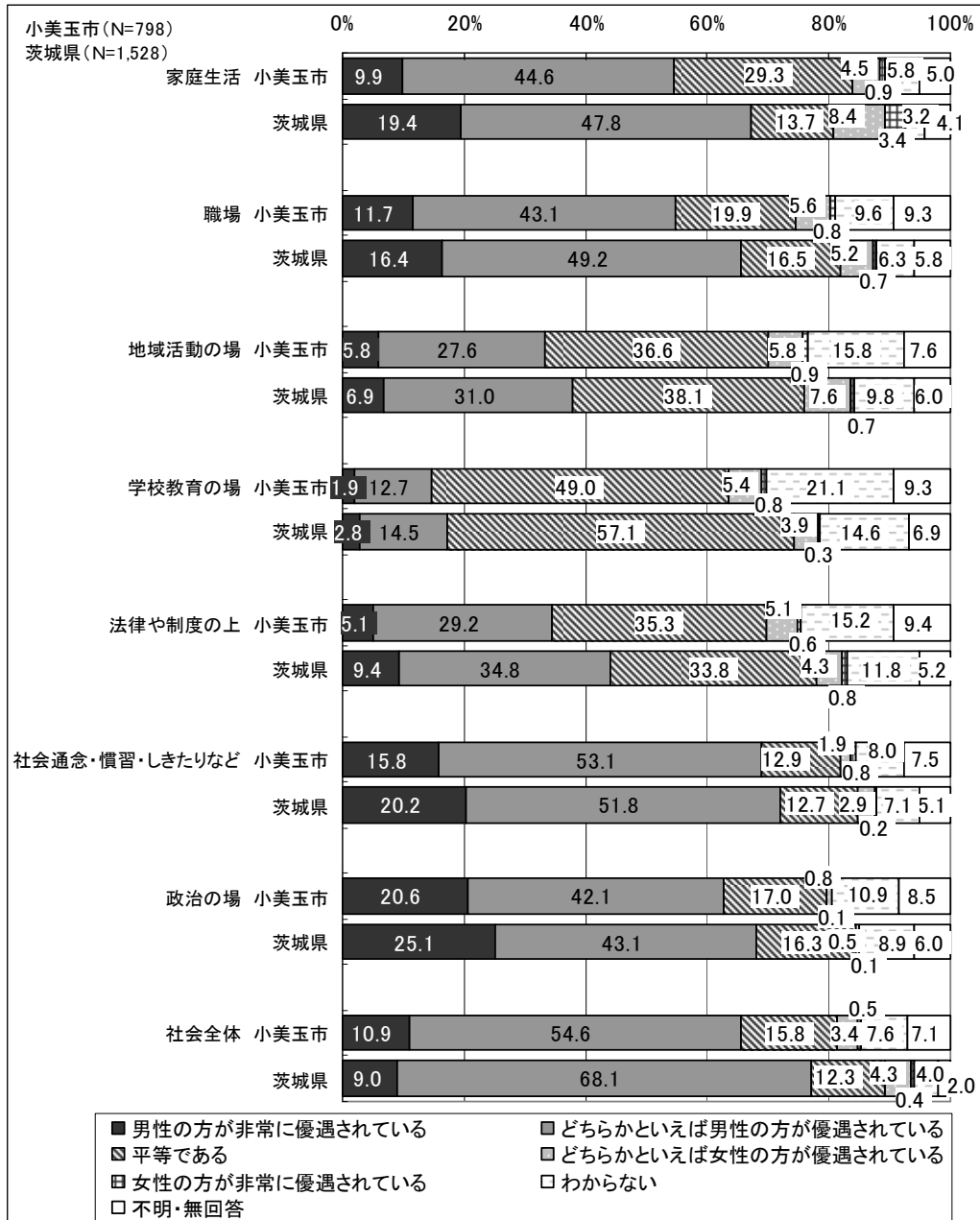


※国調査は「不明・無回答」がないため、小美玉市の調査も同様「不明・無回答」を省いて集計している。従ってサンプル数が各項目で異なっている。

※国調査は平成19年8月実施

茨城県調査との比較

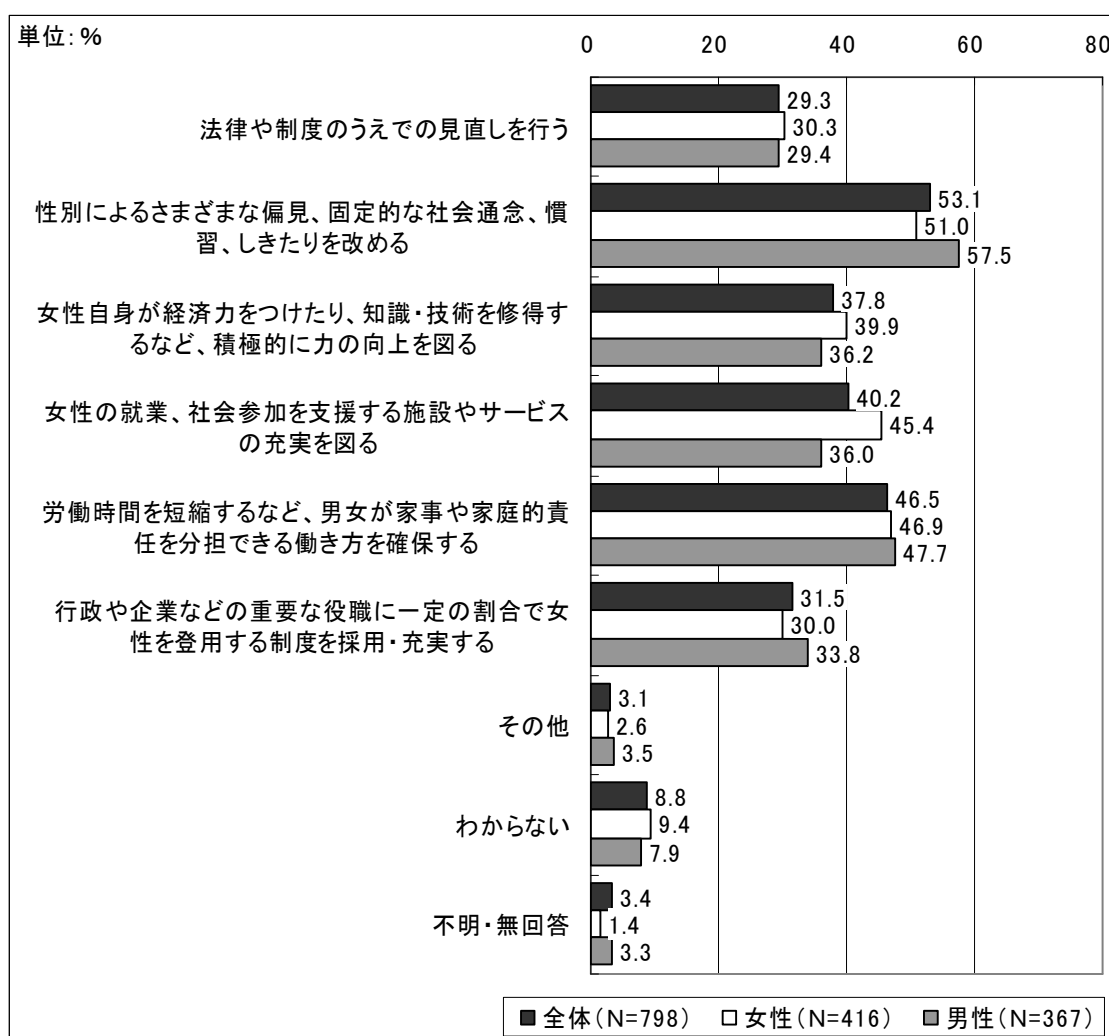
県調査と比較すると、『男性優遇』について「社会全体」については、小美玉市の方が11.6ポイント低く、「職場」についても10.8ポイント低くなっています。「平等である」については、「家庭生活」において県調査よりも15.6ポイント高くなっています。



※県調査は平成17年3月実施

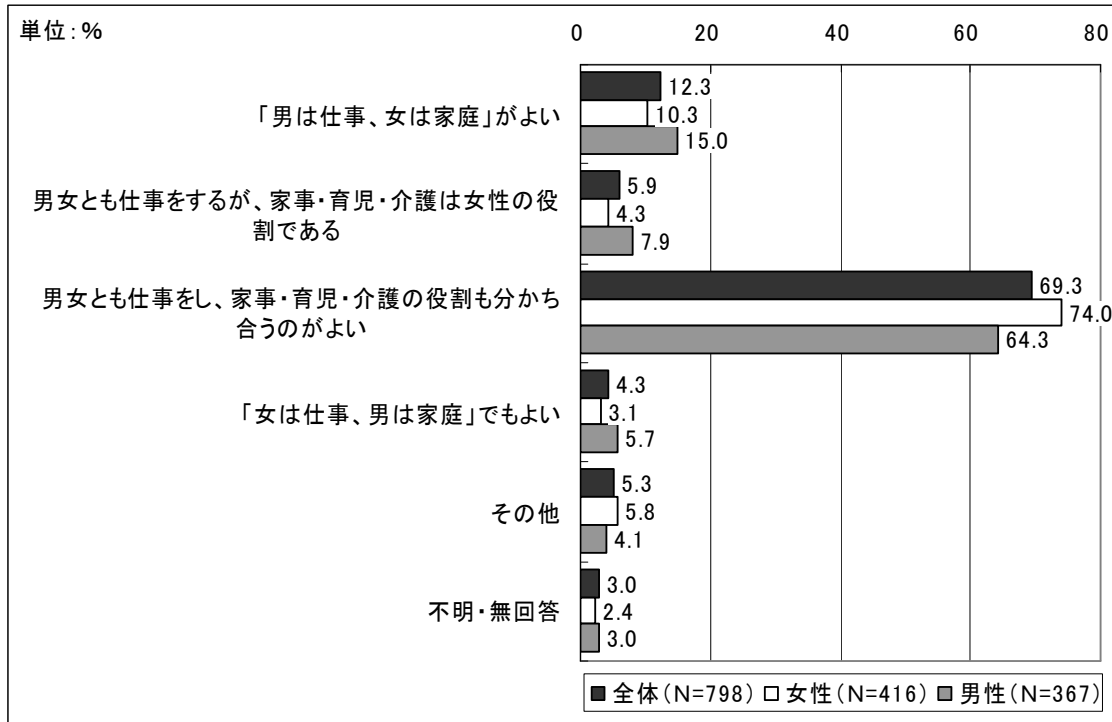
問2 男女平等の社会にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、男女とも「性別によるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が半数を超えて最も高く、男性が57.5%、女性が51.0%となっています。次いで「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭的責任を分担できる働き方を確保する」で男性が47.7%、女性が46.9%となっています。また、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」について、女性は45.4%であるのに対して、男性は36.0%と9.4ポイントの差がみられます。



問3 性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(○は1つだけ)

性別でみると、男女とも「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が6割を超えて高く、女性が74.0%、男性が64.3%となっています。次いで「男は仕事、女は家庭」がよい」で男性が15.0%、女性が10.3%となっています。

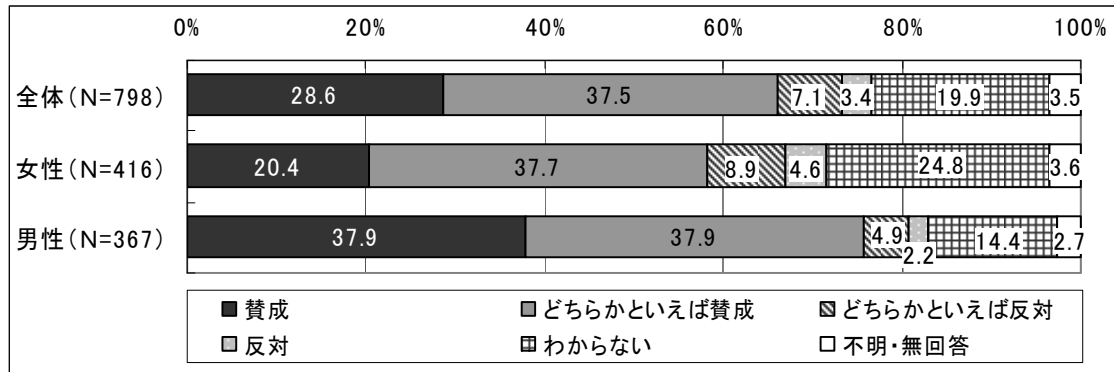


(3) 家庭について

問4 あなたは結婚や家庭についてどう思いますか。各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。(①～④のそれぞれについて、○は1つずつ)

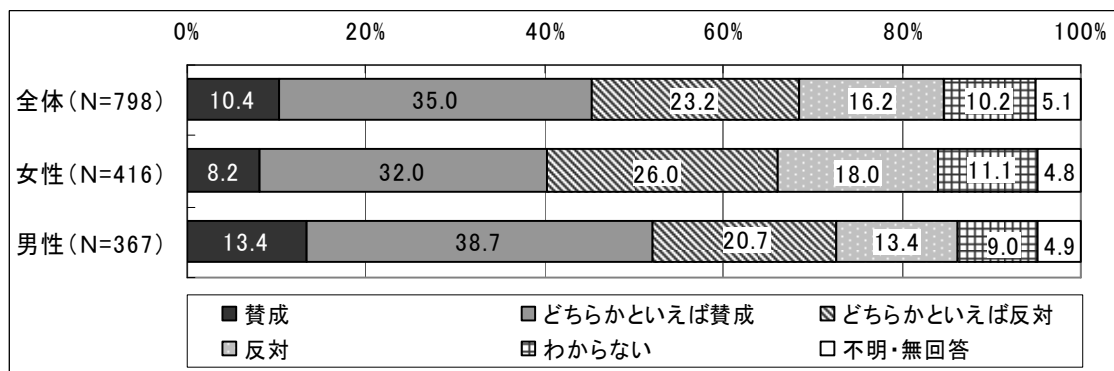
① 人間の幸福は結婚にあるから結婚したほうがよい

性別でみると、女性は「どちらかといえば賛成」が37.7%で最も高く、次いで「わからない」が24.8%となっています。一方、男性は「賛成」と「どちらかといえば賛成」が37.9%となっています。



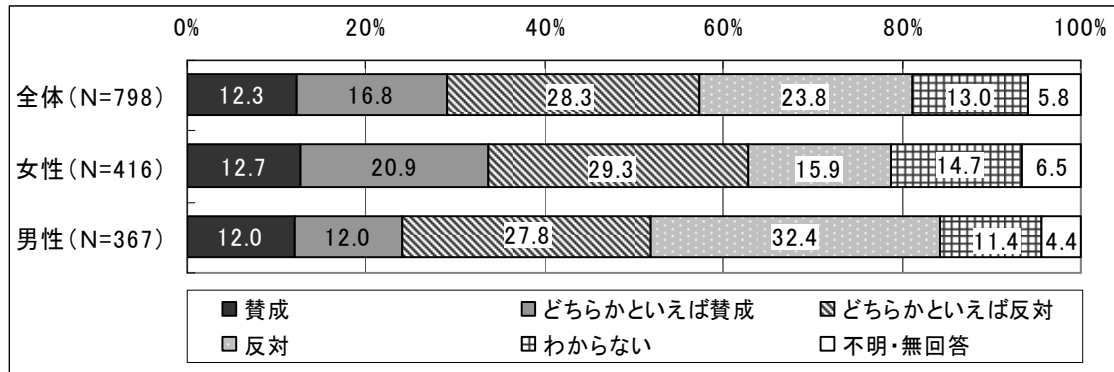
② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

性別でみると、男女とも「どちらかといえば賛成」が高く、男性が38.7%、女性が32.0%となっています。次いで「どちらかといえば反対」で女性が26.0%、男性が20.7%となっています。



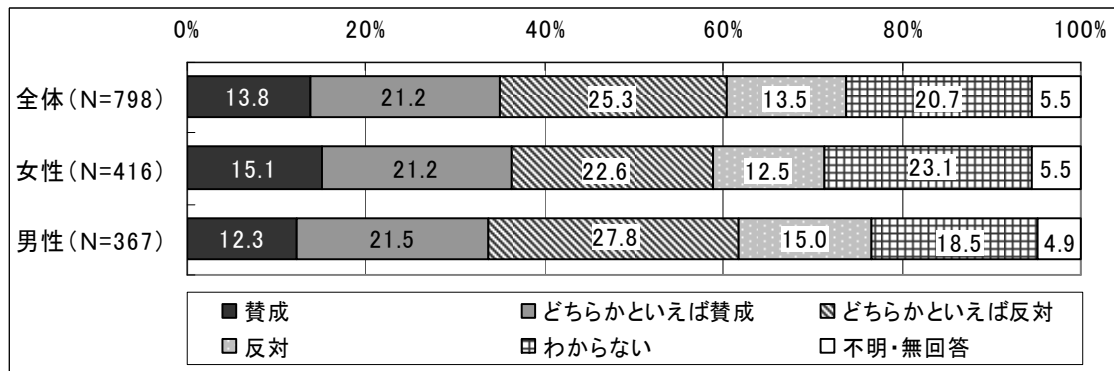
③ 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

性別で見ると、女性は「どちらかといえば反対」が高く、29.3%となっています。また、男性は「反対」が高く、32.4%となっています。



④ 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

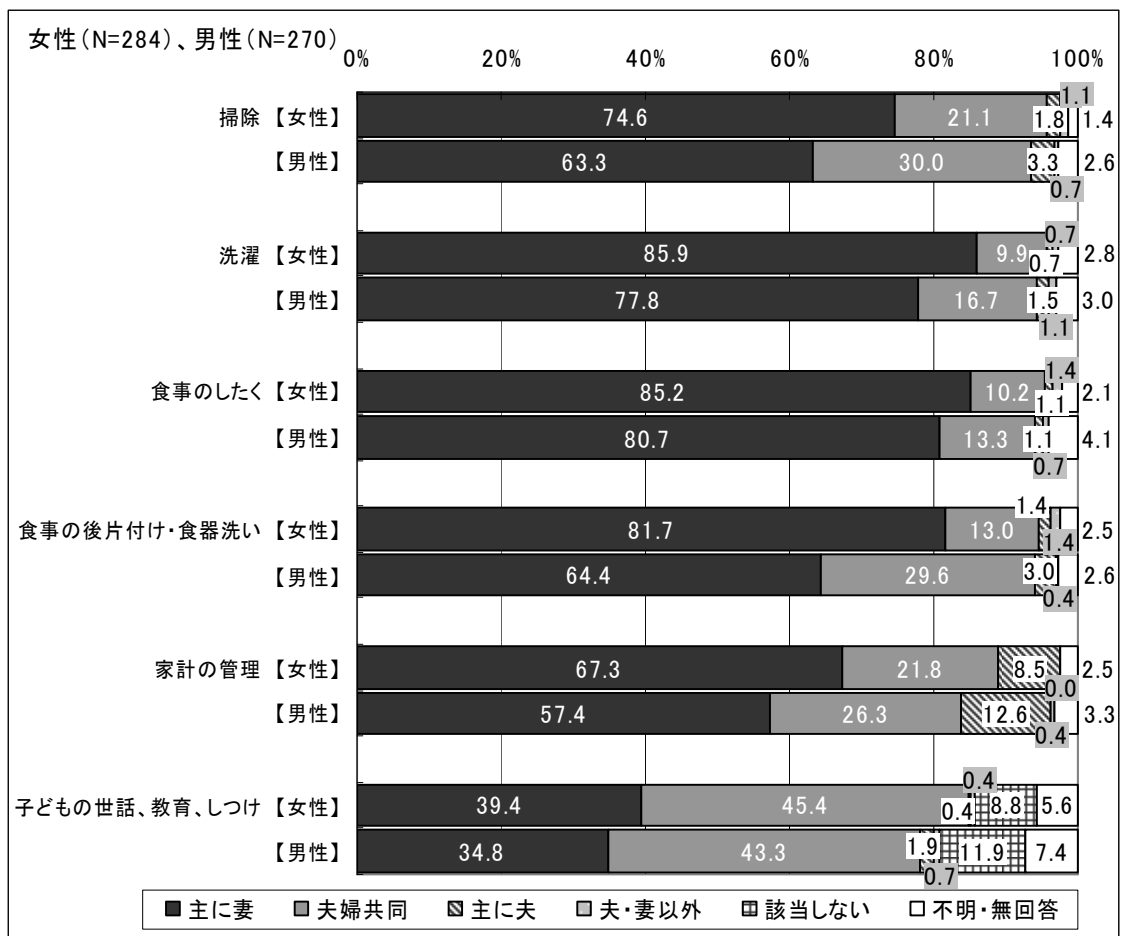
性別で見ると、女性は「わからない」が高く、23.1%となっています。また、男性は「どちらかといえば反対」が高く、27.8%となっています。



<配偶者（パートナー）のいる方のみ>

問5 あなたの家庭では、次のような家庭の仕事を主に誰が担っていますか。(①～⑥のそれぞれについて、○は1つずつ)

『掃除』『洗濯』『食事のしたく』『食事の後片付け・食器洗い』『家計の管理』については、「主に妻」が突出して高く、次いで「夫婦共同」となっています。性別でみると、『食事の後片付け・食器洗い』の「主に妻」について女性は81.7%であるのに対して男性は64.4%と17.3ポイントの差がみられます。また、『子どもの世話、教育、しつけ』については、男女とも「夫婦共同」が高くいずれも4割を超えています。

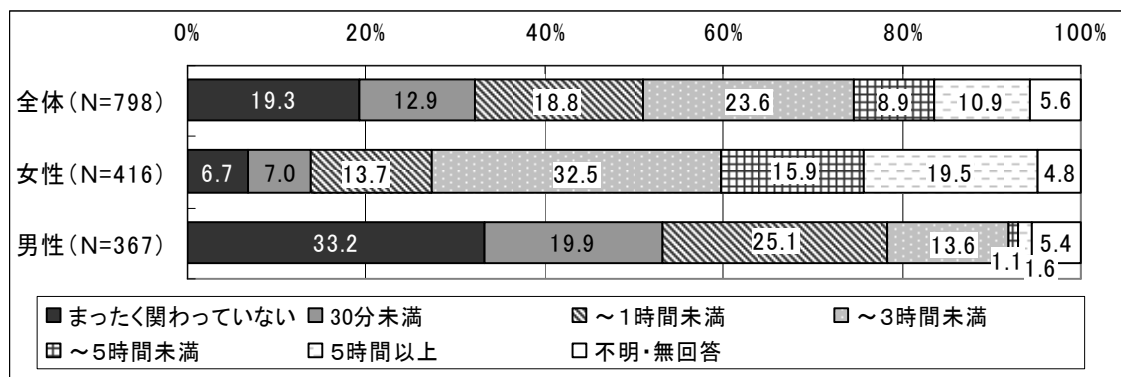


※「該当しない」は『子どもの世話、教育、しつけ』の項目のみ

問6 あなたが家事、育児、介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。(①平日、②休日のそれぞれについて、○は1つずつ)

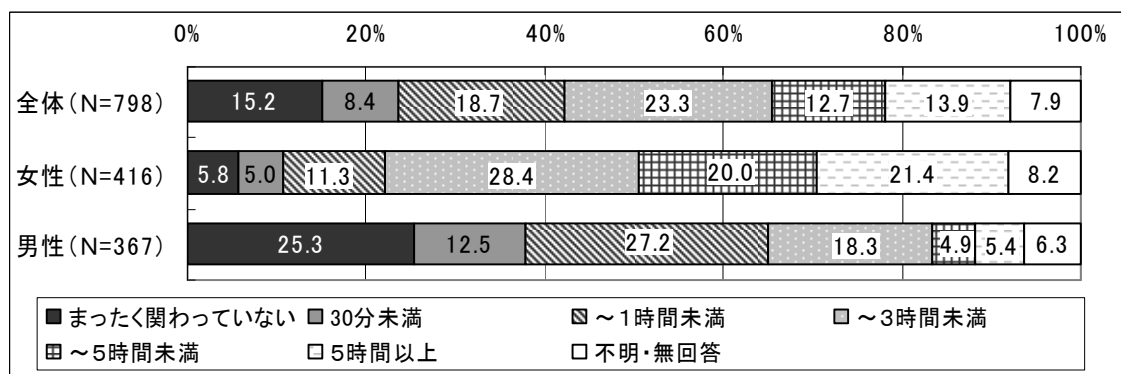
① 平日

性別でみると、女性は「～3時間未満」が32.5%で最も高く、次いで「5時間以上」が19.5%となっています。一方、男性は「まったく関わっていない」が33.2%で最も高く、次いで「～1時間未満」が25.1%となっています。



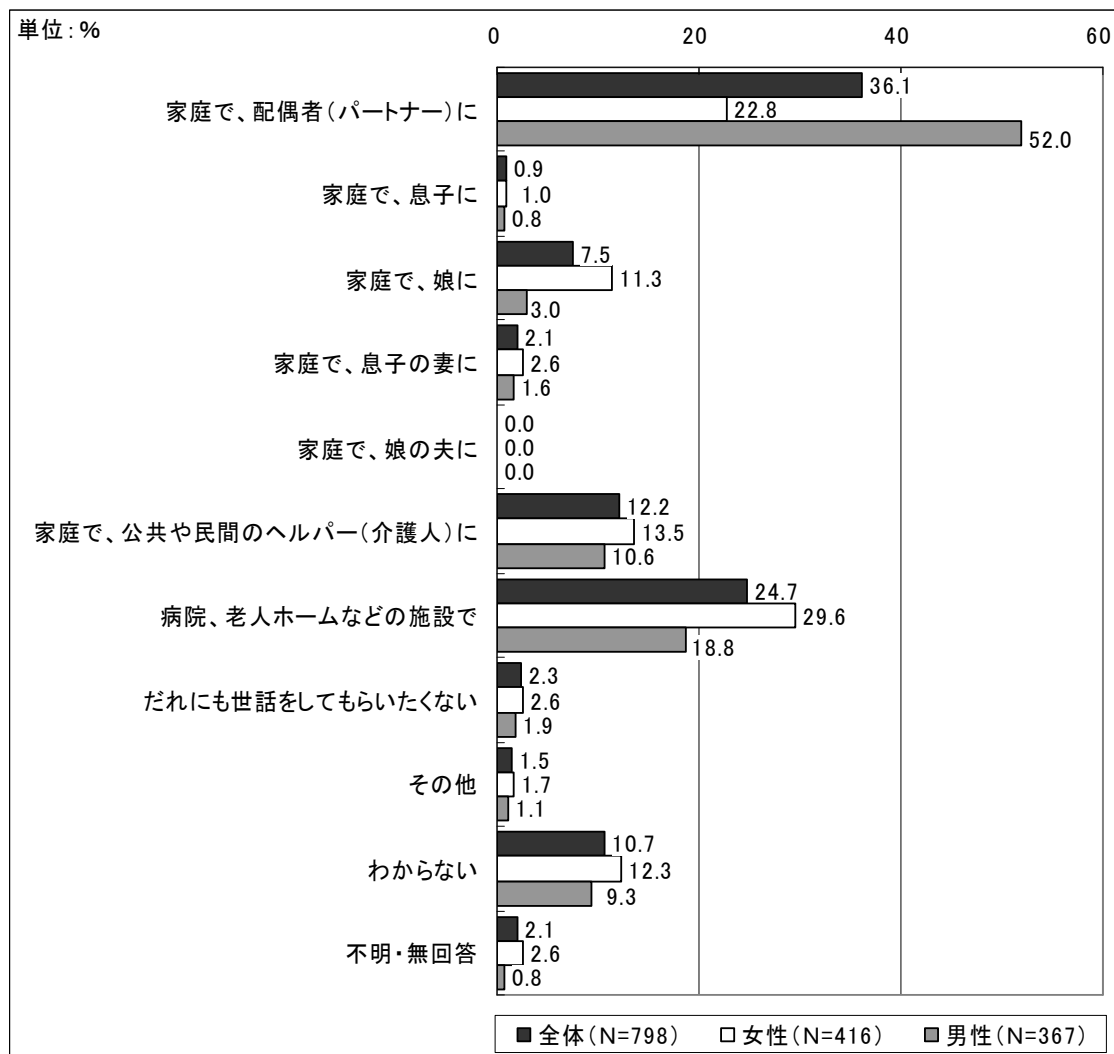
② 休日

性別でみると、女性は「～3時間未満」が28.4%で最も高く、次いで「5時間以上」が21.4%となっています。一方、男性は「～1時間未満」が27.2%で最も高く、次いで「まったく関わっていない」が25.3%となっています。



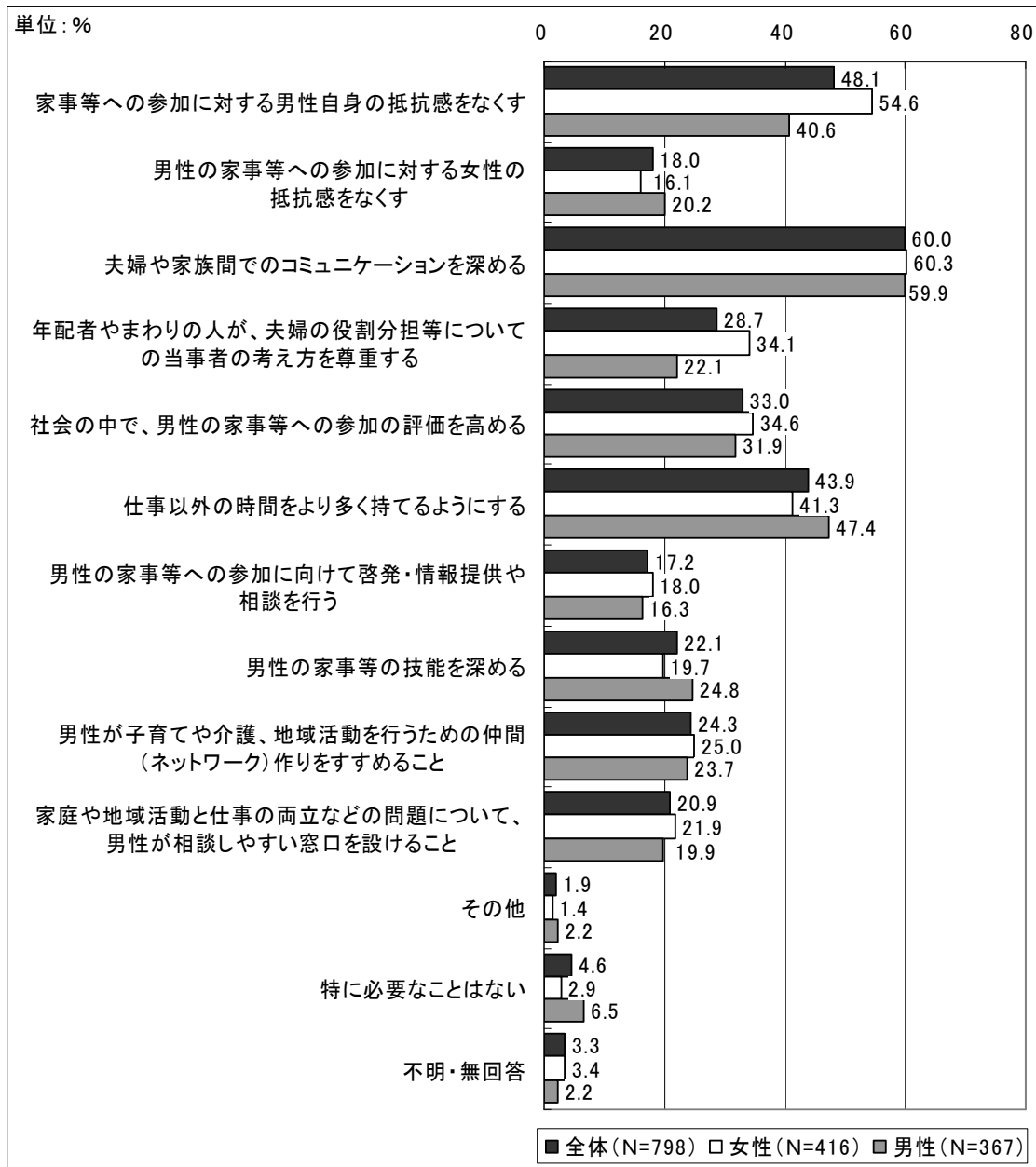
問7 あなたがもし介護が必要な状態になった場合、主にだれに（どこで）世話をしてもらいたいと思いますか。（○は1つだけ）

性別で見ると、女性は「病院、老人ホームなどの施設で」が29.6%で最も高く、次いで「家庭で、配偶者（パートナー）に」が22.8%となっています。一方、男性は「家庭で、配偶者（パートナー）に」が52.0%で半数を超えて最も高く、次いで「病院、老人ホームなどの施設で」が18.8%となっています。



問8 今後、男女がともに家事等（家事、子育て、介護、地域活動を含む）に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

性別でみると、男女とも「夫婦や家族間でのコミュニケーションを深める」が最も高く、女性が60.3%、男性が59.9%となっています。次いで女性は「家事等への参加に対する男性自身の抵抗感をなくす」が54.6%で高くなっており、男性は「仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が47.4%で高くなっていきます。

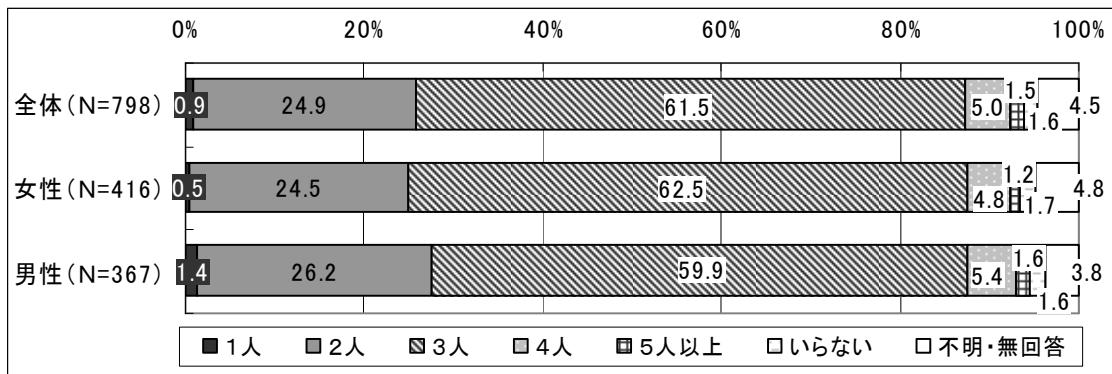


(4) 少子化について

問9 あなたが理想と思う子どもの数は何人ですか。また、子どものいらっしゃる方は、実際の子どもの数は何人ですか。(①理想の子どもの数、②実際の子どもの数のそれぞれについて、〇は1つずつ)

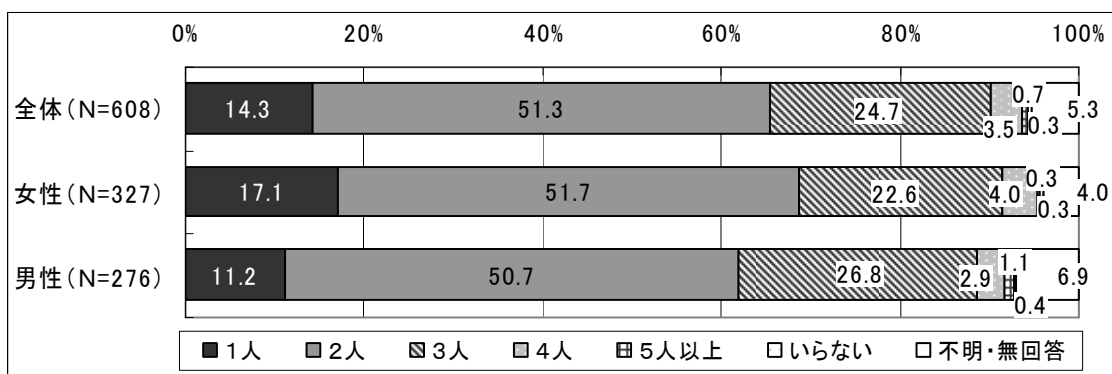
① 理想の子どもの数

性別で見ると、男女とも「3人」が最も高く、女性が62.5%、男性が59.9%となっており、次いで「2人」が男性で26.2%、女性で24.5%となっています。



② 実際の子どもの数

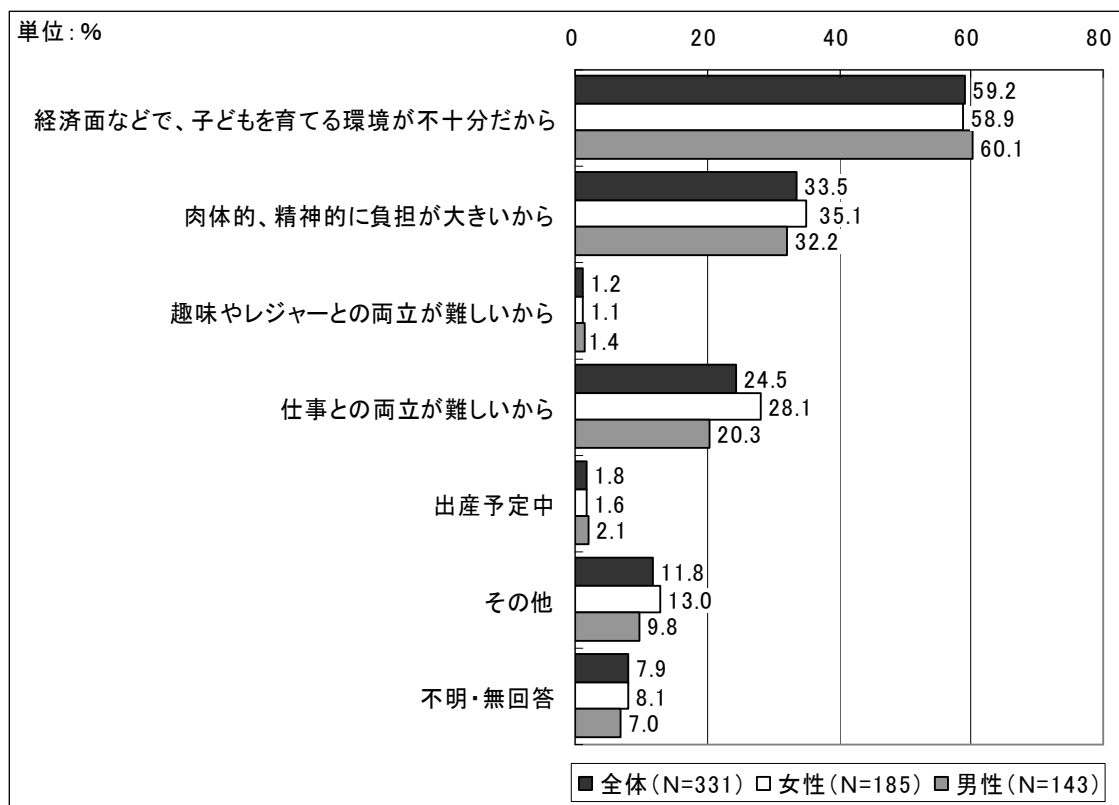
性別で見ると、男女とも「2人」が最も高く、女性が51.7%、男性が50.7%となっており、次いで「3人」が男性で26.8%、女性で22.6%となっており、「1人」についても1割以上の回答がみられます。



<問9で理想よりも実際の子どもの数が少ない方のみ>

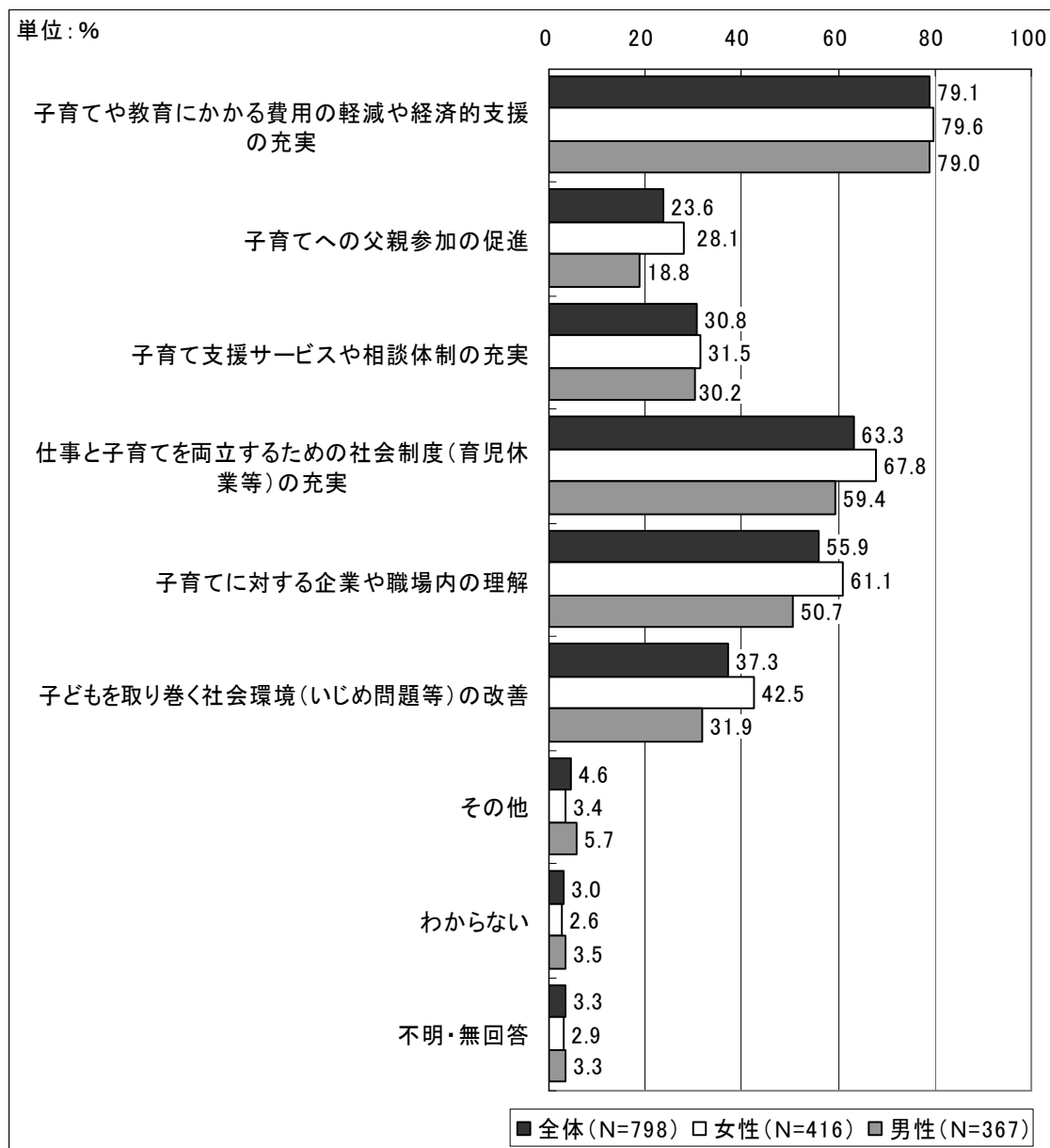
問10 実際の子どもの数が少ないのはなぜでしょうか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、男女とも「経済面などで、子どもを育てる環境が不十分だから」が最も高く、男性が60.1%、女性が58.9%となっています。次いで「肉体的、精神的に負担が大きいから」が女性で35.1%、男性で32.2%となっています。また、「仕事との両立が難しいから」については女性が男性よりも高く、28.1%となっています。



問 11 近年は少子化の傾向にあります。あなたは少子化対策としてどんなことが有効だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

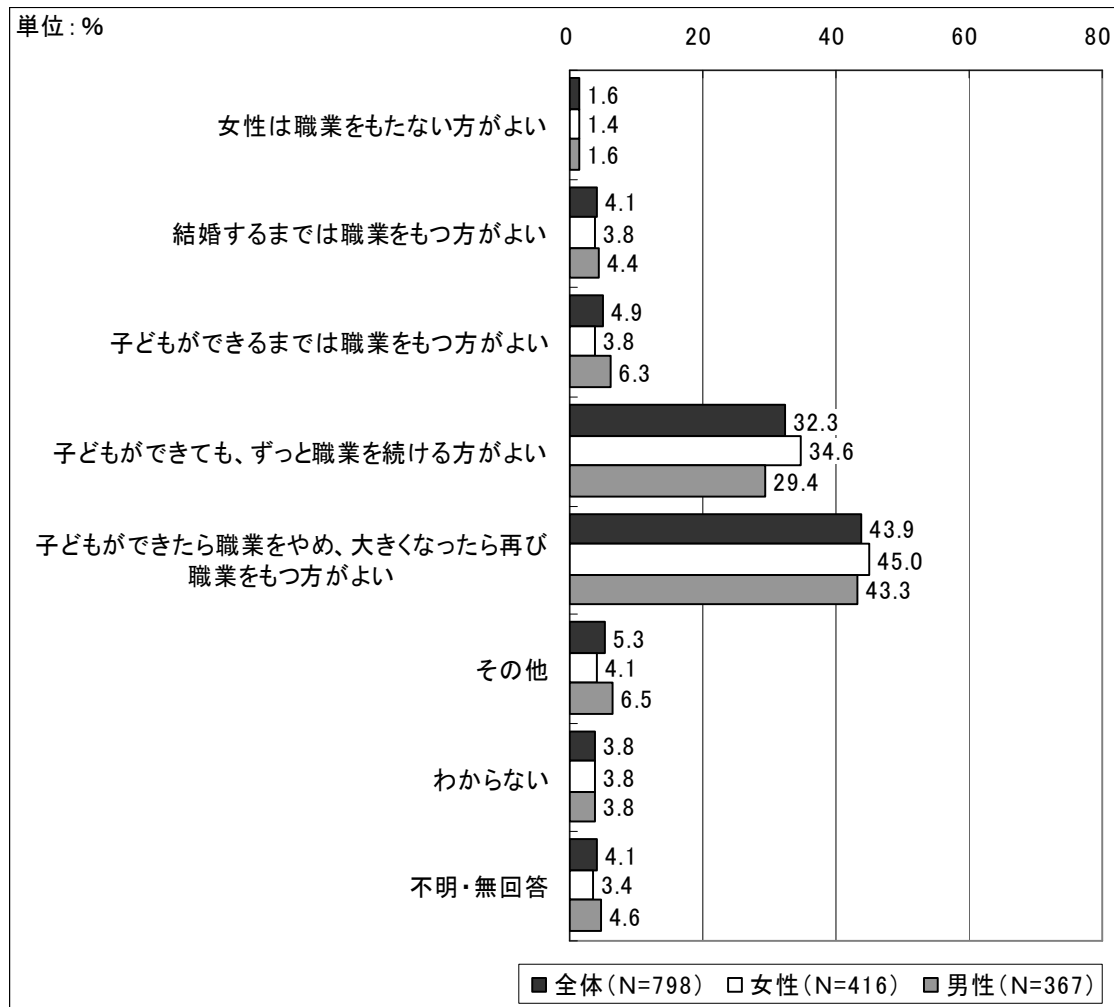
性別でみると、男女とも「子育てや教育にかかる費用の軽減や経済的支援の充実」が最も高く、女性で79.6%、男性で79.0%となっています。次いで「仕事と子育てを両立するための社会制度(育児休業等)の充実」が女性で67.8%、男性で59.4%となっています。



(5) 就労・働き方について

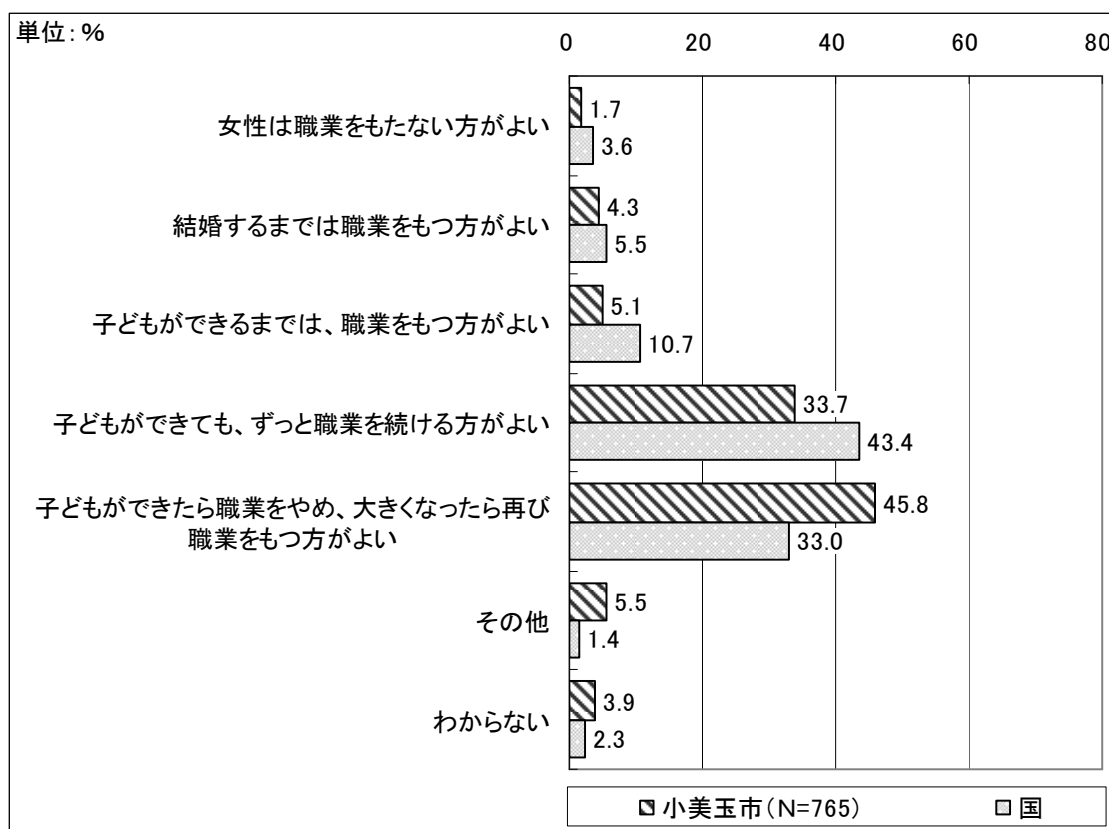
問 12 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

性別で見ると、男女ともに「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が最も高く、女性が45.0%、男性が43.3%となっています。次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が女性で34.6%、男性で29.4%となっています。



国調査との比較

国調査と比較すると、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が小美玉市は 45.8%であるのに対して国調査では 33.0%と 12.8 ポイントの差があります。また、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」では国調査が 43.4%であるのに対して小美玉市では 33.7%にとどまっており、9.7 ポイントの差があります。

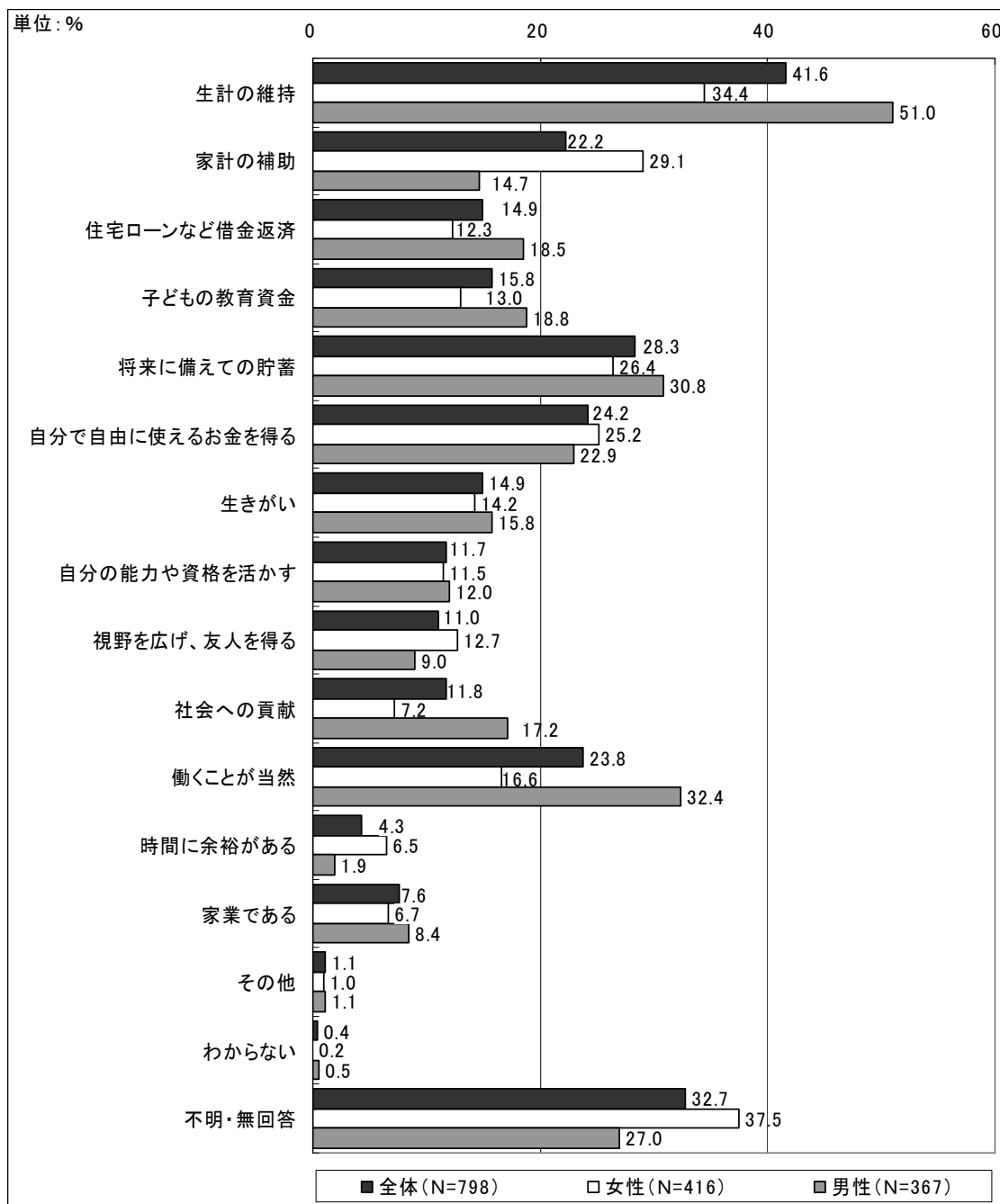


※国調査は「不明・無回答」がないため、小美玉市の調査も同様「不明・無回答」を省いて集計している。

※国調査は平成 19 年8月実施

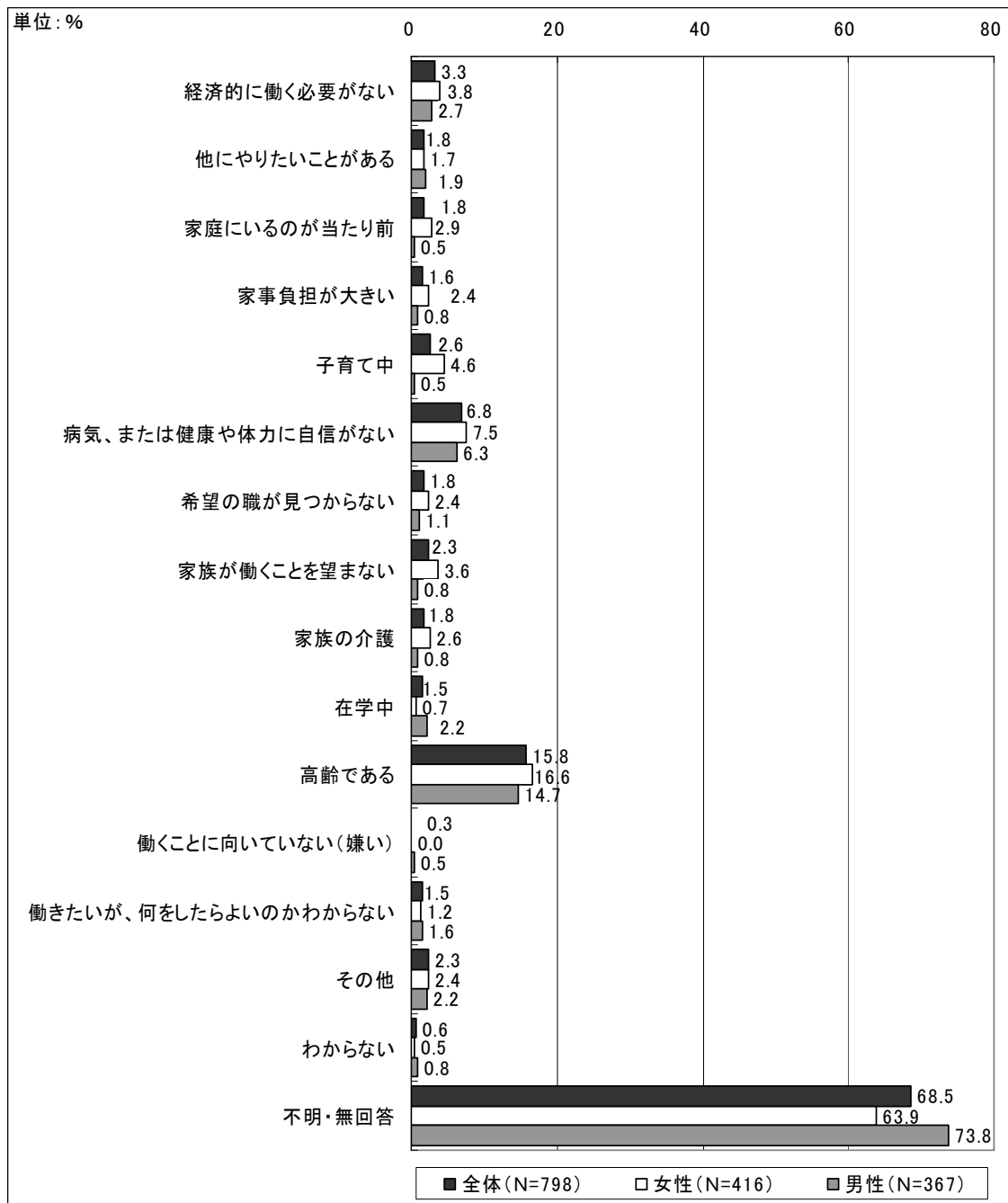
問13 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

性別で見ると、男女とも「生計を維持するため」が最も高く男性で51.0%、女性で34.4%となっており、特に男性の割合が高くなっています。女性は「家計の補助」についても29.1%と高くなっています。また、「働くことが当然」について男性は32.4%であるのに対し、女性は16.6%と15.8ポイントの差がみられます。



問 14 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

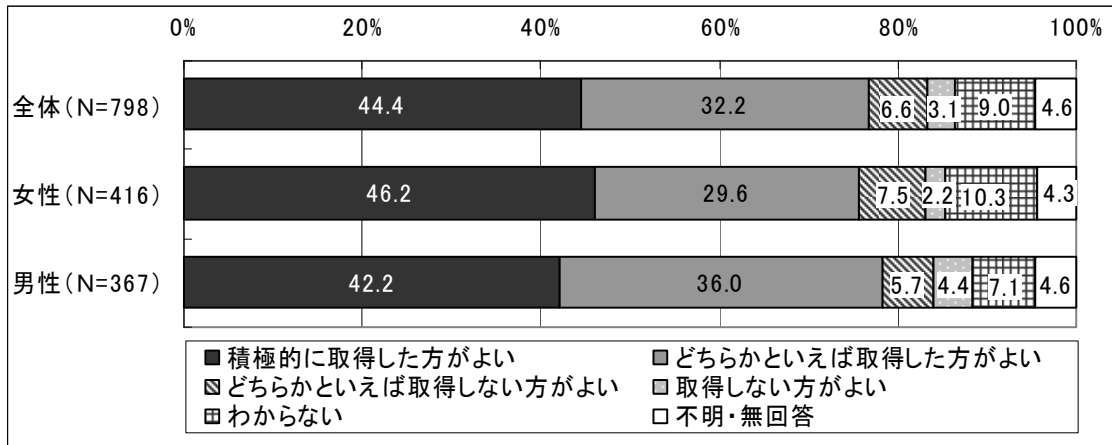
性別で見ると、男女ともに「高齢である」が高く、女性が 16.6%、男性が 14.7%となっています。次いで「病気、または健康や体力に自信がない」が女性で 7.5%、男性で 6.3%となっています。



問 15 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業を取得できる制度があります。男性も子育てや介護に積極的に参加していくため、男性が育児休業や介護休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。(①育児休業、②介護休業のそれぞれについて、○は1つずつ)

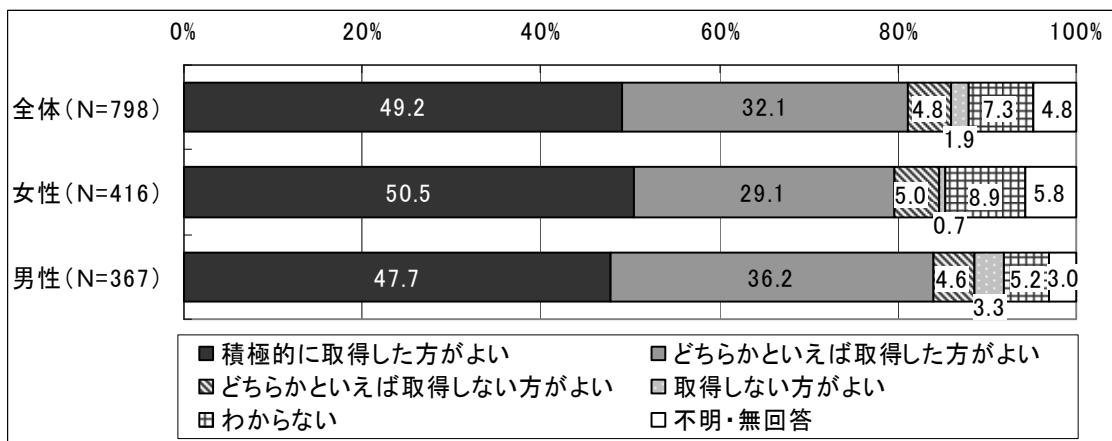
① 育児休業

性別でみると、男女とも「積極的に取得した方がよい」が高く、女性で46.2%、男性で42.2%となっています。次いで「どちらかといえば取得した方がよい」が男性で36.0%女性で29.6%と高くなっています。



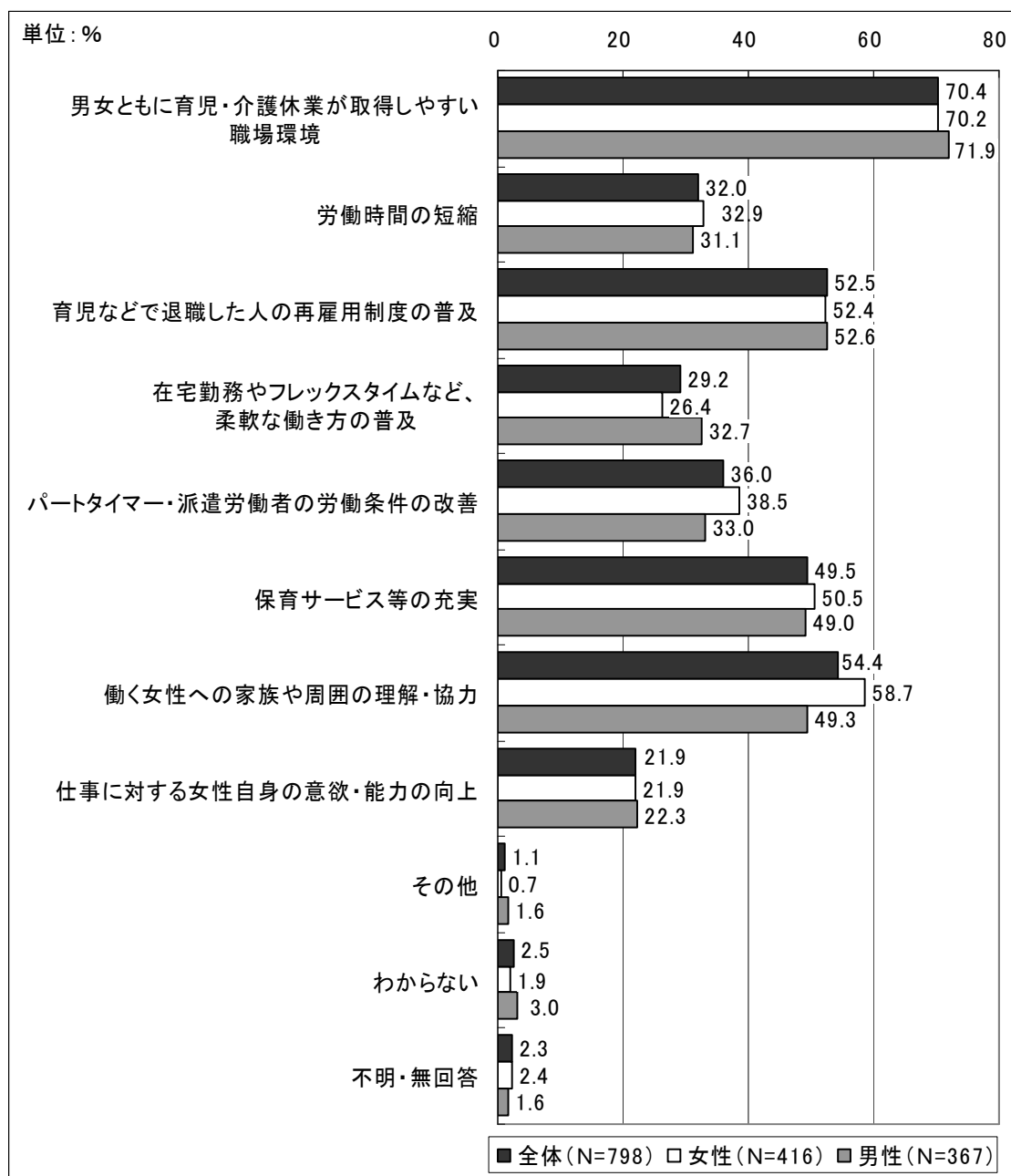
② 介護休業

性別でみると、男女とも「積極的に取得した方がよい」が高く、女性で50.5%、男性で47.7%となっています。次いで「どちらかといえば取得した方がよい」が男性で36.2%女性で29.1%と高くなっています。



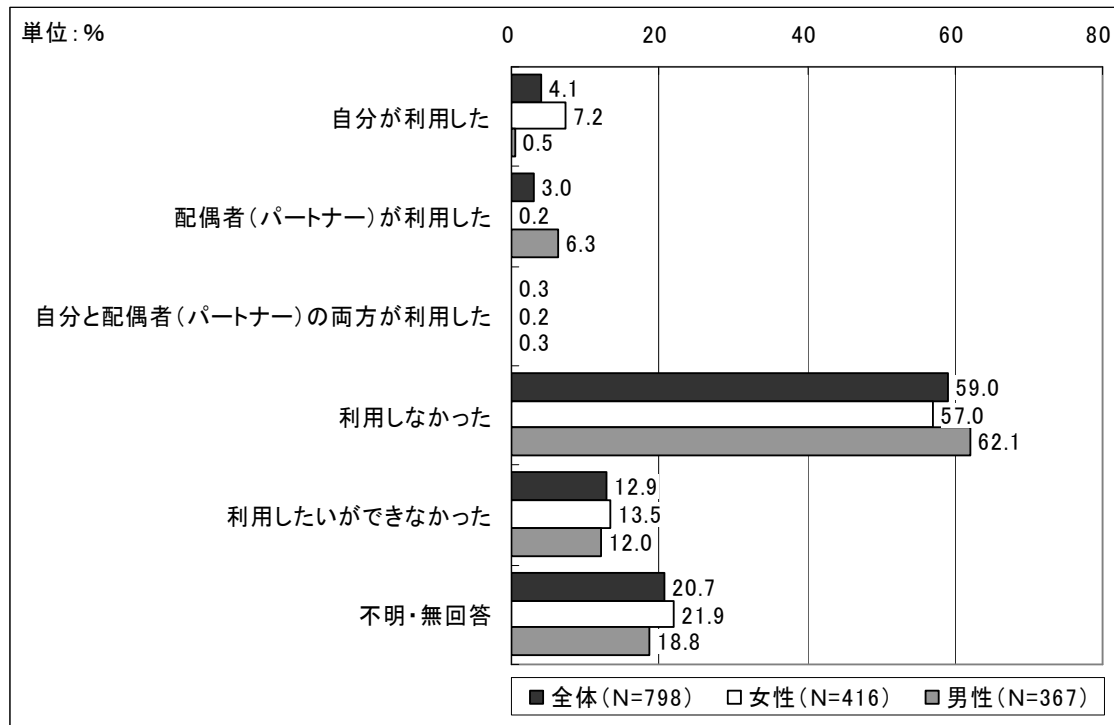
問 16 あなたは、女性が働き続けるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

性別で見ると、男女とも「男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境」が高く、男性が71.9%、女性が70.2%となっています。次いで男性は「育児などで退職した人の再雇用制度の普及」が高く、52.6%となっており、女性は「働く女性への家族や周囲の理解・協力」が58.7%となっています。



問 17 あなた、または、あなたの配偶者（パートナー）は、育児休業制度を利用したことがありますか。（○は1つだけ）

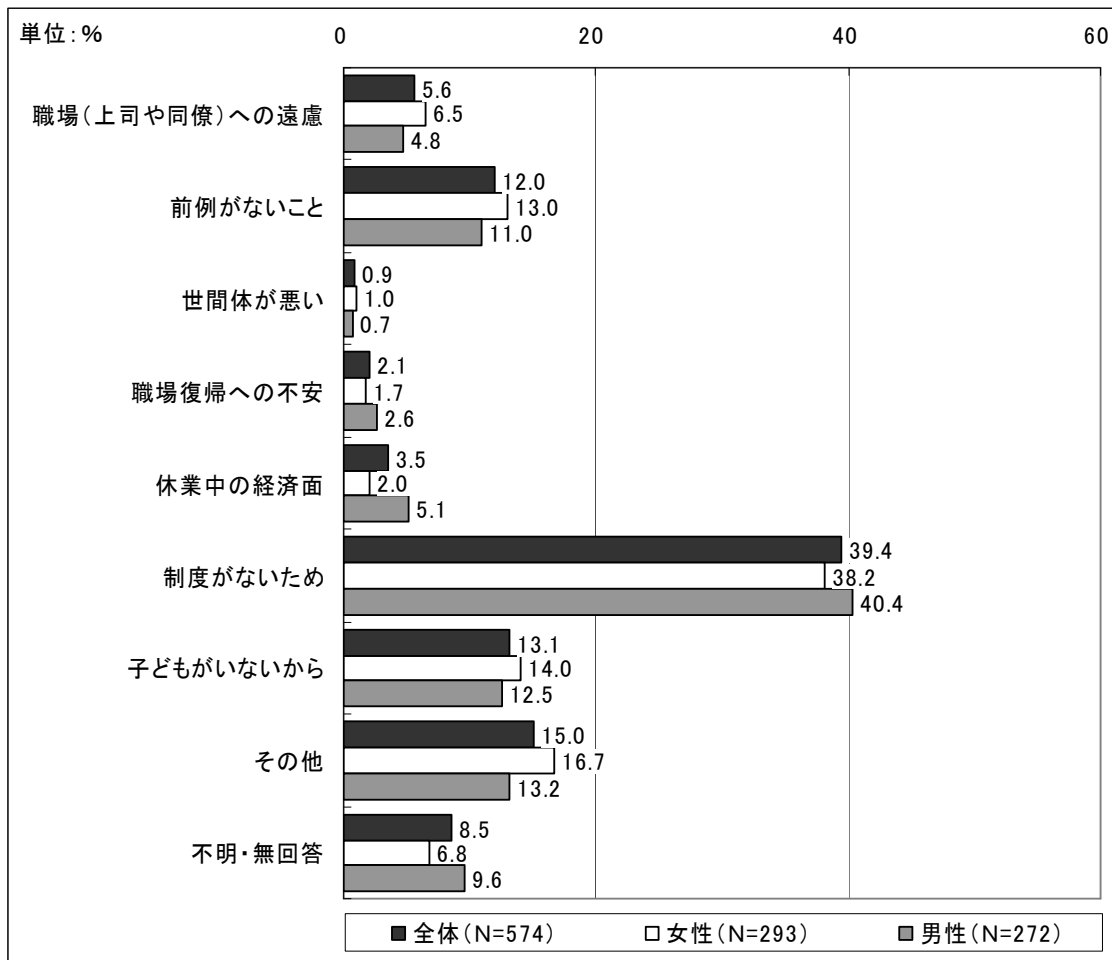
性別で見ると、男女とも「利用しなかった」が突出して高く、男性で 62.1%、女性で 57.0%となっています。また、「利用したいができなかった」については女性が 13.5%、男性が 12.0%となっています。



＜問17で「4. 利用しなかった」または「5. 利用したいができなかった」と答えた方＞

問18 あなた、または、あなたの配偶者（パートナー）が、育児休業制度を利用できなかった理由は何ですか。（〇は1つだけ）

性別で見ると、男女とも「制度がないため」が最も高く、男性で40.4%、女性で38.2%となっています。また、「前例がないこと」「子どもがないから」「その他」についても1割以上の回答がみられます。



(6) 社会活動について

問 19 あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい活動は何ですか。
(①現在行っている活動、②今後始めたい活動のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

① 現在行っている活動

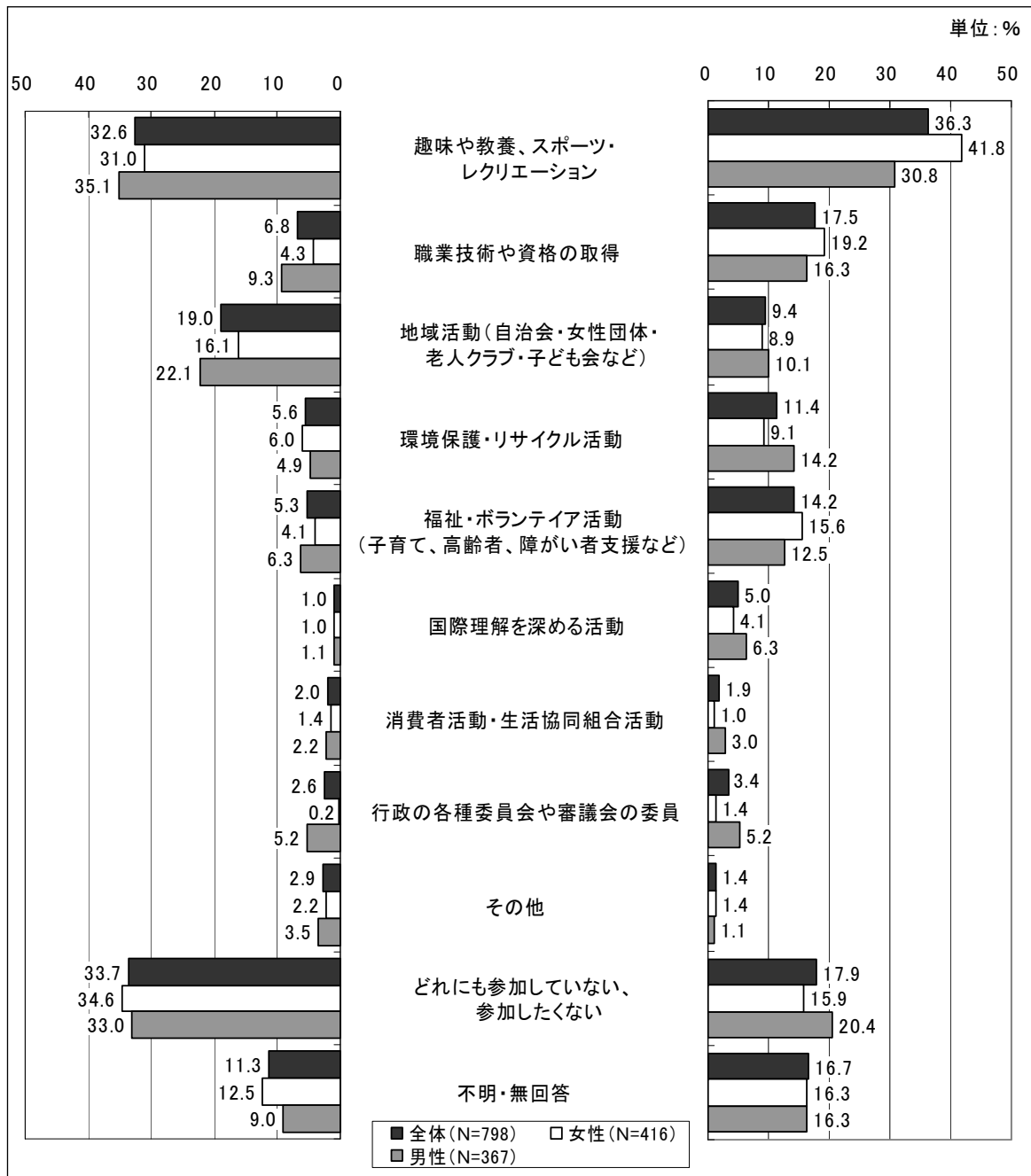
性別で見ると、男性は「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が 35.1%と高く、女性は「どれにも参加していない、参加したくない」が 34.6%と高くなっています。「地域活動（自治会・女性団体・老人クラブ・子ども会など）」については男性が 22.1%、女性が 16.1%となっています。

② 今後始めたい活動

性別で見ると、男女ともに「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が高く、女性が 41.8%、男性が 30.8%と、女性の方が特に高くなっています。次いで女性は「職業技術や資格の取得」が 19.2%、男性が「どれにも参加していない、参加したくない」が 20.4%となっています。

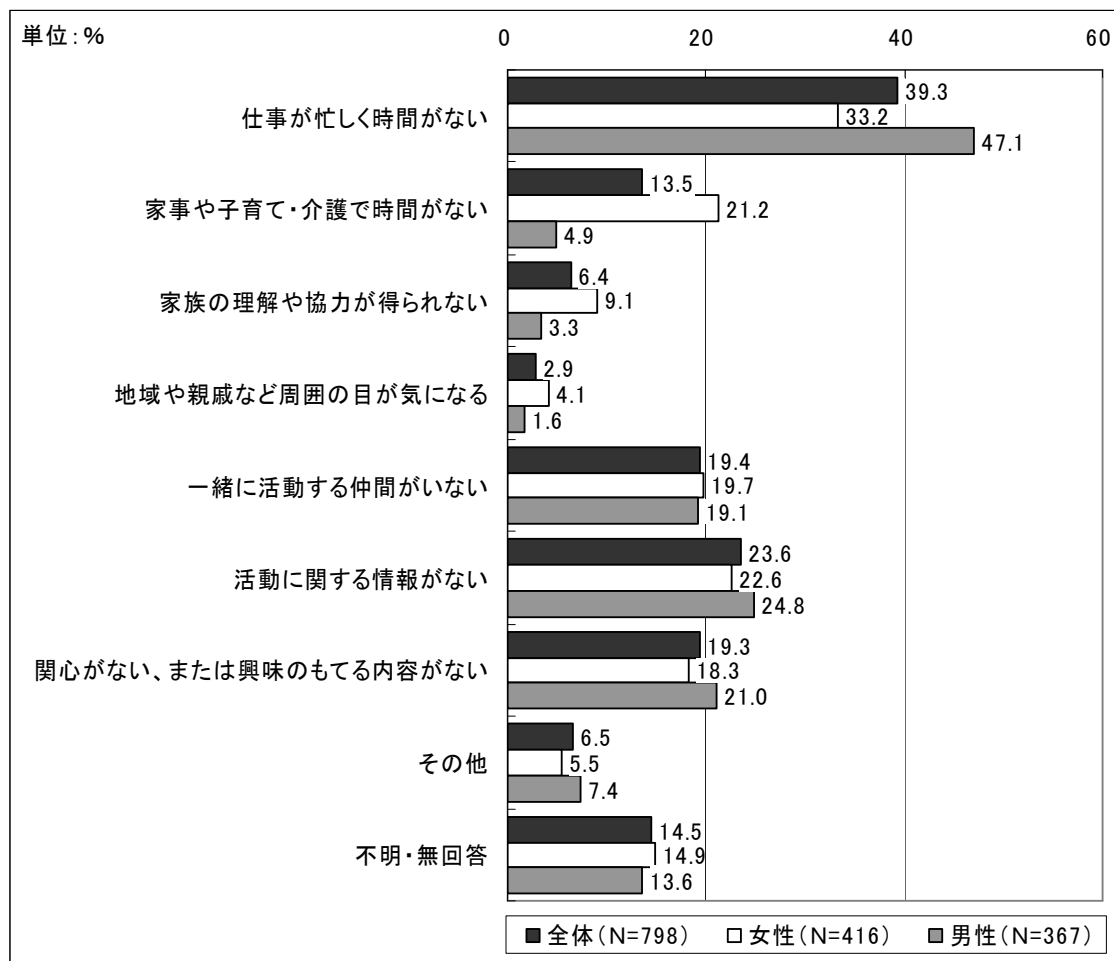
① 現在行っている活動

② 今後始めたい活動



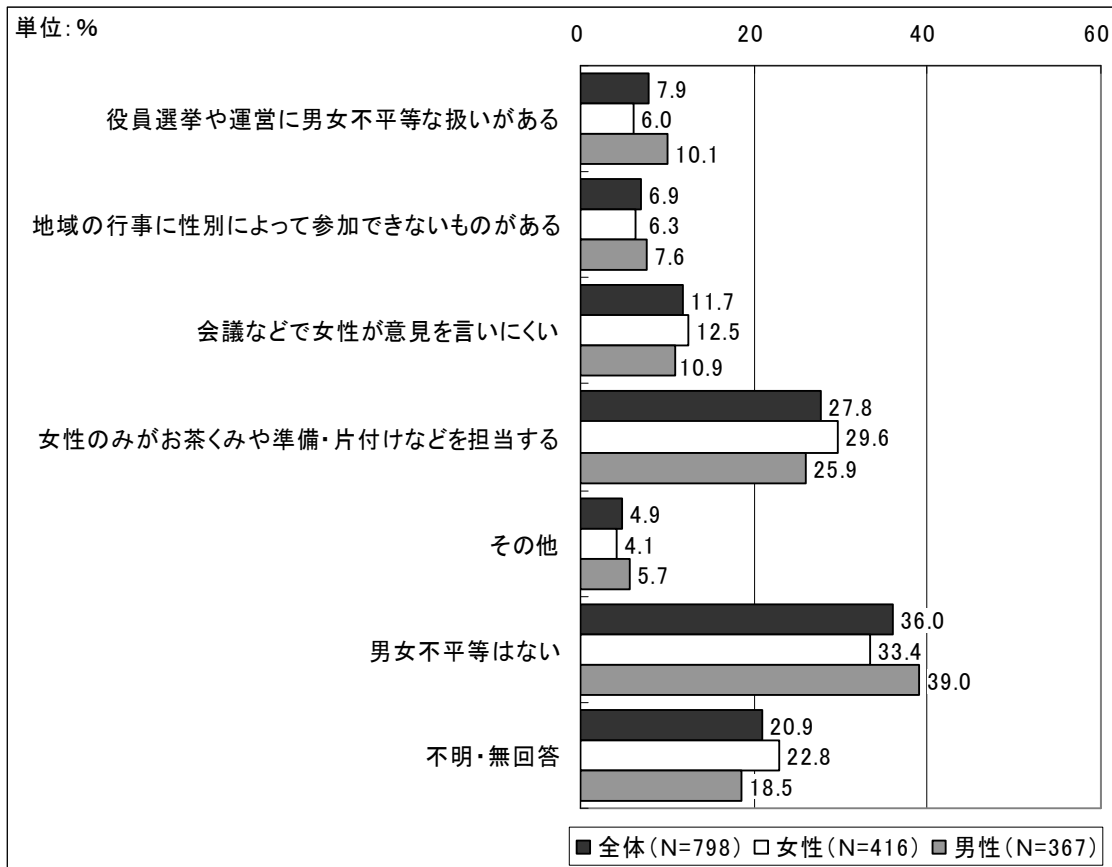
問 20 あなたが社会活動をしようとする場合、さまたげとなっていたり、さまたげとなるであろうと思われることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、男女ともに「仕事が忙しく時間がない」が高く、男性は47.1%、女性は33.2%と男性の方が13.9ポイント高くなっています。次いで「活動に関する情報がない」が男性で24.8%、女性で22.6%となっています。また、「家事や子育て・介護で時間がない」については男性が4.9%であるのに対し、女性が21.2%と男性より16.3ポイント高くなっています。



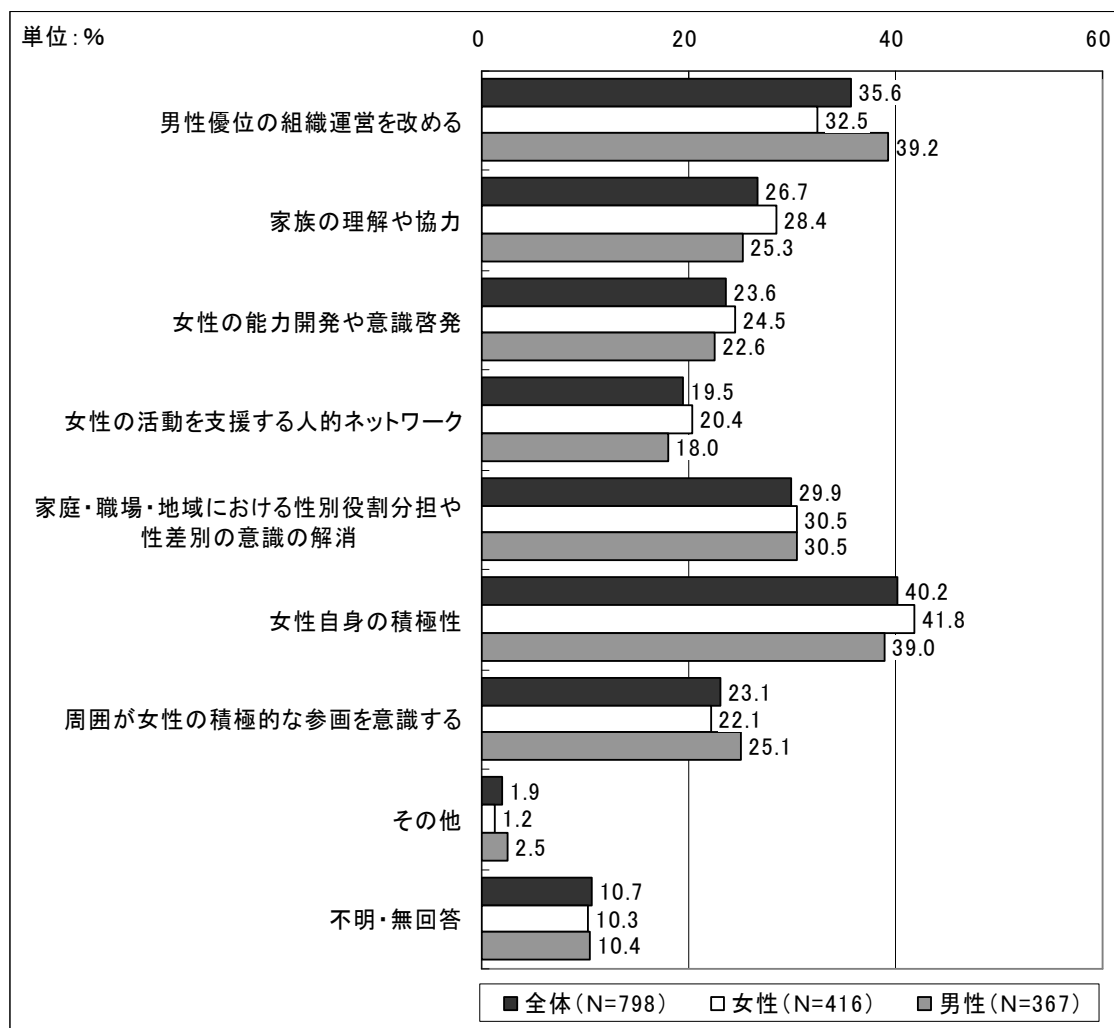
問 21 あなたが住んでいる地域において男女不平等なことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、男女ともに「男女不平等はない」が高く、男性は39.0%、女性は33.4%となっていますが、「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどを担当する」についても女性で29.6%、男性で25.9%と3割近い回答がみられます。



問 22 自治会の長、審議会委員や議員等には、まだ女性が就くことが少ないのが現状ですが、このことはどのようにすれば改善されると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、女性は「女性自身の積極性」が 41.8%で高く、男性は「男性優位の組織運営を改める」が 39.2%で高くなっています。その他、「家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識の解消」についても3割程度で高くなっています。

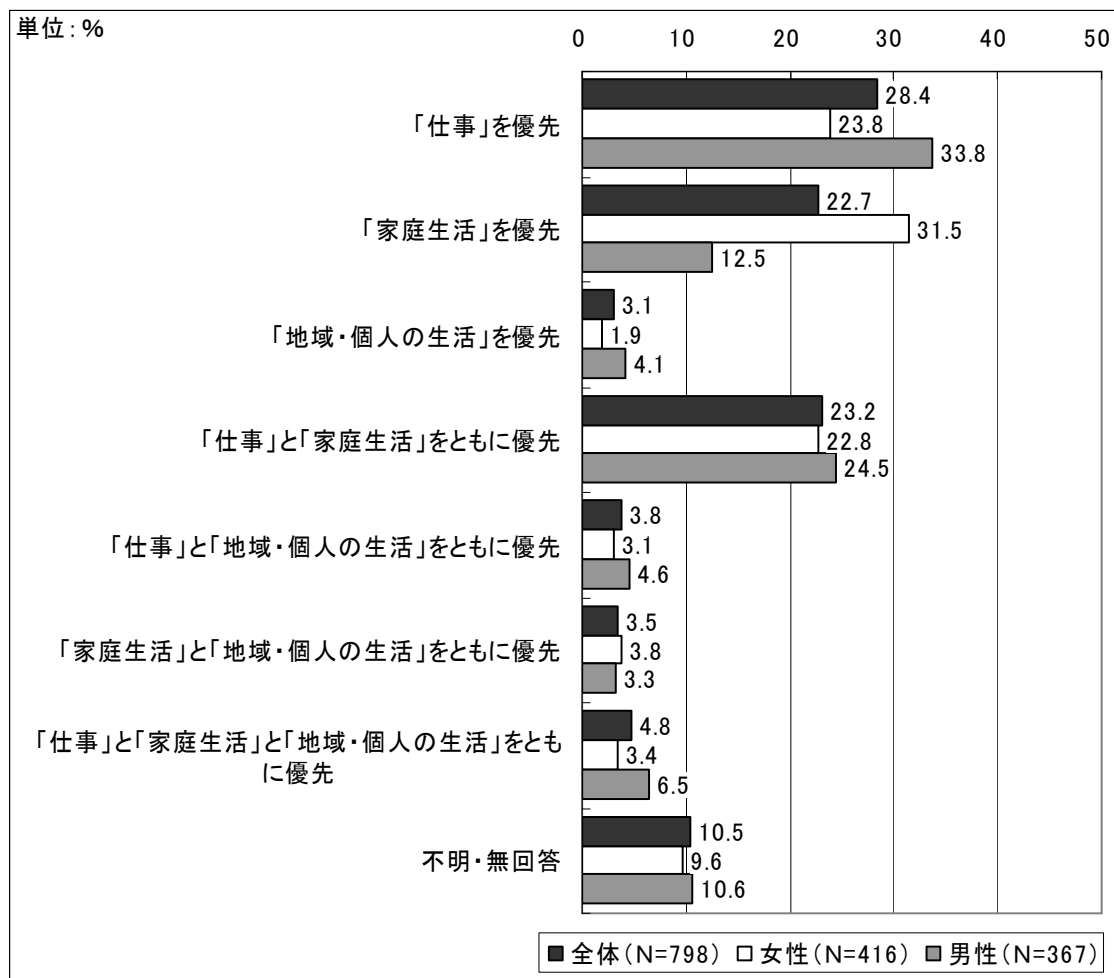


(7) 生活の優先度について

問 23 あなたの生活は、次のどれにあてはまりますか。(①実際の生活、②理想の生活のそれぞれについて、○は1つずつ)

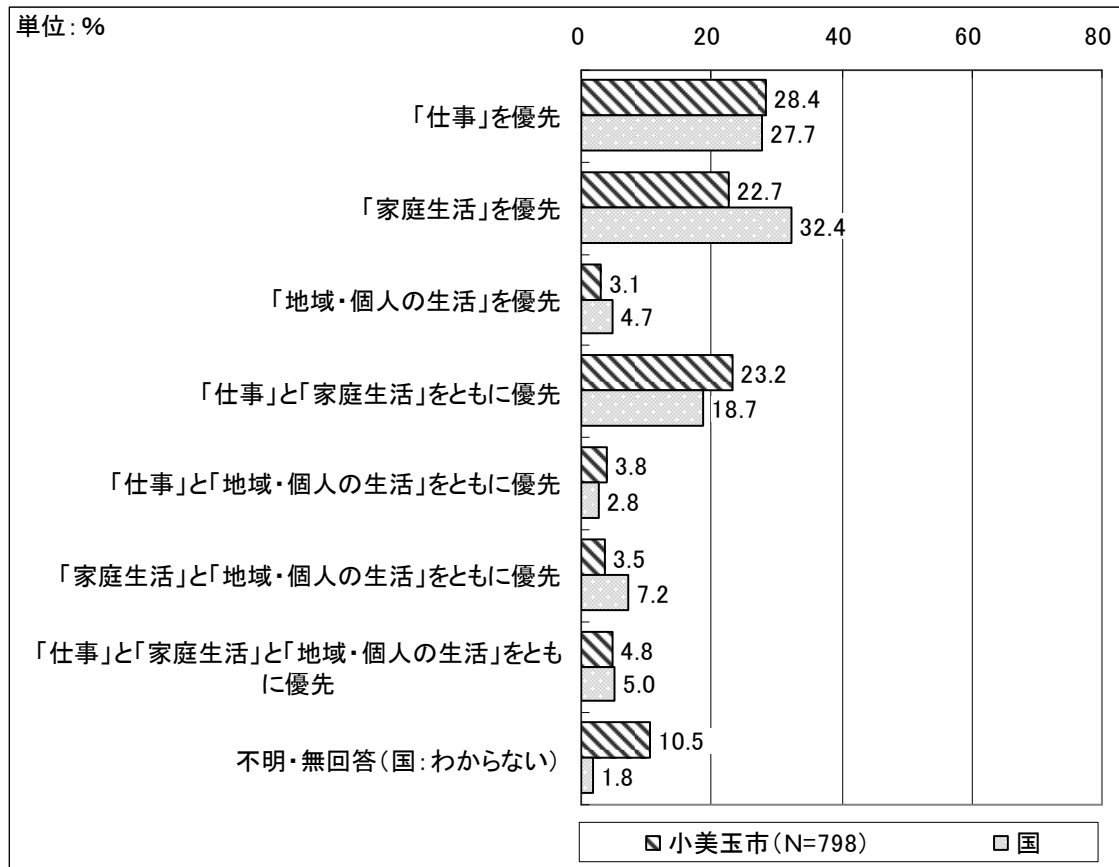
① 実際の生活

性別でみると、男性は「仕事」を優先が33.8%で最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先が24.5%で高くなっています。一方、女性は「家庭生活」を優先が31.5%で最も高く、次いで「仕事」を優先が23.8%で高くなっています。



国調査との比較

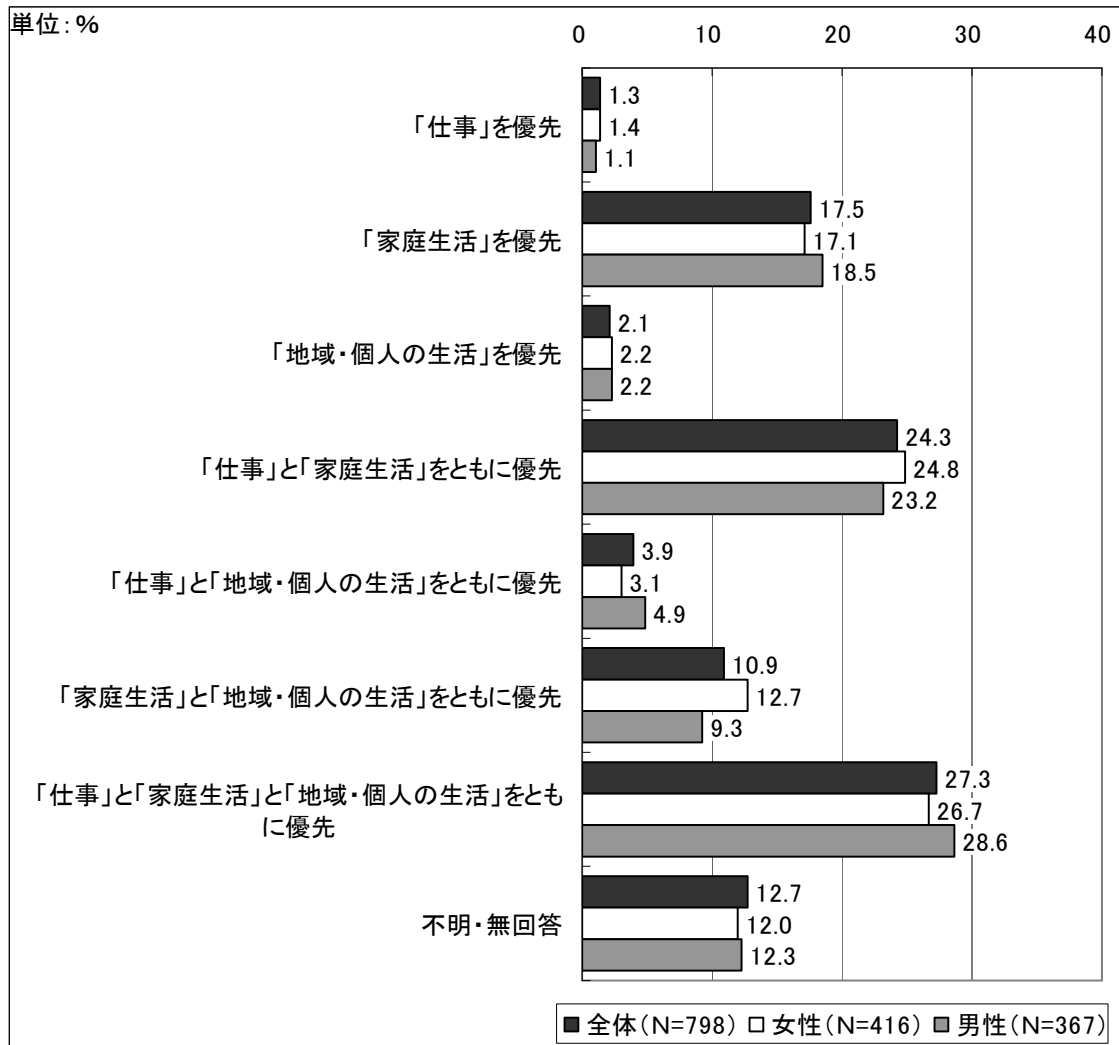
国調査と比較すると、小美玉市は「仕事」を優先が28.4%で最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先が23.2%で高くなっているのに対して、国調査は「家庭生活」を優先が32.4%で最も高く、次いで「仕事」を優先が27.7%で高くなっています。



※国調査は平成19年8月実施

② 理想の生活

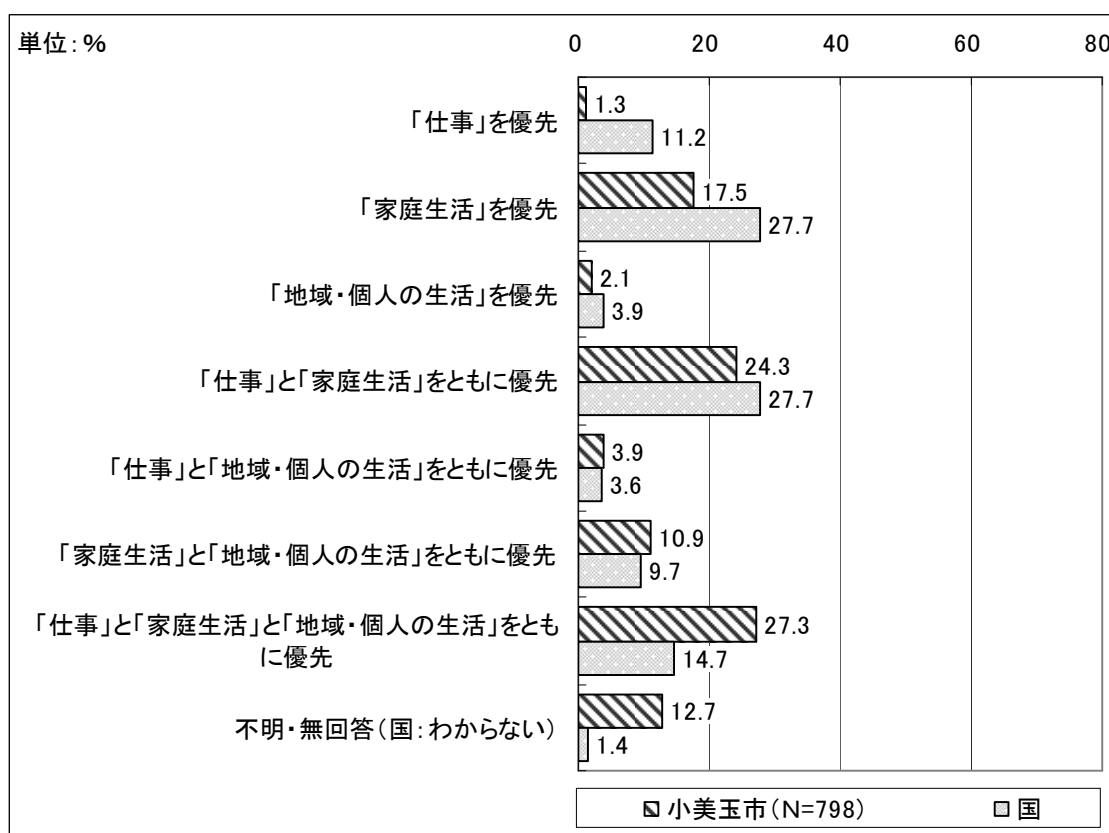
性別で見ると、男女とも「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が最も高く、男性が28.6%、女性が26.7%となっています。次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が女性で24.8%、男性で23.2%となっています。実際の生活で高い割合を示していた「仕事を優先」については男女とも1%台にとどまっています。



国調査との比較

国調査と比較すると小美玉市は「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が最も高く 27.3%となっているのに対して、国調査は「家庭生活」を優先」「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が最も高く 27.7%となっています。

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」については、小美玉市が 27.3%となっているのに対して、国調査が 14.7%と 12.6 ポイントの差がみられます。また、「家庭生活」を優先」については、小美玉市が 17.5%となっているのに対して国調査は 27.7%と 10.2 ポイントの差がみられます。

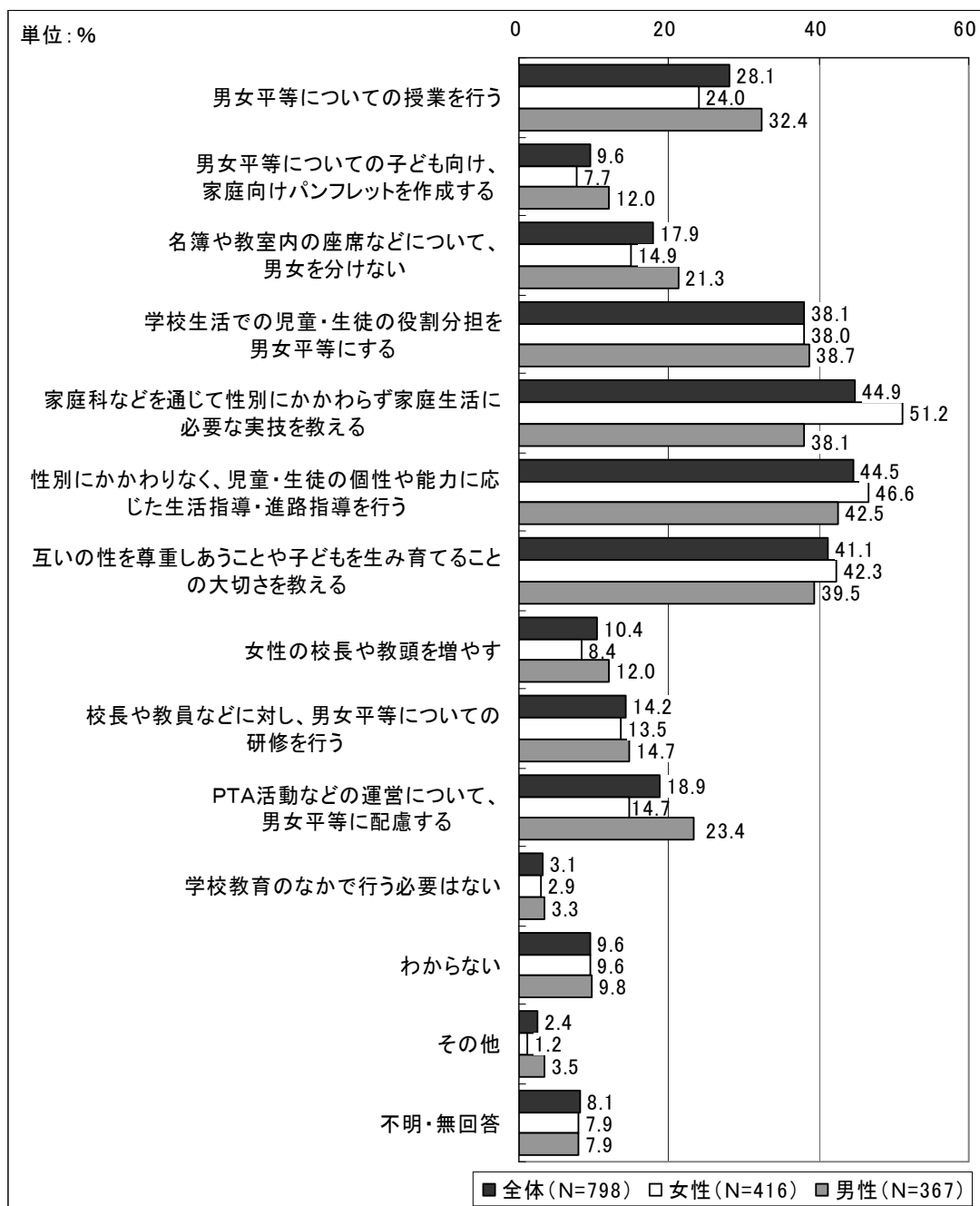


※国調査は平成 19 年 8 月実施

(8) 学校教育について

問 24 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、学校（保育園・幼稚園を含む）教育の分野では特にどのようなことに力を入れるのがよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

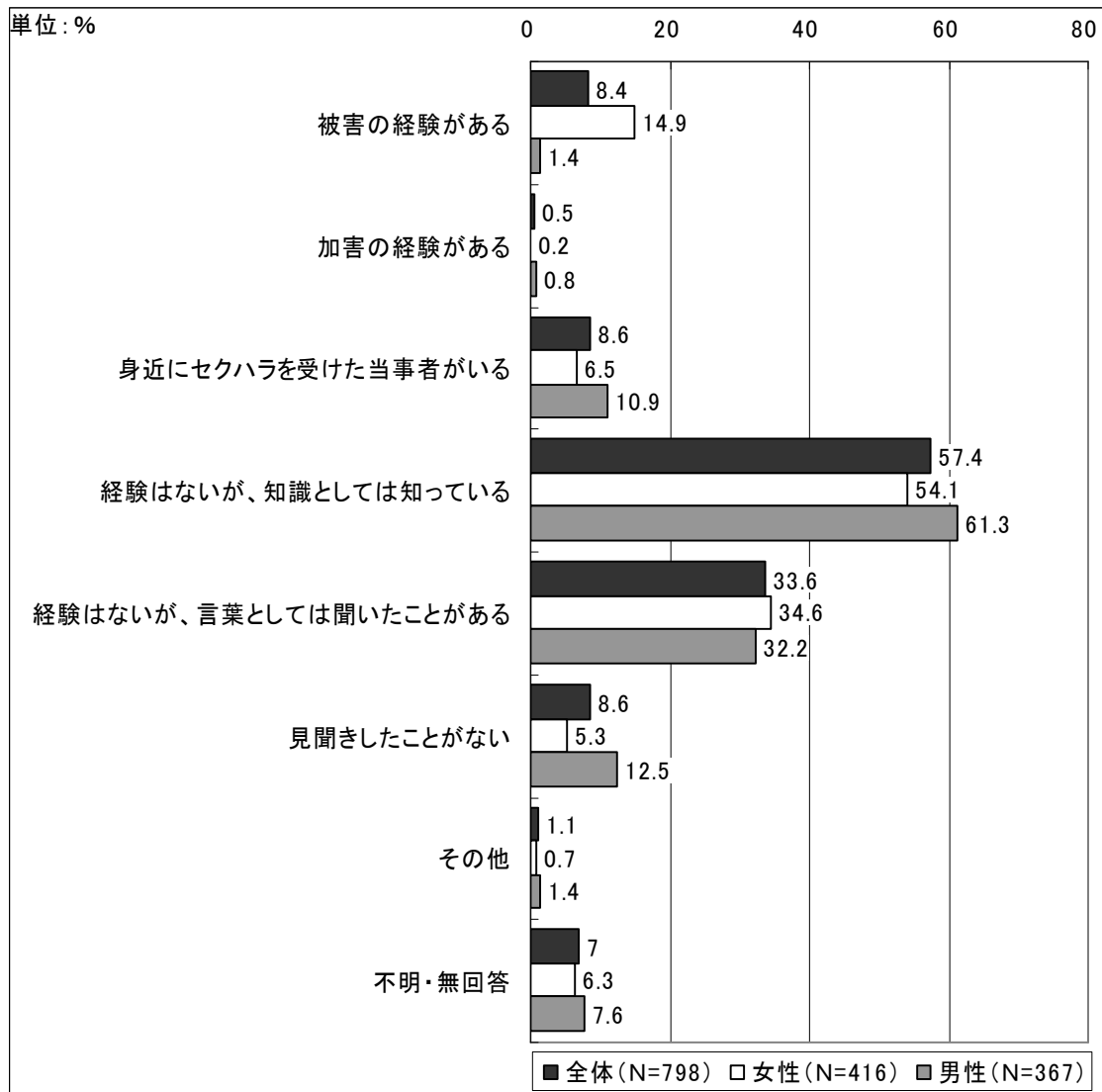
性別でみると、女性は「家庭科などを通じて性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教える」が51.2%で高く、男性は「性別にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う」が42.5%で高くなっています。



(9) 人権について

問 25 セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

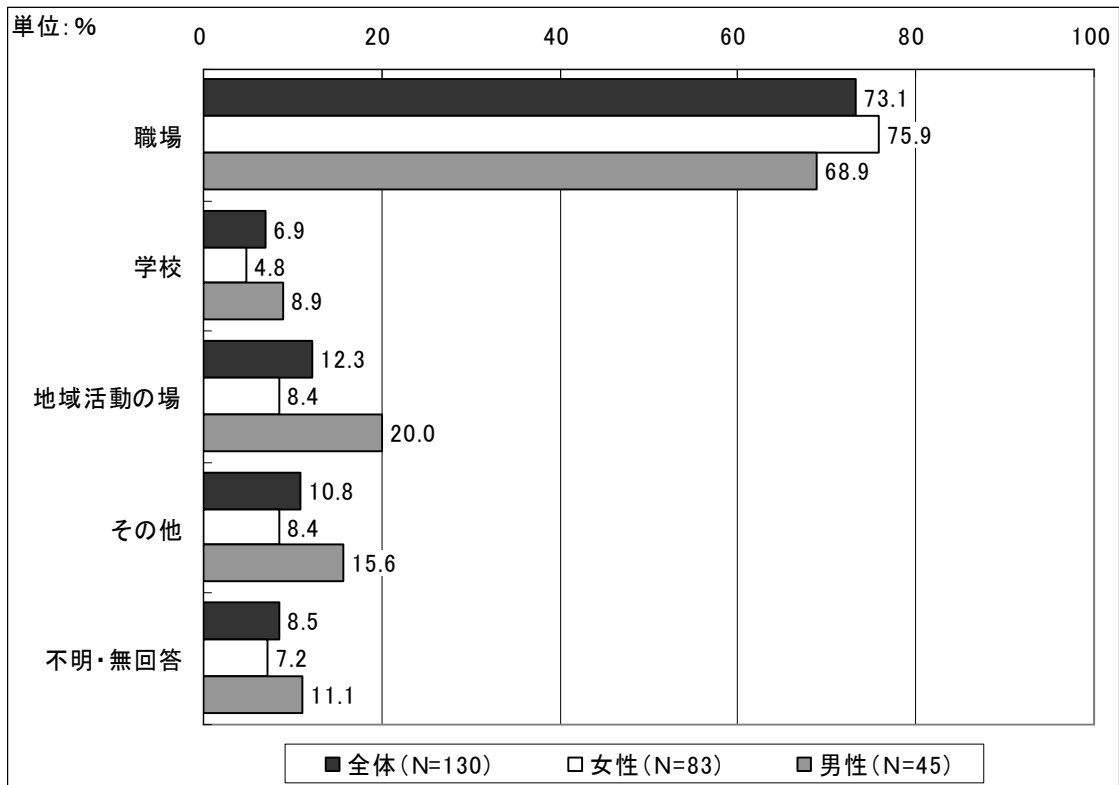
性別でみると、男女とも「経験はないが、知識としては知っている」が最も高く、男性が 61.3%、女性が 54.1%となっています。「被害の経験がある」については、女性が 14.9%と 1 割を超えており、男性についても 1.4%となっています。



<問 25 で「1. 被害の経験がある」「2. 加害の経験がある」「3. 身近にセクハラを受けた当事者がいる」と答えた方>

問 26 セクハラは、主にどこで行われましたか。(あてはまるものすべてに○)

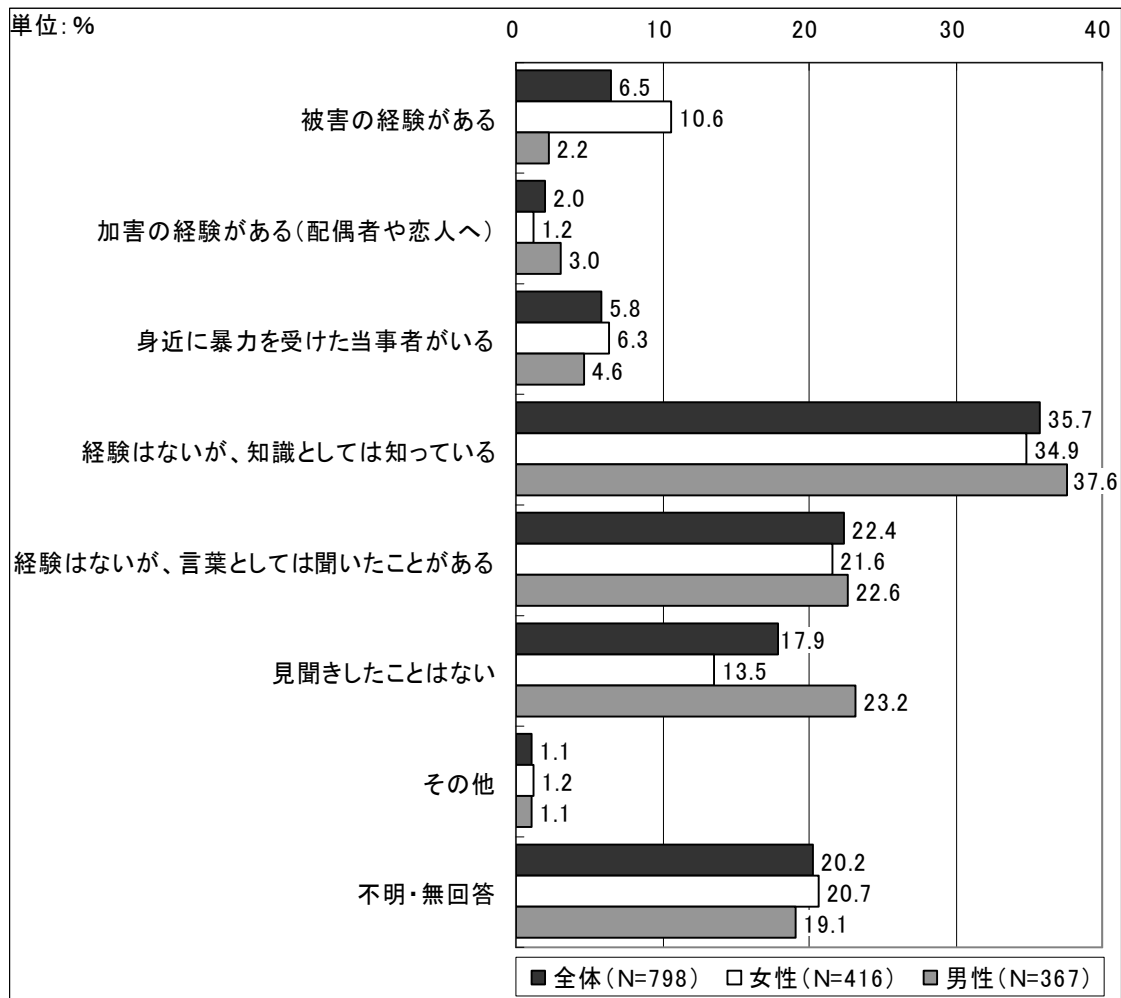
性別で見ると、男女とも「職場」が高く、女性が 75.9%、男性が 68.9%となっています。



問 27 ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（①配偶者から、②恋人からのそれぞれについて、あてはまるものすべてに○）

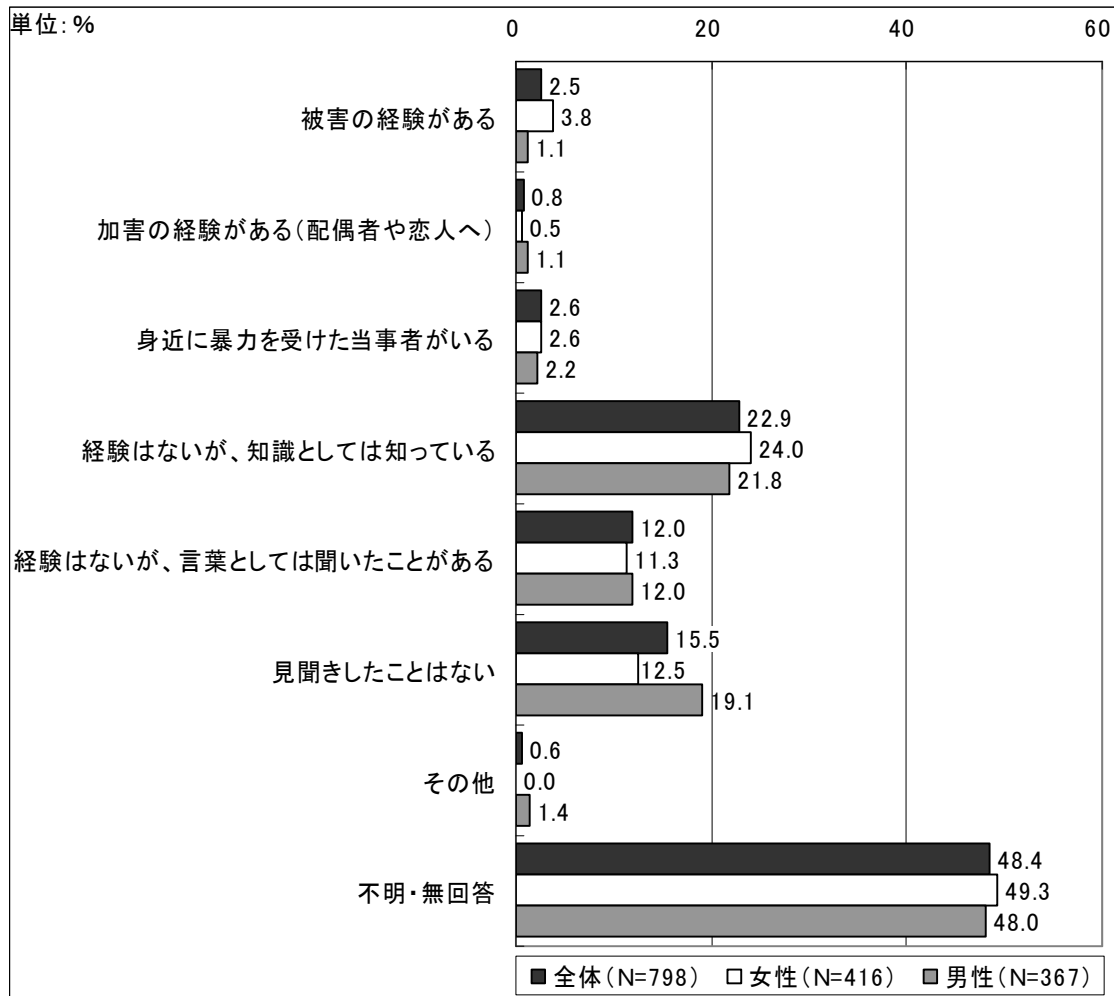
① 配偶者から

性別で見ると、男女とも「経験はないが、知識としては知っている」が高く、男性で 37.6%、女性で 34.9%となっています。次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が男性で 22.6%、女性で 21.6%となっています。また、「被害の経験がある」については女性が 10.6%、男性が 2.2%となっています。



② 恋人から

性別で見ると、男女とも「経験はないが、知識としては知っている」が高く、女性で24.0%、男性で21.8%となっています。次いで「見聞きしたことはない」が男性で19.1%、女性で12.5%となっています。また、「被害の経験がある」については女性が3.8%、男性が1.1%となっています。

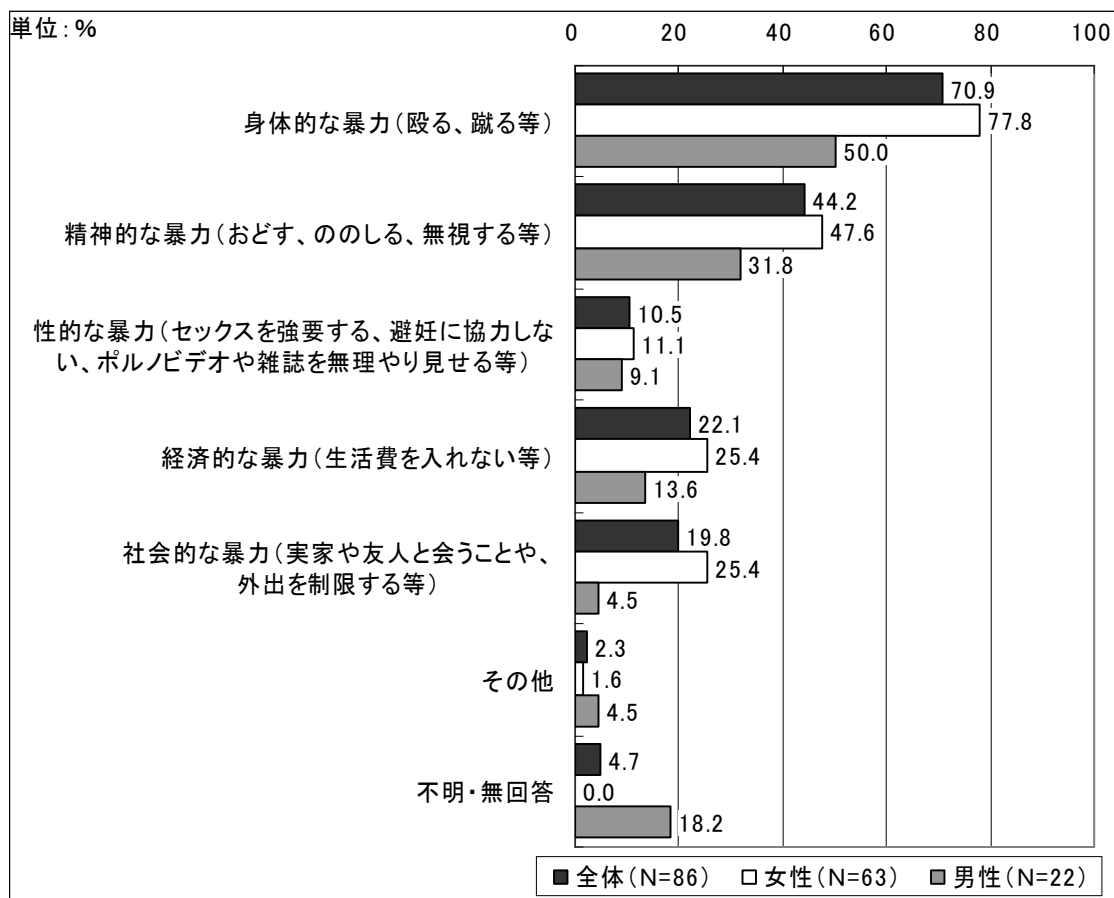


<問 27 で「1. 被害の経験がある」「2. 加害の経験がある」「3. 身近に暴力を受けた当事者がいる」と答えた方>

問 28 その暴力はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに○)

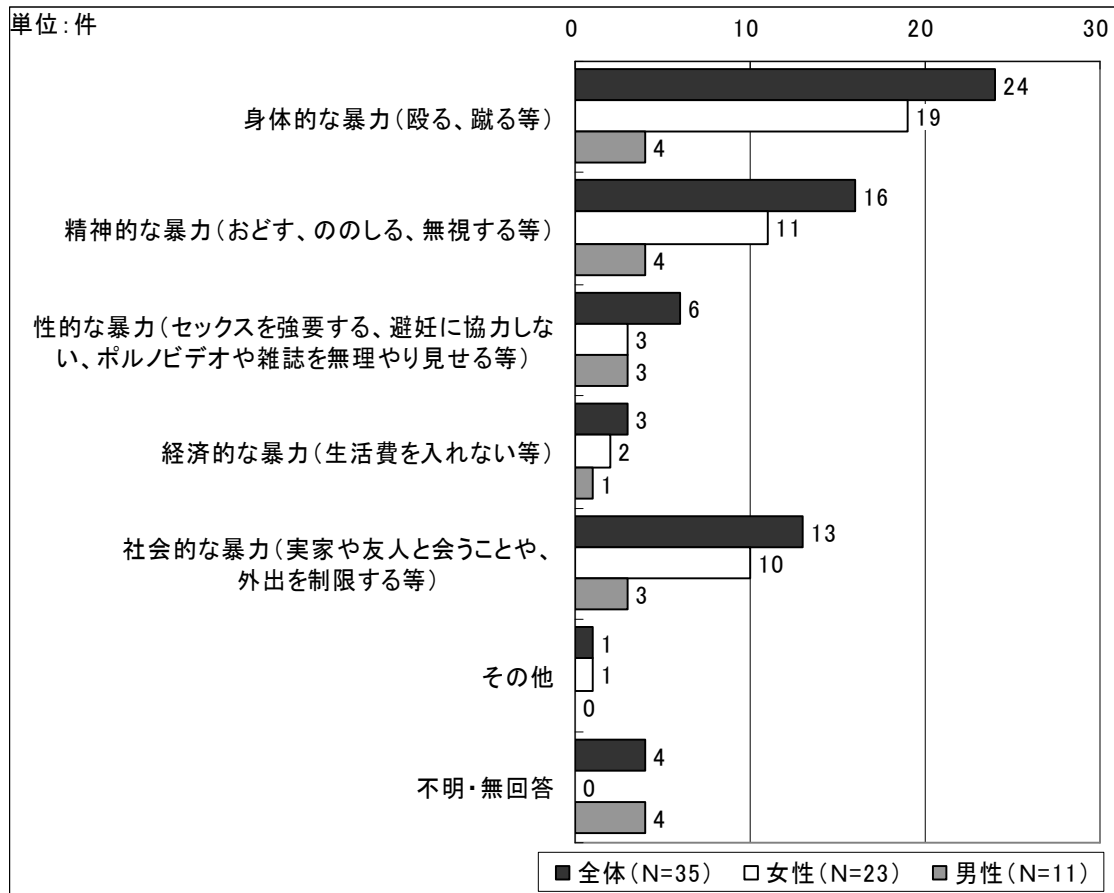
① 配偶者

性別でみると、男女とも「身体的な暴力（殴る、蹴る等）」が高く、女性が 77.8%、男性が 50.0%となっています。次いで「精神的な暴力（おどす、ののしる、無視する等）」が女性で 47.6%、男性で 31.8%となっています。



② 恋人

性別で見ると、女性は「身体的な暴力（殴る、蹴る等）」が 19 件で多く、次いで「精神的な暴力（おどす、ののしる、無視する等）」が 11 件となっています。男性は「身体的な暴力（殴る、蹴る等）」「精神的な暴力（おどす、ののしる、無視する等）」が 4 件で多くなっています。

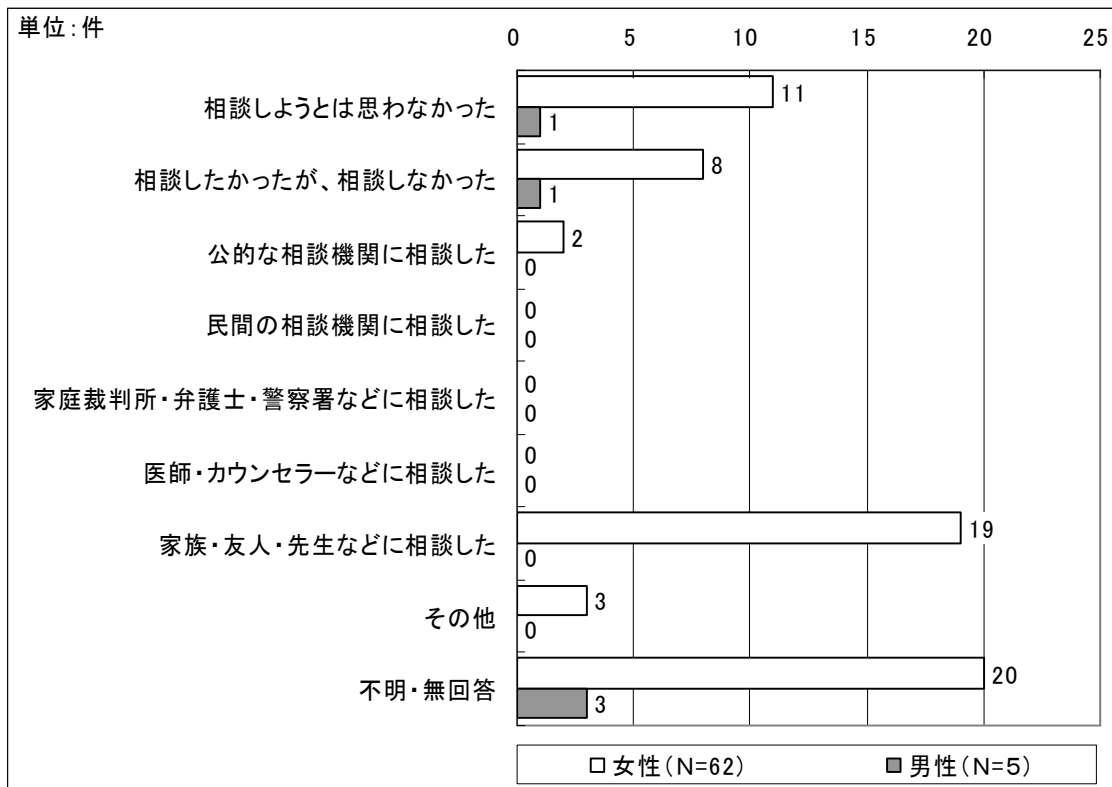


<問 25、27 のいずれか、または両方で「1. 被害の経験がある」と答えた方>

問 29 あなたはセクハラやDVの被害にあった時、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。(①セクハラ、②DVのそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

① セクハラ

「家族・友人・先生などに相談した」の女性の19件が最も多く、次いで「相談しようとは思わなかった」で女性が11件、男性が1件となっています。

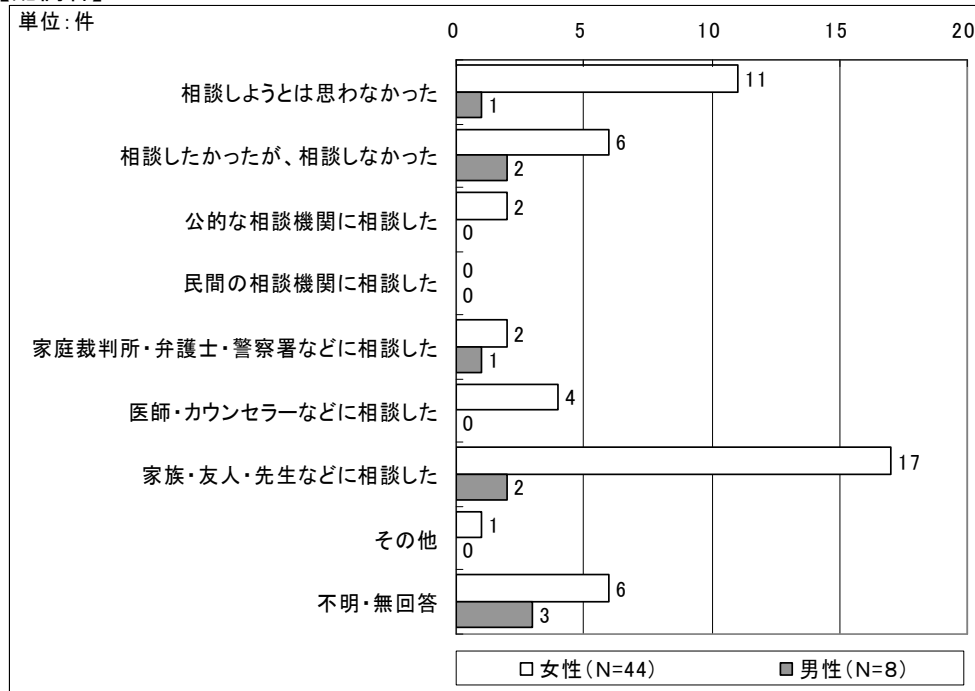


② DV

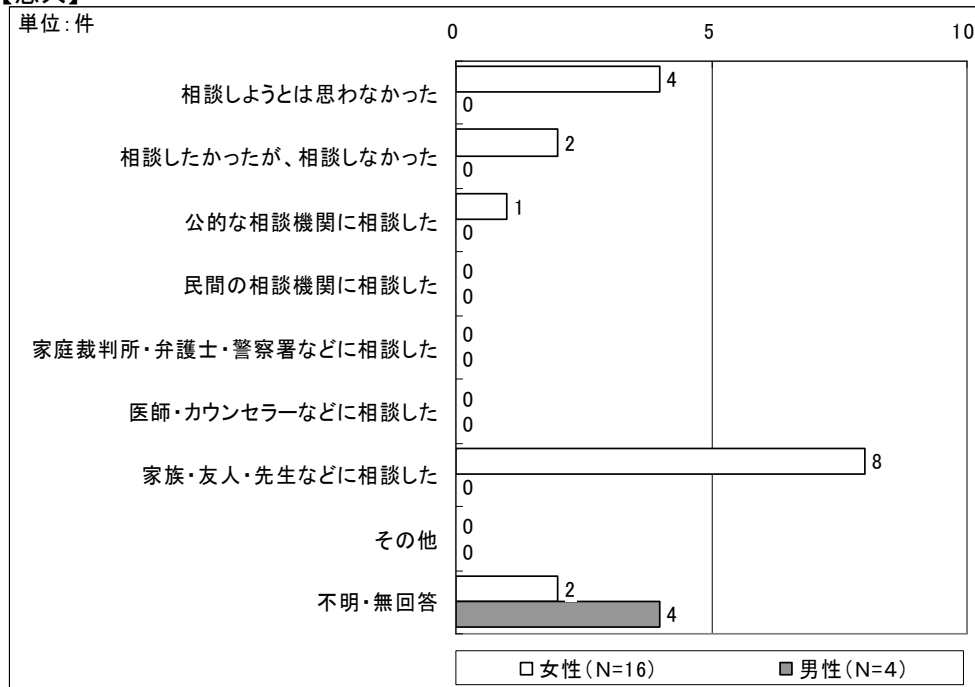
配偶者については「家族・友人・先生などに相談した」の女性の17件が最も多く、次いで「相談しようとは思わなかった」で女性が11件、男性が1件となっています。

恋人についても同様に「家族・友人・先生などに相談した」「相談しようとは思わなかった」への回答が多くなっています。

【配偶者】



【恋人】

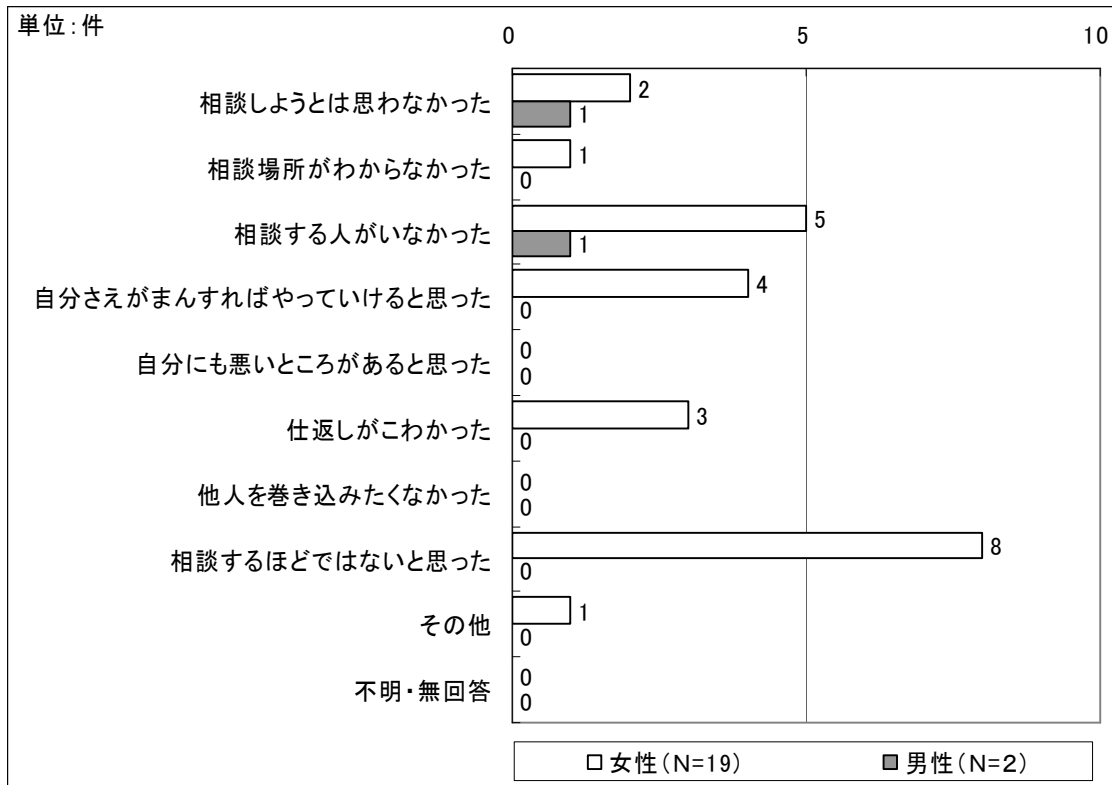


<問 29 で「1. 相談しようとは思わなかった」または「2. 相談したかったが、相談しなかった」と答えた方>

問 30 あなたが、だれ（どこ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（①セクハラ、②DVのそれぞれについて、あてはまるものすべてに○）

① セクハラ

女性では「相談するほどではないと思った」が8件、「相談する人がいなかった」が5件、「自分さえがまんすればやっていけると思った」が4件となっています。男性では「相談しようとは思わなかった」「相談する人がいなかった」がそれぞれ1件となっています。

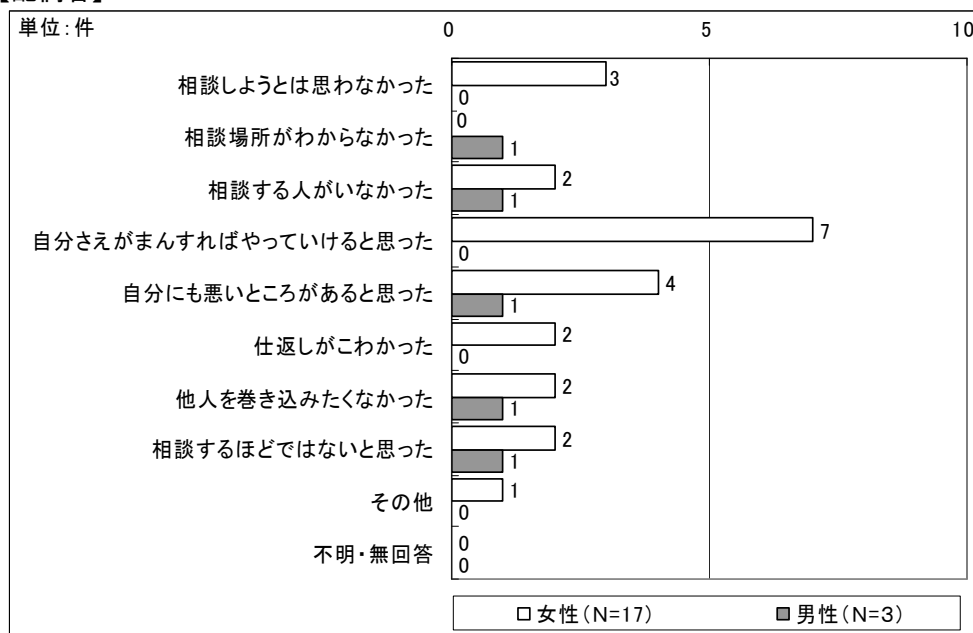


② DV

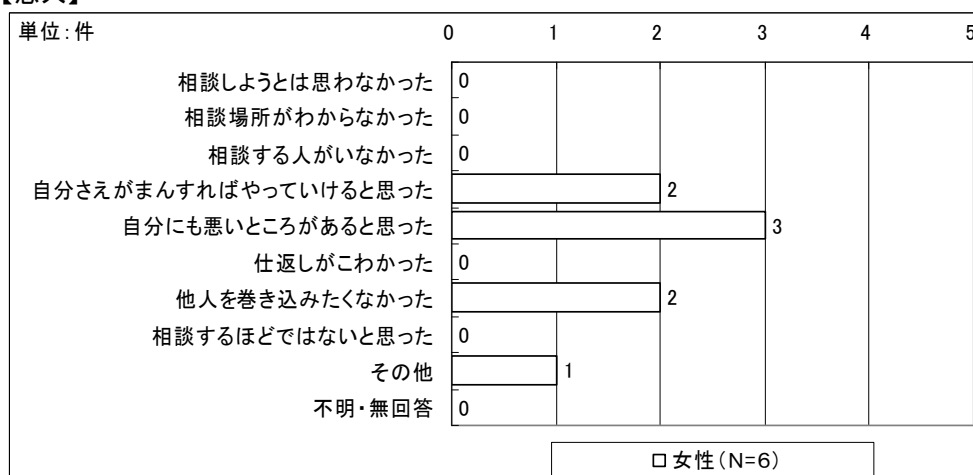
配偶者の女性についてみると「自分さえがまんすればやっていけると思った」が7件、「自分にも悪いところがあると思った」が4件、「相談しようと思わなかった」が3件となっています。

恋人の女性については「自分にも悪いところがあると思った」が3件、「自分さえがまんすればやっていけると思った」「他人を巻き込みたくなかった」が2件となっています。

【配偶者】



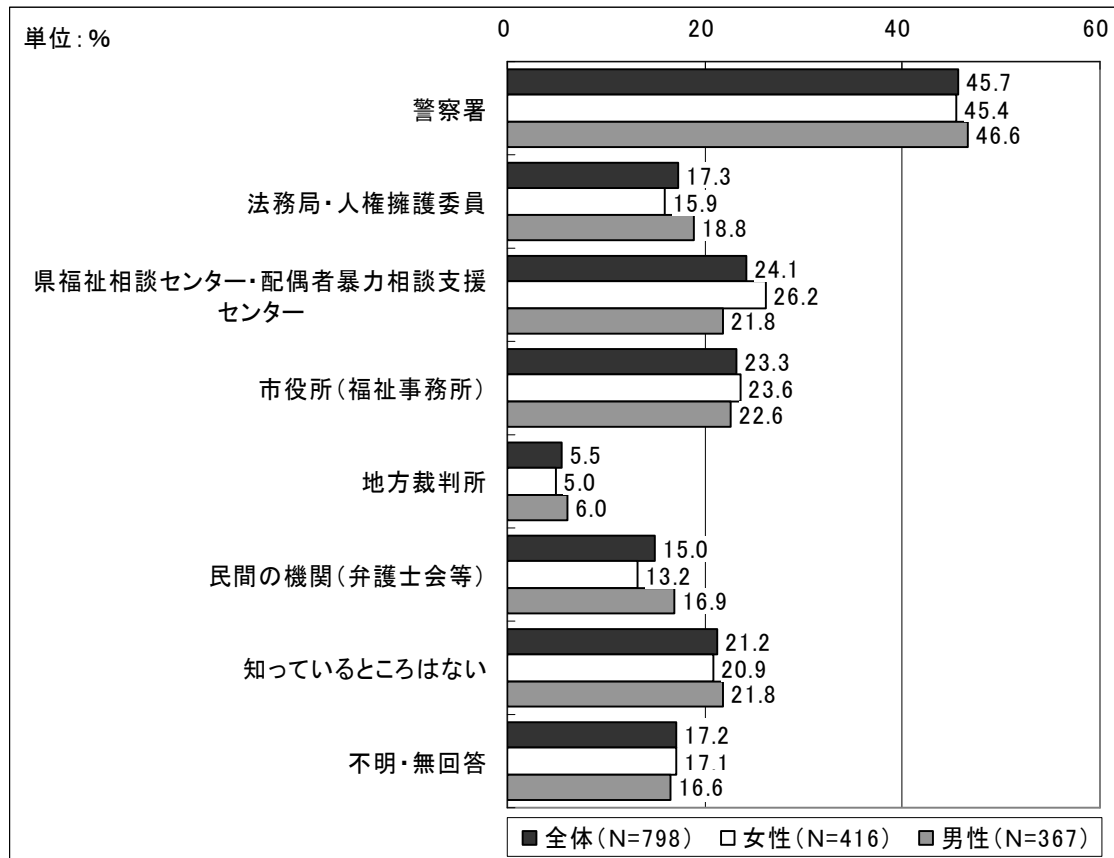
【恋人】



※『恋人』について男性の回答は0件である

問 31 あなたは、DVについて相談できる窓口には、どのようなものがあるかご存知ですか。(あてはまるものすべてに○)

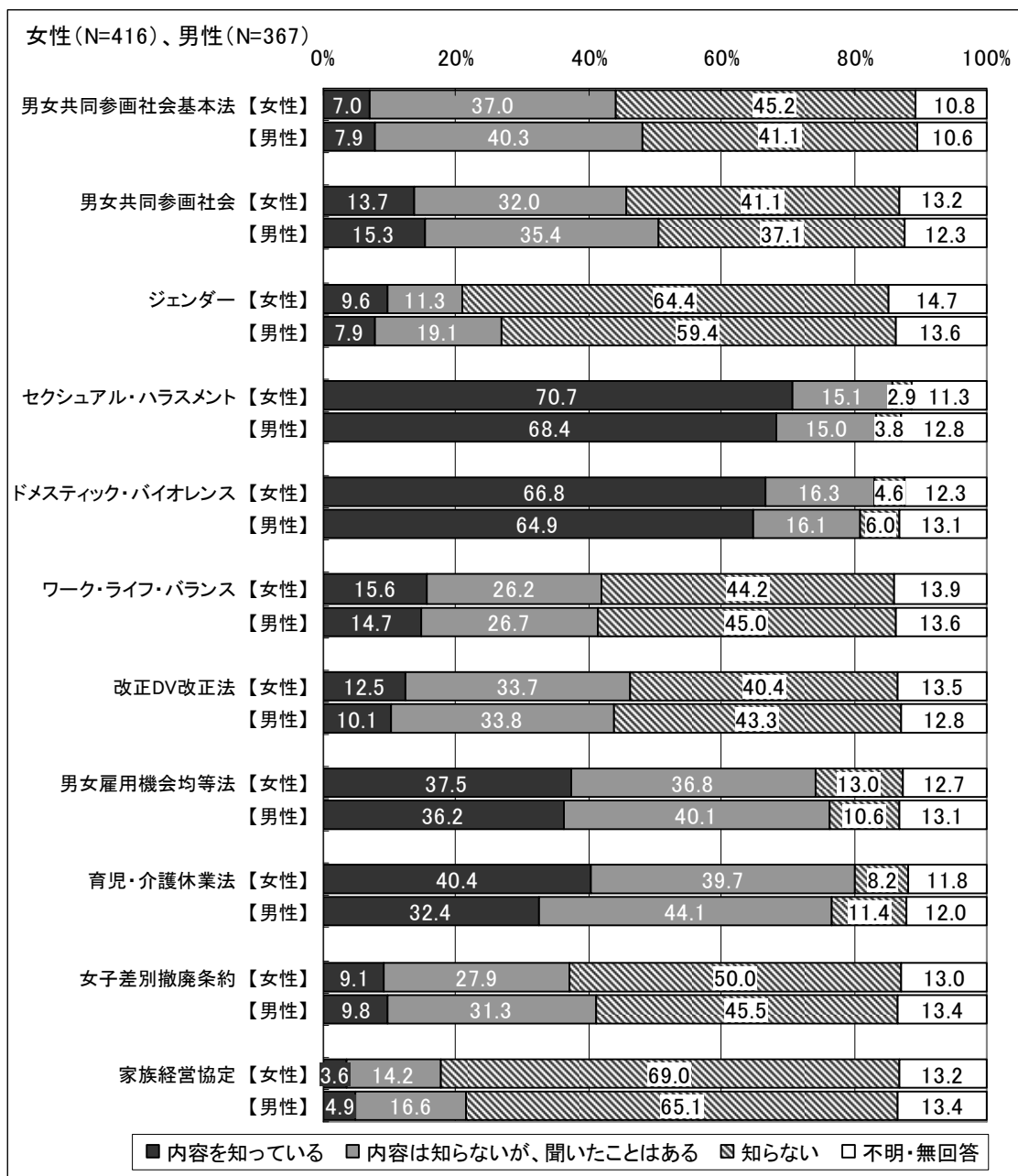
性別で見ると、男女とも「警察署」が最も高く、男性で46.6%、女性で45.4%となっています。また、「知っているところはない」の割合については、男女とも2割以上となっています。



(10) 男女共同参画社会について

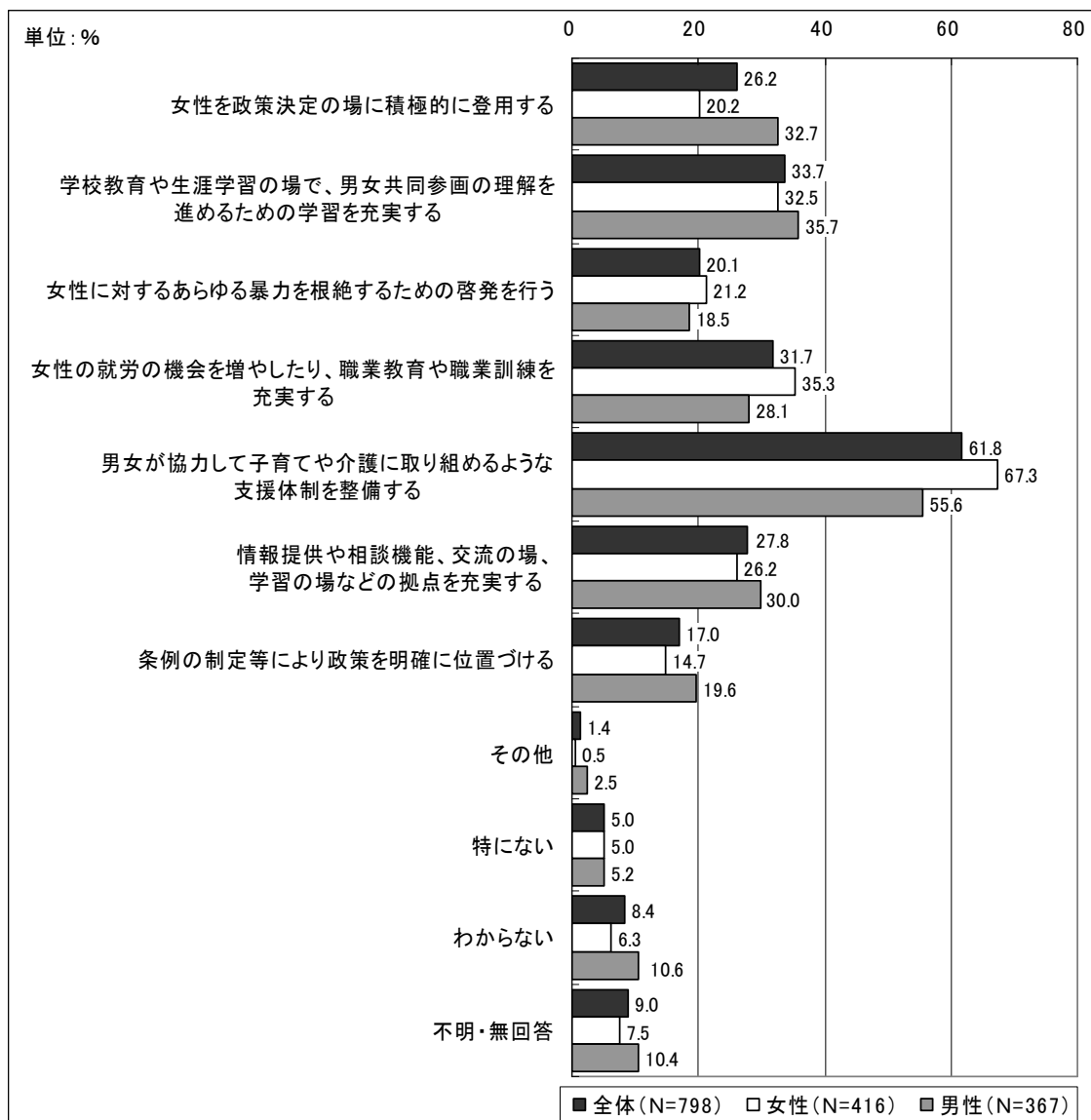
問 32 次の①～⑪のことばを知っていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。(○は各項目に1つ)

性別でみると、男女とも『セクシュアル・ハラスメント』『ドメスティック・バイオレンス』は「内容を知っている」が6割以上と高くなっています。『ジェンダー』『家族経営協定』については「知らない」の割合が6割程度で高くなっています。また、『男女共同参画社会』についても「知らない」が4割程度みられます。



問 33 男女共同参画社会の実現に向けて、あなたは、今後どのような施策に重点をおいてほしいですか。(あてはまるものすべてに○)

性別でみると、男女とも「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が最も高くなっており、特に女性で 67.3%と、男性の 55.6%より 11.7 ポイント高くなっています。次いで女性は「女性の就労の機会を増やしたり、職業教育や職業訓練を充実する」が 35.3%と高く、男性は「学校教育や生涯学習の場で、男女共同参画の理解を進めるための学習を充実する」が 35.7%で高くなっています。



3 調査結果のまとめ

(1) 男女平等に関する意識について

各分野における男女の地位の平等についてみると、「家庭生活」では 54.5%（国調査との比較では 57.4%）が『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合 以下同じ表記）となっており、国調査よりも 9.2 ポイント上回り、国よりも男性優遇意識が高いことがわかります。一方、茨城県調査と比較すると、茨城県調査の 67.2%よりも 12.7 ポイント下回っています。小美玉市においては、「社会通念・慣習・しきたり」「政治の場」「社会全体として」で『男性優遇』が 6 割を超えており、特に男性の方が優遇されている分野となっています。「学校教育の場」では「平等である」が 49.0%（国調査との比較では 54.0%）となっていますが、国調査よりも 9.4 ポイント、茨城県調査よりも 8.1 ポイント下回っている状況です。

男女平等の社会にするために必要なことについては、「性別によるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が半数を超えて最も高くなっており、各分野における男女の地位の平等においても高い割合が見られた項目が高くなっています。

性別によって役割を決めるような考え方については、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が 6 割を超えて高くなっていますが、男性は 64.3%であるのに対して、女性は 74.0%と 9.7 ポイントの開きがみられ、女性の方が家事等を分担する方がよいと考えていることがわかります。また、「男は仕事、女は家庭」がよい」とする人の割合については 1 割程度みられます。

今後、男女共同参画社会を推進していくにあたり、住民一人ひとりの意識を高めていくことが求められますが、身近な家庭生活をはじめ、学校、地域などさまざまな場面でより一層暮らしやすい環境づくりを進めていくことが大切になると考えられます。

(2) 家庭について

結婚に対する考え方として、『人間の幸福は結婚にあるから結婚したほうがよい』については男性の 75.8%が『賛成』（「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合（以下同じ表記）としているのに対して、女性は 58.1%にとどまっており、大きく開きがみられます。また、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』については男性の 52.1%が『賛成』としていますが、女性は 40.2%にとどまっています。『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』について「反対」は男性が 32.4%に対して、女性は 15.9%となっており、大きく開きがみられます。

家庭での仕事で、『掃除』『洗濯』『食事のしたく』『食事の後片付け・食器洗い』『家計の管理』について「主に妻」が高く、家事は主に女性が担っている状況があることがうかがえます。

介護が必要な状態になった場合にだれに世話をしてもらいたいかについては、男性は「家庭で、配偶者（パートナー）に」が 52.0%となっているのに対して、女性は「病院、老人ホームなどの施設で」が 29.6%で、「家庭で、配偶者（パートナー）に」は 22.8%にとどまっています。男女の平均寿命の違いからみて、男性は妻に介護を求めています、女性は介護が必要になったときには、既に夫が先立っていることが多く、世話をしてもらうことを期待できないことも理由の一つとして考えられます。

生活の優先度について理想は男女とも「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先が高くなっていますが、実際の生活では男性は「仕事」を優先が高くなっており、仕事が忙しく家庭生活などとのバランスを保つことが難しい状況にあることがうかがえます。

(3) 少子化について

理想の子どもの数は「3人」が最も高いのに対して、実際の子どもの数は「2人」が高く、理想と現実には差があることがわかります。理想よりも実際の子どもの数が少ない理由としては、「経済面などで、子どもを育てる環境が不十分だから」が 59.2%と約6割みられます。少子化の対策として有効だと思われることについては、「子育てや教育にかかる費用の軽減や経済的支援の充実」や「仕事と子育てを両立するための社会制度（育児休業等）の充実」などが求められています。

(4) 就労・働き方について

女性の働き方については「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が4割を超えて最も高くなっています。国調査と比較すると、小美玉市は12.8ポイント高く、子育てなどで一旦仕事から離れることを望む人が多いことがうかがえます。

働いている理由についてみると、男性は「生計を維持するため」が突出して高くなっているのに対して、女性は「生計を維持するため」のほかに「家計を補助するため」「将来に備えての貯蓄」「自分で自由に使えるお金を得るため」についても高く、働くことについて男性は生計の維持が中心であるのに対して、女性は多様な理由があげられており、性別により差が生じていることがわかります。

男性が育児休業・介護休業を取得することについては、男女ともに「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の割合が高く、取得に前向きな意向がみられます。育児休業制度の利用については、「利用しなかった」が約6割となっており、「制度がない」が主な理由となっています。

女性が働き続けるために必要なことについては、「男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境」が最も高く、次いで「働く女性への家族や周囲の理解・協力」「育児などで退職した人の再雇用制度の普及」「保育サービス等の充実」などが求められています。

男女が協力して子育て・介護にかかわることができる各種制度の周知とともに、利用を促進していくことが重要です。また、社会全体として女性の再チャレンジへの支援、周囲の理解を進めることが大切です。

(5) 社会活動について

現在、仕事以外に行っている活動と今後新たに始めたい活動についてみると、男性は現在行っている活動及び今後始めたい活動のいずれも「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が高くなっています。女性については、現在行っている活動で「どれにも参加していない、参加したくない」が最も高くなっている一方で、今後始めたい活動としては「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が高く、住民の関心は趣味やレクリエーション・スポーツ活動などの自主的な活動にあることがわかります。活動するうえでまたげとなっていると思われることとして、「仕事が忙しく時間がない」ということがあげられますが、「活動に関する情報がない」「一緒に活動する仲間がいない」といったこともあげられます。

町内会や自治会の長、審議会委員や議員等に女性が少ないという現状に対する改善策として「女性自身の積極性」「男性優位の組織運営を改める」ということがあげられているほか、「家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識の解消」「家族の理解や協力」などがあります。性別にかかわることなく、どのような分野においてもだれもが活躍できる場を整備していくことが必要になります。

(6) 学校教育について

各分野における男女の地位の平等で「学校教育の場」をみると「平等である」が高くなっていますが、今後男女共同参画社会を実現するために力を入れていくことについては「家庭科などを通じて性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教える」「性別にかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う」「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教える」が4割を超えて高くなっており、保健分野や進路指導などさまざまな分野から教育を進めていくことが求められています。

(7) 人権について

セクシュアル・ハラスメントの経験についてみると、女性の14.9%、男性の1.4%に被害経験があります。セクシュアル・ハラスメントが行われている主な場所については、「職場」が73.1%となっています。セクシュアル・ハラスメントの被害に関する相談については家族や友人などの身近な人が多くなっていますが、「相談したかったが、相談しなかった」についても全体で9件みられます。セクシュアル・ハラスメントについては全体の57.4%は「経験はないが、知識としては知っている」と回答しており、認知度は比較的高くなっていますが、改正男女雇用機会均等法において、セクシュアル・ハラスメント対策が義務付けられていることからより一層周知を図っていくことが大切です。

ドメスティック・バイオレンスの経験についてみると、女性の10.6%、男性の2.2%に被害経験があります。また、女性の3.8%、男性の1.1%が恋人からの暴力の被害経験があります。暴力は身体的な暴力が多くなっています。暴力を受けた人の相談先としては「家族・友人・先生などに相談した」もしくは「相談しようと思わなかった」が多くなっています。暴力の被害経験に関係なく、配偶者、恋人からの暴力についての相談場所をたずねたところ、「警察署」が4割以上と高くなっています。「知っているところはない」についても2割みられます。改正DV防止法において暴力の防止及び被害者の保護に関することについて市町村が実施体制等を整備することが求められています。このようなこともふまえ、まず、暴力のない環境づくりを進めることが必要ですが、相談窓口等に関する情報提供の充実についても取り組むことが大切です。

(8) 男女共同参画社会について

男女共同参画に関する言葉の認知度で、『男女共同参画社会』について「内容を知っている」は男性で15.3%、女性で13.7%と国が指標として定めている平成22年までに100.0%に対しては低い状況となっています。「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」については認知度が高く、6割を超えています。

今後取り組みが必要なこととしては、「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」ことなどが求められています。また、男性は、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」が女性よりも大きく上回っています。

4 自由回答について

男女共同参画社会についての意見・課題

- 男女共同参画は生活向上のためにも大切なことだと考える。夫婦理解の上、思いやりの心も大きくなる。
- 自分自身の意識の低さに驚いている。地域で生活する以上、このようなことも考えながら生きていかなければいけないと気付かされた。
- 女性に平等を望むなら、子どもを産み育てる女性の特権こそ認めていく、平等がほしい。
- 男の人の権限がなくなるようであり賛成ではない。
- 男女共同参画社会も必要だが、やはり男の人が一歩リードしていた方が良いと思う。
- 男女共同参画が必要な環境もあると思うが、個人としてはあまり賛成しない。
- 男と女は協力できても、理解はできない。男女平等とは何かを、今後きちんと考えていくべきである。
- 力が強い女性なら、やりたければ警察でも消防でもよいと思う。
- 変な方向に向いている。消防に女性？看護に男性？その人が向いている職業に付けばそれでよいのではないか。
- 男女共同参画社会というのがどういう社会なのか、具体的に想像しにくい。
- 男女が平等に家事などを負担する社会でありさえすればいいのか？あるいは何もかも男女平等（就職率、会社の男女比など）にしなければ、男女共同参画社会といえないのか？その辺も明確にしていくべきだと思う。
- 男だから女だからと言う前に、同じ人間、人と人との共同参画だと思う。
- 社会の労働力だけが男女平等になり、子育てや家事の負担は平等にならなかった。
- わが国の男女人権の平等性は一応確立されていると思う。改めて強調することも無いと思う。
- 数合わせの登用なら、女性でなくても良いと思う。
- 男女は体格、体力的に違いがあり、それは認めるべきで、社会の中で分担されてしかるべきと思う。
- 男女平等と言っても、適材適所に当てはめればいいだけで、無理に女性を登用する必要はないと思う。
- 身体的に男女同一とは行かないので、全ての仕事が平等にできるとは思わない。
- 男女が互いに理解して歩み寄り、みんなが幸福に生きていけるような男女共同参画が生まれるよう望む。
- 家庭を守る女性の地位向上を望む(専業主婦(夫))。

- 問2で7. としたが、現実的に無理な仕事もあるので、偏った制度にならないようにしてもらいたい。
- 地域にとって、大切な指針になると思う、たくさんの人が良い方向に向かう力となってくれるのを望んでいる。
- 女性が男性同様に稼ぐことは、実際難しいと思う。責任問題になった時、女性は不利になるから会社が嫌がる。
- 責任ある仕事をしたいけど、まだ女性に対する差別は大きい。
- 家庭において女性を尊重できていない、男性が考えを改めるべきである。
- 女性も社会への参画に対する意欲をもっと持つべき、子どもが・・・夫が・・・など逃げ道を持ちすぎである。
- 男女が同じ仕事をするのが、必ずしも良いこととは思わない、性差もあるし、個人差もある。
- 男女平等というより、女性有利の社会になっていると思う。
- 男性と女性は絶対に異なるものである。
- 平等を間違えない、男女共同参画でなければならないと思う。
- 個人や家庭の中の考え方があって、その生き方を特別と思わずに、受け入れる度量が社会にも個人にも必要なのではないのでしょうか。
- 男性は女性を、自分よりも弱い立場としか見ていないと思う。
- 男は男らしく、女は女らしく。
- 少子化が進んだのは、違う意味での女性上位があり、男性を頼らない状況となったためである。
- 性差を無くしてしまうと、中性化人間が増えるのではないかと心配である。
- 日本をリセットする必要がある。
- 平等の意味が人によって違うと思う。男女それぞれの特徴を生かした上で、さらに個人を尊重できたらいいと考える。
- 男女共同参画というが、政治やPTA等は良いが何もかもというわけには無理がある。
- 男に適した仕事を女にさせては能率が下がるし、無理にさせることは国家の損失である。育児等は男には無理である、男女の役割分担が必要である。
- 男女雇用機会均等法などで平等だと思う。女性が働きたいのなら仕事を続ければよいのでは。女性は体力的、肉体的に男性と違う、すべて平等というわけにはいかないのではないか。
- 男性も男性を忘れず、女性も女性を忘れず、共同で協力し合えばいいなと思う。
- 40歳代の主婦、私たちの年代では、家事は女、しかし30歳代の子ども達は男も家事を協力している、時代は少しずつ変わっていますね。

- 仕事も家事も子育ても男女関係なく、性別に関係なく誰もがやることだとみんなが意識を持てるような社会になれば良いと思う。
- 今後参画社会の実現が、どのような企画の下に発展されていくのかとても楽しみである。
- この言葉を耳にするようになってから、女性の権利ばかりが主張され、男性の権利が迫害されている気がする。
- 今社会で動いている『男女平等』はただ女性の男性化を促進しているに過ぎないと思う。
- 男女共同参画社会進展に伴い少子化問題は悪化するような気もする。
- 基本的に男性は『仕事』女性は『家庭』に賛成、男女とも生まれ持った役割があると思う。しかし今の時代は昔と違って、生活できない状態である。共稼ぎ家庭が増え、その負担は子どもに影響しているのが現実である。
- 共同参画とは、とても良いことだと思っているが、それによって離婚率が上がっていると感じる。
- 男は男として、女は女としてやるべき、自然の定めがあるのではないか、少子化問題が言われてもう何年もたつが、何の解決方法も無い。このままでは日本は自然に滅びてしまうと思う。

教育・意識啓発について

- 若い人は男女の差がなく、育児家事にかかわっていると聞く、昭和 40 年ごろより前の世代の男性の意識改革が必要である。
- 男女がお互いの人権を尊重するという意識を持つことが大事である。
- 男女共同参画は、まだ完全に意識や実際の問題解決に至っていない、これからは教育の場で啓発し、社会においてもすべての人が共同参画社会を意識できる施策を、構築する必要がある。
- 女性の意識の向上。
- 60 歳代の我々はまだまだ意識が低く、女性はかなり我慢している、男の人はもう変えようが無いので、今後の老後はお互い助けあえるのか不安である。
- 子どもの気持ちや、子どもへの影響についても、もっと論じられるべき。
- 女性が社会に進出してから、子ども達が変わったと思う。
- 社会や学校だけが悪いのではない、基本は家庭である。
- 小さい子どもでも理解できるような文章で説明したり、アピールすれば国や自治体の行っていることに理解が深まると思う。
- 個人の意識改革が必要である。
- 自分の意識を高める。
- 女性の意識がまだ足りない。
- 女性だからやらなくてもいいと考えて、男性に頼っていることがある。

- 今住んでいる地域は、「女性は男性の前を歩くな」みたいな風潮がかなり見受けられるので、広報を通じてアピールしてほしい。
- まず、家庭の中から男女共同になるようにした方がいいと思う。
- 学校教育でも男女ともに身の回りの掃除、整理ができるようにしてもらう必要がある。
- 家庭でもみんなで協力してやることを身につけさせなければならない。
- 個人資格（免許等）をいかして、優先して就業、社会参加できる企業、団体を充実させる。
- 昼夜なく働き、年に数回しか子どもと食事を取ることができないような社会で、果たして知的で文化的な生活ができるだろうか？
- 学校教育における道徳の授業内容の充実を図ることが必要である。
- 子どもを幼稚園に通わせているが、行事などはほとんど母親がやっている。子どもにとって父親と母親はかけがえの無いものなので、行事などに参加することに対しての、企業や地域の理解が必要だと思う。
- 女性だけがお茶くみ等をやらないように、部落の集まりのときなどに年配の方への教育が必要である。
- 女性全体が積極的にかかわれるようにする、面倒くさがらないようにする。

課題や問題点について

- 男女共同参画するためには、『参加』することが必要であると思うが、マイカーが無いため、高齢者や女性は参加しにくい。
- 女性の社会進出と平行して、凶悪な犯罪が増えてきたように感じられる。身近にいる人が初期段階で防げたのではないかなど考えさせられる。
- 茨城の風土上、特に男性の年配者には偏った保守性の強い傾向の人間が多く、それが誤った大きな勘違いを生み、新しい改革に対しての『がん』にならなければいいとよからぬ心配をしている。
- 茨城県人は保守的な傾向にあり、変化に対応しづらい。

制度や法律について

- 家、墓、戸籍などについては、個人を束縛したり、考えを変えることを邪魔するものではないかと考える、法律、制度の改正が必要ではないか。

社会・家庭のあり方について

- 女性が社会進出することは、悪いことではない。今後も必要となる。ただ男女平等と言っても、男女の役割はどうしても付いてくるもの、それを無視して女性が高い地位をやみくもに望んだり、男性に育児休暇を取れとするのはどうかと思う。

- 男女平等もいいが、子どもを産めるのは女の人、平等よりもお互い尊重していける社会でなくてはいけない。
- 男女の不公平の実際は、年代によりかなり違いがある、若い世代はお互いの家庭生活や育児への協力度が、かなり高いように見受けられ好ましく思う。
- 家庭の主婦は子どもを産み育て仕事をし、男の人は仕事で家を守ってくれますが、女の方は男の人のようにはいきません、することが多すぎる。
- お互い協力し合って生きて行ければいいと思う。男の人を立てながら。
- 男女平等をぴりぴり考えすぎている社会を変える努力をしてはどうか。
- 男もやる気の問題なので、家事を覚えて積極的に取り組むべきである。
- 本人の努力も必要である。地域の協力も必要である。
- 子どもが10歳位までお母さん業を重視し、しっかり子育てをして欲しい。
- まずは自分のやることをしっかりやることですよね。
- 感謝の気持ちが夫婦円満の秘訣でしょう。
- 昭和のよき時代に社会の構造を見直すべきときに来ているのではないのでしょうか。

就労環境や賃金について

- 今は女性も働きに出ているのが多いと思いますので、賃金をもっとあげた方が良いでしょう。
- 保育所の充実をお願いしたい。
- 職場で働く女性が増えた、それに伴い、女性本体の子育て育児、家事介護などの家庭面も重要な役割を担うこととなる。そんな女性にも働きやすい社会づくりに十分行政の施策を行って欲しいと考える。
- 是非、男女平等の社会を築いてほしい。60歳以上の女性が働ける場所が、もっと多いと良いと思う。
- その間の経済的支援、社会復帰時の職場の紹介があったらよいと思う。
- もっと女性が胸を張って仕事したりできる環境をつくらなければならない。だから、セクハラやDVも起こるのだと思う。
- 女性がそれなりに意識、能力の向上をしない限り、就任しても長期の勤続は不可能と考える。
- 今後努力すべき施策は、子育て中の時期(0～3歳)に産休、育休、フレックス勤務制(給料が少なくなってもいいが)そして、託児所の普及であると思う。必要以上にサービスを向上させてしまうと、誰もが働く気力を失うことになるのではないかと。
- 市民に広く知ってもらうために、まずは市役所から産休育休介護休を取りやすくしてみてもいいのでは？子育てが一段落した人には、生きがいを含めた『ボランティア休』もよいのでは。
- 男女とも、子育てや介護のため、休業できるような職場環境があると良い。今の所、女性のみ休暇が取りやすいと思う。当たり前のようにするのが望ましい。

- 子育ては主導権を女性に与えて、3歳くらいまでは完全に休業して子育てに専念できるようなシステムに、その後小学校低学年までは就業時間に融通性を持たせる、後、金銭的な補助も必要だと思う。
- まずは中小企業の雇用規定から改善するべきなのではないでしょうか？男だから正社員、女は家庭があったらパートまでという考え方の中小企業経営者の観念改善が必要である。
- 娘の子どもが2歳、職を探して面接を受けても、子どもがいることを理由に断られる。正社員になりたいくても、パート、派遣になるしかないため、それ自体も無理である。
- 男女ともに育児休暇を取れるように、法律化して欲しい。
- 中小企業に勤めている男性等、会社内での規定がしっかりしていないことが多く、黙っていても女性に負担が掛かるような状態になっていることがあるが、その現実状態をご存知ですか？

差別やドメスティック・バイオレンス、セクハラなどについて

- 子ども達の就職、結婚等の時も父親がいないということで肩身の狭い現状が続いている。
- 主人が癌で他界した時、日本社会は母子家庭に厳しく、男社会を、行政、会社、地域から思い知らされた。
- 独身の女性や、子どものいない既婚女性に対するセクハラが職場内で多い。社内に相談窓口はあるが、加害者が社長であるため、窓口は無意味なものだ。被害にあった女性は、退職するか、我慢をしながら仕事を続けている。
- 就労、資格取得の向上。
- やりがいのある仕事を見つける。

行政への提案や要望

- 男女共同参画事業は行政でなく、NPOや地域ボランティアセンターで実施してはどうか？
- 性別にかかわらず、情報を得るための資料、場所、時間が見当たりません、役所の窓口で待つだけの業務で、何ができるのか？本気で何かをしたければ、場所や時間にとらわれず、行動してほしい。
- 小学生を持つ家庭への支援がもう少しあれば、もっと共同参画できる(学童などの充実)。
- 女性が育児などの悩みを、一人で抱えることの無いよう、男性の育児参加や子育てに関する援助の充実が、実現できれば良い。
- もっと気軽に相談できる窓口を多数作って欲しい。
- 地域の区長、副区長はどちらかを女性に依頼するとか、女性だけの組織運営を働きかけてはどうか。

- どんな分野においても、使用する側、受ける側の立場にある人の意見を聞き入れることが、解決の早道ではないかと考える。
- 男性だけによる男女共同参画に関する、意見を交換する場があっても良いのではないかと思う。
- 理念条例の制定など、形にこだわる施策展開は避けて欲しい。
- 役所での部課長に女性は何人いるのですか？
- まず役場が変わってください。
- 性別で無く人柄、良い人間が育つ環境をつくるため、市長は現場をよく見てください。
- 市長と住民との話をする会を設けていただきたい。
- 男女共同参画のボランティア活動を推進するため、国や地方が予算を十分付けること。
- 少しずつ変えようと思うのであれば、市長および議員・市役所の課長以上は 30 歳代くらいにするべきでしょう。
- このアンケート自体が今までの小美玉地区における画期的なことであり、拍手を送りま
す、企画倒れにならぬよう、がんばってください。
- 道路交通を充実、運転免許の無い高齢者や女性も、視野が広がっていくようなまちづくりに期待している。

その他

- 全ての人が男女共同参画を知っていることを前提で質問することはどうかと思う。
- 子育ては大事業、片手間ではできないことではない。
- 男性は心が広くやさしいと思う。
- 経済の豊かさが、人間の道徳、人情思いやり全て変えていくのではとも思えてならない。
- こういうアンケート自体、不平等の取り扱いではないかと思う。

5 ヒアリング調査のまとめ

(1)ヒアリング調査の実施概要

平成 21 年 3 月 23 日・25 日に、小美玉市内の各分野の関連団体や事業所を対象に男女共同参画に関する提言や意見をいただくため、座談会方式によりヒアリング調査を行いました。

参加いただいた団体は以下のとおりです。

【実施概要】

① 実施日:平成 21 年 3 月 23 日 場所:小美玉市美野里公民館	
【社会参画分野】	コミュニティ連絡会／区長会／女性会連絡協議会／行財政改革懇談会
【生活環境分野】	消防連合団／石岡地区交通安全協会連合会／消費生活の会 ／食生活改善推進協議会
【人権分野】	社会福祉協議会／民生委員児童委員連合協議会／老人クラブ連合会 ／人権擁護委員連絡会／ボランティア連絡協議会

② 実施日:平成 21 年 3 月 25 日 場所:小美玉市四季文化館(みの〜れ)	
【社会参画分野】	学校長会／PTA 連絡協議会／子ども会育成連合会 ／青少年相談員連絡協議会／青少年を育てる小美玉市民の会／文化協会
【労働分野】	認定農業者協議会／農業三士の会

(2)ヒアリング調査結果のまとめ

上記関連団体や事業所からいただいたご意見やご提言を以下の通り、とりまとめました。

1 男女平等について

●ヒアリング調査によると、男女平等の理念を社会に浸透させるには、男性の意識改革が必要であると指摘されています。しかしながら、男女平等社会の実現と男性らしさ、女性らしさの概念の喪失を混同することのないよう、「平等」の意味について、再認識されるべきだとの意見が挙がっています。

2 家庭生活について

●ヒアリング調査によると、男性が家庭内で自立することが、家事に追われる女性や定年後の男性が社会活動や地域活動へ参加することにつながるとの声が聞かれました。また、男女がともに家庭生活を担うことができるよう、男性に対する家事等の講座を開催してほしいとの声がありました。

3 福祉について

●ヒアリング調査によると、事業所によっては男性もいるが、ホームヘルパーは女性が多くなっています。また、男性のなり手がいても福祉従業者の賃金が低いのが現状で、労働力の移動が多い職場であり、職場環境の改善を図る必要が指摘されています。

その一方で、民生委員は男性に比べ、女性の割合が低く、行政の理解が得られないことが女性委員登用の妨げになっているのではという声が聞かれました。

高齢者が社会活動や地域活動へ積極的に参加していくことは、健康でいきいきと暮らしていくことにつながると言われています。高齢者にとっては、気軽に利用できる交通手段があることが参加の条件であることが多いようです。

4 子どもの教育について

●ヒアリング調査によると、幼少期のころからの男女平等、共同参画の意識を育む教育が必要であるとの考えから、子どもの頃から性差なく家事の必要性を教えていくべきというような意見が聞かれました。

5 社会活動・地域活動について

●ヒアリング調査によると、ボランティアで活動している方は高齢の女性が多い現状にあります。今後は主として団塊世代の男性のボランティアへの参加を促す工夫が必要であるとの意見がありました。また、行事や活動に男性が参加しやすい広報の内容を検討してほしいとの要望が聞かれました。

女性は一般的に、団体活動の運営に主導的な役割を引き受けたがらない傾向が見られ、その理由として、男性にも女性の側にも「代表は男性が引き受けるべき」との役割分担意識が根付いていることや家庭において女性が家事を中心に担っているため、地域の活動に参加しにくいなどの声がありました。そのため、男性側の受け入れ体制と女性側の積極的な意識を醸成する取り組みが求められています。

6 女性の就労について

●ヒアリング調査によると、女性が就業するために産時・育児休業制度の整備、保育サービスの充実など、就労環境面での改善が不可欠との意見が多数ある一方、女性自身が仕事に対する意欲と職業能力を高める自覚を持つことが第一条件であるとの意見がありました。

また、就労を希望する子育て中の女性への相談支援を拡充し、相談機関及び教育機関が連携・協働できる体制づくりの必要性も聞かれました。

7 結婚や少子化について

●ヒアリング調査によると、女性が安心して出産できるよう、保育サービスの充実を図る必要があるとの声がありました。保育施設を確保するための一つ的手段として、保育ボランティアを養成するなどの案も出されました。既存の保育園で延長保育を増やす、保育料の負担を軽減するなどの要望が上がってきています。

8 女性の人権について

●ヒアリング調査によると、DVに関しては、相談体制の充実に意見が集中しており、市役所における相談窓口の統合や、相談員の能力向上、さらに、気軽に相談できるように相談窓口等の周知の必要性が各関係者から提案されました。また、相談を受ける際、個人のプライバシーに十分配慮するとともに、地域ぐるみで被害者を見守る体制を整えることが重要とのことでした。

人権教室や出前講座等の取組みを行っている団体からは、実施場所の確保が難しいという意見があげられました。

9 男女共同参画社会について

●ヒアリング調査によると、団体活動において、参加者の人数、あるいは、女性役員の割合などだけで実情を捉えようとするのではなく、団体の中で主導的な役割を担える能力を女性が持つようになることに重点を置くべきとの見方があります。

また、男女共同参画を推進する人材の育成にも、今後、より一層尽力する必要があります。例えば、推進員の養成講座の回数を増やしてはどうかなどの提案がなされました。男女共同参画に初めて接する人に対しての啓発を心掛け、より多くの人々の意識に根付くよう努める必要があるとの声がありました。

小美玉市男女共同参画に関する市民意識調査
結果報告書

平成 21 年 3 月
発行：茨城県小美玉市

小美玉市 市長公室 企画調整課 男女共同参画係
〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 番地
電 話： 0299-48-1111（代表）
F A X： 0299-48-1199
U R L： <http://city.omitama.lg.jp>
